

季 刊

# 人口問題研究

第 9 卷 ・ 第 3-4 号

昭和 29 年 3 月 刊 行

貸出用

調 査 研 究

日本の工場工業と工業労働人口……………岡崎文規 1

出生率高低の社会的要因に関する一考察

—岡山県下における農村調査—……………林 茂 26

雑 報

人口問題審議会の設置—財団法人・人口問題研究会の人口対策委員会  
第一回中間報告の発表……………55

統 計

昭和二五年国勢調査結果(八)……………逆 3

第六回人口問題研究所簡速静止人口表……………逆 31

都道府県別推計人口……………逆 35

厚生省人口問題研究所

# 調査研究

## 日本の工場工業と工業労働人口

岡崎文規

### 一、緒論

明治新政府は、徳川幕府の倒壊後、諸制度の改革を断行したが、新経済制度としては、資本主義経済制の確立とその発展に努力した。徳川幕府は、一八五九年に、近代的資本主義の興隆期にあつた欧米諸国の強要に屈して、開港を余儀なくせられた。欧米の資本主義諸国と、幼稚な手工業経済制のもとにあつた日本とのあいだに貿易が開始せられたのであるから、日本にとつて経済的不利であつたことはいうまでもない。徳川幕府は、自ら開港条約の折衝に當つたのであるが、それにもかかわらず、外国貿易に対してあらゆる制限政策をとつた。しかし、貿易額は年を追うて次第に激増した。特に日本の生産力は乏しいにかかわらず、大量の国内品を輸出したために、物価の急騰を來たし、国民の経済生活はいちじるしく不安になつた。また近代的生産方法による廉価な輸入品、特に綿織物や綿糸の輸入は、同種の内地製品を次第に駆逐し、その生産者に深刻な打撃を与えた。明治新政府は、開国親和の方針のもとに、諸外国との貿易の自由を保証したが、徳川時代のながい経験にかんがみて、日本経済

の資本主義化を早急に実現しなければならなかつた。しかし、日本は、イギリスに産業革命が起つてすでに一世紀を隔てて、欧米先進諸国の近代的産業組織に追隨しようと企圖したのであるから、その苦心は並大抵ではなかつた。

近代的生産様式と近代的経営方法は、これを海外から移植するほかなかつたが、このような近代的産業は、全く経験のない民間の企業家では経営しえなかつたから、最初、明治政府の官營として経営したのであつた。國家の経営する近代的工業に、経営の基礎が確立するに従つて、軍工場を除き、これを次第に民間の企業家の手に移し、しかも國家の保護政策のもとに、絶えずその助成に努めた。

明治政府は、近代的生産様式と近代的経営方法を海外から移植しても、徳川時代の封建制度を打破しなかつたとすれば、日本經濟の資本主義化は実現しえなかつたにちがいない。すなわち封建制度の崩壊は、日本經濟の資本主義化を可能ならしめる素地を準備したものであつた。まず第一に、徳川時代においては、封建諸侯は、各地域に割拠して、領域外との交通を極度に制限していたから、人間の全国的交通も、物資の全国的交流も極めて困難であつた。この

ような事情のもとでは、経済活動は、地方的に局限されざるをえなかつた。ところが、明治維新の改革によつて、このような地方的障壁が除却せられ、交通の自由および移住の自由が保証せられた。ここにおいて、日本の経済は、地方的のものから、国家的のものに発展しうる素地が与えられたのである。

第二に、徳川時代には、幕末においても、身分制度は支配的な社会関係であつた。代表的な身分は、士農工商であつたが、封建社会において、武士階級の経済的基礎は、農民の年貢にほかならなかつたから、農民の農業放棄や転職は禁止せられていた。また商工業者は、いわゆる町人として農民より下の社会階級があると看做され、自由営業は禁止されていた。このような身分制度は、封建的経済関係を存続させる支柱の一つであつたが、明治維新の改革によつて、この封建的身分制度は撤廃され、職業選択の自由と住居の自由が保障されることになつた。封建的身分制度と結びついていた職業、住居の束縛ならびに経済活動の制限は解除せられたことは、近代的資本主義制度への発展の途を拓いたのである。

日本経済の資本主義化は、すでに述べたように、近代産業の回営をもつて発足したが、明治維新後の新貨幣制度や新交通制度の樹立と共に、上に述べた二つの制度改革を基盤として初めて可能であつた。もし封建的地方経済制のもとで、封建的身分制度が存続していたならば、近代産業を移植しても、その発達は絶対に期待しえなかつたであらう。

本稿は、日本の近代産業のうちで、近代工業の発達を取扱うのであるが、近代工業は、明治の初期においては、開家の経営と、民間の企業家にその経営を委ねたのちも、国家の保護政策のもとに助成されたのである。近代的大工業の発展期に入つたのは、日清戦争後の一八九五年以降のことである。日清戦争における戦勝の結果、好

景気が現出し、企業者は益々盛んになつた。しかし、近代的大工業は、軽工業部門、特に繊維工業において確立したのであつて、重工業、化学工業において近代的大工業の確立されるまでには、なお日露戦争と第一次世界大戦を経なければならなかつた。

日本の重工業は、日露戦争後、日覚ましい発展段階に入つた。それは、日露戦争における戦勝の結果、朝鮮および満洲における鉄、石炭のような重要な原料資源を確保したこと、帝国主義的発展のための軍事的必要によるものであつた。このようにして、重工業は、軽工業と並んで、次第に発達しつつあつたが、第一次世界大戦の勃発を契機として、日本の工業は、飛躍的な発展を遂げた。欧州主要交戦国は、第一次世界大戦中、世界市場におけるそれぞれの既得権を確保しえない状態に立ち至つたが戦禍、の中心から遠く離れていた日本は、アジア地域はもとより、世界の各地域にわたつて商品市場をもつことができたために、未曾有の産業の繁栄をかちえた。日本の工業は、各部門によつて程度の差はあるが、全面的に躍進を遂げた。

第一次世界大戦は、ドイツの敗北に終つたが、新興工業国日本は、欧米先進工業国の競争相手として立ち現われた。日本の工業技術は欧米先進国の工業技術にくらべて、一般に遜色があつて、製品の品質は必ずしも優秀ではなかつたが、低賃金のために、比較的廉価であつたから、アジア諸地域の市場向きであつて、欧米工業品との競争に対しては甚だ有利であつた。殊に日本の繊維工業は、多年の経験に基づく生産技術の改良によつて、最高の効率を發揮し、しかも低賃金で労働者を雇用了から、(繊維工業における労働者の大部分は若い女工である)イギリスの繊維工業にとつては大敵であつたにちがいない。

日本工業は、第一次世界大戦後、世界市場における販路を確保し、

さらにその販路を拡大するために、欧米先進工業國と激しい競争を続けなければならなかったが、一九二九年に勃発した世界恐慌は、日本産業界にも大きな打撃を与えた。すなわち貿易の不振、滞貨の累積、操業短縮、失業の増加などによつて、社会不安は次第に増大した。このような国内情勢のもとに、日滿経済ブロック化が問題として取上げられたが、一九三一年には滿洲事變が勃発した。滿洲事變は、旧日本軍部の弁明したように、先方の挑戦によるものであつたかどうかを、ここで究明しないことにするが、その結果から見れば、日滿経済ブロックの結成を実現したことになる。一九三二年に誕生した滿洲國は多くの國の承認を受けることができないで、日本のかいらい政府にすぎないという非難を全く無視して、日本は、一九三三年に「滿洲経済建設要綱」に基づき、滿洲資源開發と日滿經濟の發展のために各種の特殊会社を設立した。

このような仕方ではなされた日本經濟の海外進展は、帝國主義的色彩の最も濃いものであり、軍國主義的野望に充ちたものであると、列國から非難されたが、それは理由あることといえよう。滿洲事變が契機となつて、日本は國際連盟を脱退し、國際情勢の緊迫に対応しつつ、いわゆる日滿の國防經濟体制の確立を推進したのであるから、その經濟体制の強化は準戰時体制的であつた。日本は、滿洲の經濟を支配するだけで満足しないで、一九四三年以來、さらに北支にも触手をのびし、北支經濟開發、日支經濟提携、日滿支經濟ブロック結成などのスローガンのもとに、帝國主義的勢力の北支進出が顕著になつて来た。

一九三七年には日華事變が勃発し、日華事變が長期化して、その解決を見ないうちに、一九四一年には太平洋戦争に突入してしまつたのである。日華事變勃発後の日本經濟は、戰時統制下におかれ、特に一九三八年に公布せられた「國家總動員法」は、日本の運命を

軍部と官僚の手に完全に委ねてしまつた。というのは、國家總動員法を發動すれば、國會の承認を経ることなしに、戦力を強化するために、どのような政策も強行することが出来たからである。日本の重工業は、日華事變勃発以來、拡充強化されたが、それは平和産業を犠牲にして、軍需産業の強大化に全力を傾倒したからである。

日本の天然資源は、アメリカの天然資源にくらべると、極めて貧弱である。日本の工業技術は、欧米工業國の工業技術と比肩しうる程度に達していたとしても、日本の工業は、大量生産の点においては、欧米諸國の工業にくらべて、到底、たのうちすべくもない。日本の軍事工業は、戰時中、異常な發達を遂げはしたものの、アメリカの軍事工業力と太刀打ち出来なかつた。敗戦の重要原因の一つは確かに日本工業力のせい弱性にあつたといつてもよいであろう。

太平洋戦争は、一九四五年八月に、日本の完全な敗北に終り、東洋の覇權を制しようとした帝國主義的野望は、無慘にたたきつけられた。敗戦直後の日本經濟は実に惨憺たる状態に陥つていた。産業設備をはじめとして、港灣、海陸運輸力、山林、河川その他の國土は、戰災と戰時中の手入れを怠つたために、いちじるしく荒廢した。また占領下におかれた日本は、海外との自由な交通を制限せられたために、日本の産業、特に製造工業はいちじるしく長縮した。戦後の日本工業は、あらゆる意味において、混乱を極めたのである。戦後、經濟安定本部は、日本經濟の自立を計画し、日本經濟の復興について、種々画策しているが、その前途は頗る多難であつて、いままなお苦悶のまつただ中にあるというのが、日本經濟の實情である。

日本の工業は、すでに述べたように、日露戦争後、次第に巨大になつたのであつて、その發展の推移について敍説しようとおもつて、工業の發達は、その經營資本によつて、またその生産額によつても、これを明らかにすることが出来るであろうが、本稿の目的からいつ

て、ここでは主として、工業工場数と工業労働人口の推移との関連において、工業の発達を裏証的に説明することにする。

## 二、日本の産業上における工業の地位

日本はアジアにおける工業国であると、いわれている。日本は、たしかに、明治維新以来、農業国から工業国に移り変わりつつある。それでは日本の全産業中において、工業はどのような地位を占めているのであるか。このことを明らかにする一つの指標として、各産業別人口において工業人口がどれだけの割合で増加したかをあげようとおもう。ところが、この種の統計資料は、日本では、近代的国勢調査が一九二〇年に行われ初めて以後しか存在しないので、その統計資料を利用するほかない。しかし、この統計資料によつても、日本の工業は、その他の産業にくらべて、約三〇年ほどのように発達したかを明らかに看取することが出来ると信ずる。

第1表 国勢調査における産業別人口

産業	年 数									
	1920	1930	1940	1947	1950	1920	1930	1940	1947	1950
農業, 林業, 漁業	14,441,631	14,489,623	14,192,441	17,811,597	17,224,000	53.6	49.3	44.1	53.4	48.3
製 糖	420,797	314,246	595,516	667,478	576,000	1.6	1.1	1.8	2.0	1.6
製 紙	4,438,294	4,702,040	6,845,292	5,439,867	5,646,000	16.5	16.0	21.2	16.3	15.9
土 産	717,170	976,771	977,764	1,320,057	1,379,000	2.7	3.3	3.0	4.0	3.9
運 輸	1,132,931	1,288,781	1,516,286	1,709,300	1,806,000	4.2	4.4	4.7	5.1	5.1
通 信	2,779,792	4,306,843	4,381,069	2,365,357	4,198,000	10.3	14.7	13.6	7.1	11.8
商業, 金融, 保険業	579,354	733,312	619,082	915,051	1,508,000	2.1	2.5	1.9	2.7	4.2
公 務	2,456,047	2,529,336	3,104,295	3,100,256	3,233,000	9.0	8.7	9.7	9.4	9.2
その他	26,966,016	29,340,957	32,230,745	33,328,963	35,575,000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

後、日本の産業界は、一般に壊滅的な打撃を蒙つたが、工業の蒙つた打撃は特に甚大であつた。空襲によつて工業生産施設は大きな被害を受け、また戦時中に諸施設の修理を怠つたために、生産機械が

いま、一九二〇年の国勢調査以来、それぞれの調査年次における産業別人口を示すと、つぎの第一表のようである。

左の第一表で見ると、いずれの年次においても、全産業人口のうちで、農業人口の占める割合は最も多く、これについて工業人口の割合は多くなつてきている。たとえば、一九二〇年において、全産業人口のうちで、農業人口は五三・六%を占め、工業人口の一六・五%は第二位に位しているが、工業人口は、農業人口の三分の二以下にすぎない。一九四〇年には、全人口のうちで、工業人口の占める割合は二一・二%に増大しているが、なお農業人口の四四・一%にくらべて二分の一以下である。

一九三七年に日華事変が勃発して以来、日本は軍事工業の拡充強化に努力したために、工業人口は、それに伴つて、激増を見たわけであつて、もし軍事工業の拡大化が行われなかつたとしたならば、工業人口は、このような急激な著増を示さなかつたであらう。敗戦

老朽化したばかりではなく、生産資材の入手難、海外市場の喪失などによつて、工業界は沈滞した。そのために、全産業人口のうちで、工業人口の占める割合は著しく減少し、一九四七年には一六・三%、

一九五〇年には一五・九％に低下した。しかし、この沈滞期にあつても、工業人口は、農業人口について、依然として第二位を占めている。最近、工業の復興は、徐々ではあるが、次第に進捗しつつあるから、全産業人口のうちで、工業人口の占める割合は、再び増大することが予想せられる。

日本における全産業人口に対する工業人口の割合は、西欧諸国に

第2表 主要国の産業別人口

業 種	実 数					百 分 比						
	日 本 (1940)	フ ラ ン ス (1936)	イ ギ リ ス (1931)	ポ ー ン (1939)	日 本 (1940)	フ ラ ン ス (1936)	イ ギ リ ス (1931)	ポ ー ン (1939)	日 本 (1940)	フ ラ ン ス (1936)	イ ギ リ ス (1931)	ポ ー ン (1939)
農 業、林 業、漁 業	14,192,411	7,203,713	1,257,619	8,984,933	44.1	35.5	6.0	25.9	5.0	25.9	6.0	25.9
製 造 工 業	595,516	340,270	1,281,072	733,610	1.8	1.7	6.1	2.1	1.8	6.1	2.1	2.1
運 送 通 信 業	6,845,292	5,177,954	3,435,793	11,265,172	21.2	25.6	40.0	32.5	21.2	25.6	40.0	32.5
商 業、金 融、保 険 業	977,764	745,256	?	2,375,248	3.0	3.7	?	6.9	3.0	3.7	?	6.9
公 務 及 び 軍 人	1,516,286	1,036,173	1,413,764	1,886,593	4.7	5.1	6.8	5.5	4.7	5.1	6.8	5.5
そ の 他	4,331,069	2,701,282	3,331,872	3,452,325	13.6	13.3	15.8	10.0	13.6	13.3	15.8	10.0
合 計	618,082	1,317,795	1,629,961	3,480,129	1.9	6.5	7.7	10.1	1.9	6.5	7.7	10.1
	3,104,295	1,738,013	3,691,640	2,428,585	9.7	8.6	17.6	7.0	9.7	8.6	17.6	7.0
	32,230,745	20,260,456	21,074,751	34,616,592	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【備考】公務及び軍人中、日本では軍人を含まない。

にすぎない。ドイツも、これにつぐ工業国であるが、農業人口は二五・九であつて、イギリスにくらべると、なお多分に農業的色彩も残存している。

日本の産業別人口の構成と、フランスの産業別人口の構成とは著しく類似している。両国ともに、農業人口の割合は第一位を占め、工業人口の割合は第二位に位置している。ただ農業人口の割合は、日本の方がフランスよりもやや多く、工業人口の割合は、フランスの方が日本よりもやや多くなつていただけである。その他の産業人口の割合も、両国ともにきわめて接近している。公務及び軍人の人口割合は、フランスの六・九％に対して、日本の一・九％は著しく少くなつてはいるが、日本において、この範疇のうちには、軍人が入つ

おける全産業人口に対する工業人口の割合にくらべて、どれほどの差異があるろうか。いま、Statistical yearbook, united nations (1948)によつて、西欧諸国の産業別人口と日本の産業別人口を對比すれば、つぎの第二表のようである。

左の第二表で見ると、全産業人口のうちで、工業人口の占める割合の最も多いのはイギリスの四〇％であり、これについてドイツの

三二・五％、

フランスの二

五・六％であ

り、日本の二

一・二％が最

も少ない。イギ

リスは完全な

工業国であり

農業人口は僅

かに六・〇％

ていないからである。

フランスの工業人口割合は、イギリスやドイツの工業人口割合にくらべて、遜色があるが、しかし、フランスを農業国と見ないで、一般に工業国として承認している。工業生産量ならびに工業生産物の品質をしばらく問題外にして、工業人口割合から判断すれば、日本もまた農業国の域をすでに脱して、工業国の仲間に入つてゐるものといつて差支えないであらう。少くとも、日本は、東洋において、工業の最も発達している国であるといつても、決していいすぎではないであらう。残念なことには、東洋諸国には、産業別人口について信頼しうるような統計資料は殆ど存在していなかつたために、全産業人口の何％が農業人口であり、また工業人口であるかを明示す

ることは出来ないが、一般に農業園であり、工業が存在するとしても、小規模のものであり、しかも幼稚なものであることは、その経済生活の状態から見ても、容易に想像することが出来る。

### 三、事業別工場数の推移

日本の「統計年鑑」は、一八八二年以来、毎年、刊行せられていて、工業工場に関する統計資料も集録されているが、一九〇九年まで、その統計資料は、きわめて簡單であるばかりではなく、その信頼性もきわめて乏しい。というのは、工場統計に関する調査方法が不完全であつたからである。ところが、一九〇九年に、農商務省令工場統計規則が制定せられて以来、工場統計調査は面目を一新し、より信頼しうる工場統計が提供せられるに至つた。しかし、当初の工場統計調査は、一九〇九年から一九二〇年に至るまでのあいだ、五年毎に実施せられていたが、一九二一年から、毎年、実施せられて、現在に至つている。もつとも、一九三九年には、工場統計規則を廃止し、これに代つて、工業調査規則が制定せられたために、その後の工場統計は、この規則にしたがつて実施せられている。

この工場調査は、当初、職工五人以上使用工場に限られていたが、一九二一年の工場調査では、調査範囲が拡大されて、原動機使用工場および工場法施行令第三条に掲げられている事業を行う工場は職工数五人未満の工場であつても、調査された。しかし、一九二三年以来、常時五人以上の職工を使用する工場が調査せられている。

ここで問題にするのは、職工五人以上を使用している工場にかぎられる。日本では、職工五人以下を使用している工場の調査は殆どないから、全工場数について、これを明らかにすることが出来ないが、一九四二年には、職工五人以下を使用する工場と職工五人以上を使用する工場とを区別して調査しているから、それを参考のため

に示しておこう。すなわち職工五人以下を使用している工場は五一二、八〇二であり、職工五人以上を使用している工場は一二六、三九二であつて、日本には、いかに小規模の工場が多いかがわかるであらう。もちろん、一九四二年は、太平洋戦争中であつて、軍事工業の拡充強化が要請せられていた時であるから、大工場の生産拡大だけではなく、小規模の軍需品製造工場が乱立したために、この結果を生じたものとおもわれるが、このような小規模の工場が多数に存在していることは、日本工業の一つの特質であるといつてよい。

しかし、職工五人以下を使用している工場の職工数は、職工五人以上を使用している工場の職工数にくらべると、遙かに少い。すなわち前者の職工数は一、一五六、四〇三であるのに対して、後者の職工数は三、九二四、四五七であつて、職工五人以上を使用している工場にくらべて、僅か三分の一以下の職工を使用しているにすぎない。

職工五人以下を使用している工場は、工場数こそ甚だ多いが、職工数は比較的少く、そしてその多くは、大工場の下請工場であつて、一と度、不況期に当面するや、まっさきに閉鎖しなければならぬ薄弱な経済基礎の上に立つている。不況期には、大工場も経済的苦境に陥るが、このような小規模の工場は、たちまち閉鎖の運命を負うるのであつて、このような小規模の工場に従業する労働者は、失業して、その多くは帰農するのである。

日本の農村は、労働人口の給源であると公に、不況期には、失業人口の収容所でもある。それはともかくとして、ここで、職工五人以上を使用する工場について敘述するのであるが、これでもつて、日本工業の大勢を知る上に大した不都合はあるまいと信ずる。

いま、一九〇九年から一九四七年までの事業別工場数の推移を示すと、下記の第三表のようである。

第 3 表 事業類別工場数

④ 実数

年次	総数	金属工業	機械及 器具工業	化学工業	電気及 工業	窯業及 土石工業	紡織工業	製材及木 製品工業	食品業	印刷及 製本業	その他工業
1909	32,228	44	2,526	1,583	104	1,902	14,753	?	6,202	962	4,152
1914	31,717	40	3,134	1,541	251	1,679	13,219	?	5,688	1,214	4,916
1919	43,949	132	5,900	2,698	226	2,728	17,954	?	6,801	1,240	6,270
1924	48,394	2,963	4,033	2,585	297	2,491	17,353	?	9,714	1,904	7,024
1929	59,837	3,782	5,296	3,199	457	3,253	19,706	4,730	11,894	2,586	4,984
1934	80,311	6,610	9,181	4,313	552	3,722	24,399	6,730	13,500	3,234	8,070
1938	112,332	11,135	17,570	6,146	669	4,816	28,092	10,629	16,914	3,932	12,399
1942	126,392	11,011	25,097	8,779	712	6,057	27,078	12,982	21,194	3,485	9,997
1945	58,561	5,569	13,339	5,270	581	3,319	8,775	3,887	9,326	3,916	3,579
1946	85,087	9,260	19,687	6,643	694	4,630	11,376	16,340	8,927	1,594	4,936
1947	109,251	9,761	24,211	8,110	910	5,871	15,864	22,477	13,300	2,145	6,602

⑤ 指数

年次	総数	金属工業	機械及 器具工業	化学工業	電気及 工業	窯業及 土石工業	紡織工業	製材及木 製品工業	食品業	印刷及 製本業	その他工業
1909	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	?	100.00	100.00	100.00
1914	98.41	90.91	124.07	97.34	241.34	88.28	89.81	?	91.72	126.20	118.40
1919	136.37	300.00	233.57	170.44	217.31	143.43	121.70	?	109.66	128.90	151.01
1924	150.16	6,734.09	159.66	163.30	285.58	130.97	117.83	?	156.63	197.92	169.17
1929	185.82	8,595.45	209.66	202.08	439.42	171.03	133.57	100.00	191.78	268.81	190.04
1934	249.20	15,022.73	363.46	272.46	530.77	195.69	165.33	142.28	217.67	336.17	194.36
1938	348.55	25,336.82	695.57	388.25	643.27	253.21	190.42	224.71	273.20	408.73	298.63
1942	392.18	25,025.00	993.55	554.58	684.62	318.45	183.54	274.46	341.73	362.27	240.78
1945	181.71	12,636.82	528.07	382.91	558.65	174.50	59.48	137.39	134.25	95.22	86.20
1946	264.02	21,045.45	779.37	419.65	667.31	243.43	77.11	345.45	160.06	165.70	118.88
1947	333.99	22,184.09	958.47	512.32	875.00	308.68	107.53	475.20	214.45	222.97	159.01

⑥ 百分

年次	総数	金属工業	機械及 器具工業	化学工業	電気及 工業	窯業及 土石工業	紡織工業	製材及木 製品工業	食品業	印刷及 製本業	その他工業
1909	100.00	0.14	7.84	4.91	0.32	5.90	45.78	?	19.24	2.93	12.89
1914	100.00	0.13	9.88	4.86	0.80	5.30	41.77	?	17.93	3.83	15.50
1919	100.00	0.30	13.42	6.14	0.51	6.20	40.85	?	15.48	2.82	14.23
1924	100.00	6.12	8.33	5.34	0.61	5.15	35.92	?	20.07	3.93	14.52
1929	100.00	6.32	8.84	5.34	0.76	5.43	32.91	7.90	19.86	4.32	8.32
1934	100.00	8.23	11.43	5.37	0.69	4.63	30.33	8.33	16.81	4.03	10.05
1938	100.00	9.91	15.64	5.47	0.60	4.29	25.01	9.46	15.08	3.50	11.04
1942	100.00	8.71	19.86	6.95	0.56	4.79	21.42	10.27	16.77	2.76	7.91
1945	100.00	9.51	22.78	9.00	0.99	5.67	14.93	15.18	14.22	1.56	6.11
1946	100.00	10.88	23.14	7.82	0.82	5.44	13.33	19.20	11.64	1.88	5.80
1947	100.00	8.93	22.16	7.42	0.83	5.37	14.53	20.58	12.17	1.96	6.04



まず、右の第三表によつて、総工場数の推移を見ると、工場数は、一九〇九年から一九四二年まで、年を追うて次第に増加している。しかし、増加の速力は、一九〇九年から一九二九年までの二〇年間において緩慢であり、一九二九年から一九四二年までの一三年間において急速である。すなわち工場数は、一九〇九年には三二、二二八であつて、一九二九年には五九、八八七であるから、この二〇年間に約二倍の増加を示している。ところが、一九四二年には二二六、三九二であるから、この一三年間には二倍以上も増加している。

日本の工業は、おそらく一九二九年ごろまでは、着実な歩調でもつて発展したものであるとおもわれる。ところが、満洲事変を契機として、日本工業は急激な速度で発展するようになったが、これは全く戦時体制下における軍事的要請にもとづくものであつて、決して常態ではない。それゆえに、満洲事変につづく日華事変ならびに太平洋戦争がなかつたとしたならば、工場数はこれほどまでに急激に増大しなかつたであらう。

つぎに、工場数は、敗戦直後の一九四五年には五八、五六一に激減し、一九二九年の工場数よりも少くなつたのである。これは、いうまでもなく、敗戦と同時に軍需工業は一勢に操業を停止したばかりではなく、海外交通を完全に遮断されたために、加工資材の欠乏と海外販路を失つてしまつたことに起因している。工場は、一九四六年から、次第に操作を再開するものが、増加して来て、漸く一九三八年の工場数に接近することになつた。

つぎに、工場数の推移は、事業の種類によつて著しく異なつていゝ。紡織工業は、日本の最重要工業であるが、その増加率は比較的に小さい。すなわちその工場数は、一九〇九年にくらべて、一九三八年には漸く九〇%の増加を示したが、その後は著しく減少し、一九四七年において、一九〇九年の工場数とほぼ同数である。紡織工

業は、その他の工業よりも遙かに先じて大きな発達をしてきたために、その後も相当地に発達したものであるが、その増加率は、他の工業ほど目立たないのである。紡織工業の工場数が、戦時中に減少したのは、この平和産業が、軍需工業のために重圧を加えられたからである。

満洲事変から太平洋戦争の期間にわたつて、工場数の著しく増加した工業は、金属工業、機械器具工業および化学工業である。これは、いうまでもなく、軍需工業の拡大強化が要請せられた結果であつて、この異常に大きな発展は、不自然なものである。したがつて、敗戦と同時に、機械器具工業や金属工業は、一九四二年にくらべて、一九四五年には半数以下に激減した。紡織工業も、それ以上の打撃を蒙つて、一九四五年には、一九四二年にくらべて、その工場数は半以下に激減しているが、これは、敗戦後、加工原棉の入手難と、製品の海外市場を全く失つたためである。印刷製本工業の工場数も、敗戦直後、約四分の一に激減したが、これは、印刷用紙の飢饉に原因しているといつてよい。

最後に、年次別に、どの種類の事業工場数が最も多く、またどの種の事業工場数が最も少いかを観察しよう。一九〇九年について見ると、紡織工業の工場数は、全工場数の四五%以上を占めているのであつて、当時、すでに紡織工業は、日本工業の大宗であつたことがわかる。紡織工業の工場数は、その後、他の工業の発達に伴つて、全工場数に対する割合は次第に減少したものの、一九四二年まで、常に第一位を占めていた。これについて、食料品工業の工場数は多く、一九〇九年には、全工場数の一九%以上で、一九三四年までは、第二位にあつた。機械器具工業の工場数は、一九三八年に、漸く全工場数の一五・六四%に達し、紡織工業について、第二位に上つた。金属工業や化学工業は、戦時中、大きな発達を示したというものの、

全工場数中に占める割合は、それほど大きなものではなく、一九四二年に、金属工業の工場数は、全工場数の八・七二%、化学工業の工場数は、全工場数の六・九五%である。

#### 四、使用職工数別工場数

日本の工場の大部分は、五人以下の職工を使用する小規模の工場であることを、すでに述べたが、五人以上の職工を使用する工場について、使用職工数別に、工場数の分布を観察しよう。使用職工数別工場数の分布を示すと、つぎの第四表のようである。

工場数は、すでに述べたように、年を追うて増加し、一九〇九年

第4表 使用職工数別工場数

年次	実数							合計
	5—9人	10—29人	30—49人	50—99人	100—499人	500—999人	1000人以上	
1909	16,802	10,812	2,034	1,460	980	82	58	32,228
1914	14,655	11,553	2,342	1,803	1,133	124	85	31,717
1919	20,118	15,648	3,466	2,474	1,881	202	160	43,949
1924	23,415	16,406	3,540	2,585	1,953	268	227	48,394
1929	33,187	17,287	3,917	2,831	2,170	295	200	59,887
1934	45,404	23,334	5,098	3,456	2,484	333	202	80,311
1938	64,297	32,344	7,442	4,060	3,404	411	344	112,332
1942	68,763	41,142	7,457	4,756	3,396	453	425	126,392
(B) 指数								
1909	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1914	87.22	106.85	115.14	128.49	117.86	151.22	146.55	89.41
1919	119.74	144.73	170.40	169.45	191.94	246.34	275.86	136.37
1924	139.36	151.74	174.01	177.05	199.29	326.33	391.38	150.16
1929	197.52	159.89	192.58	193.90	221.43	359.76	344.83	185.82
1934	270.23	215.82	250.64	236.71	253.47	406.10	348.28	249.20
1938	382.67	299.15	365.88	278.08	347.35	537.30	593.10	348.55
1942	409.25	380.52	356.62	325.75	346.53	552.44	732.76	392.18
(C) 百分率								
1909	52.14	33.55	6.31	4.53	3.04	0.25	0.18	100.00
1914	46.21	36.43	7.38	5.63	3.64	0.39	0.27	100.00
1919	45.78	35.60	7.89	5.63	4.23	0.46	0.36	100.00
1924	48.39	33.90	7.31	5.31	4.04	0.55	0.47	100.00
1929	55.41	28.87	6.54	4.73	3.63	0.49	0.33	100.00
1934	56.51	29.05	6.35	4.30	3.09	0.42	0.25	100.00
1938	57.24	28.79	6.63	3.61	3.03	0.39	0.31	100.00
1942	54.40	32.55	5.90	3.76	2.69	0.36	0.34	100.00

にくらべて、一九四二年には三・九倍になつてゐる。しかし、この増加の趨勢は、工場の規模の大小によつて著しく異なつてゐる。右の第四表で見ると、使用職工数の多い大工場数の増加率は最も大きい。すなわち職工一、〇〇〇人以上を使用する大工場数は、一九〇九年には僅か五八にすぎなかつたが、一九四二年には四二五に激増し、その増加率は七・三倍に達している。これについて、職工五〇〇人以上一、〇〇〇人未満を使用している大工場数は、一九〇九年には八二であるが、一九四二年には四五三に激増し、その増加率は五・五倍である。これについて増加率の大きい工場は、職工を五人以上九人を使用している小工場および職工を一〇人以上二九人を使用している小工場であつて、一九〇九年から一九四二年に至るその増加率は、それぞれ四・一倍、三・八倍である。これで見ると、日本の工場数は、大工場および小工場において増加率が高く、その中間にある中工場の増加率は比較的小さいといふことができる。

つぎに、同一年次における工場数の工場規模別分布状態を觀察しよう。まず第一に、一九〇九年においては、使用職工五九人の工場数は、全工場数の五二・一四%を占め、使用職工一〇―二九人の工場数は、全工場数の三三・五五%に達している。この兩者を合計すると、実に全工場数の八五・六九%に達するのであつて、小工場が圧倒的に多いことがわかる。使用職工三〇―四九人の工場数は、全工場数の一三・八八%であり、使用職工五〇人以上の工場数は、全工場数の〇・四三%にすぎない。

その他の年次においても、使用職工五―九人の工場数および使用職工一〇―二九人の工場数は、全工場数に対して圧倒的に多く、特に満洲事変以降、その傾向は一そう顯著である。すなわち使用職工五―九人の工場数は、一九三四年には五六・五四%、一九三八年には五七・二四%、一九四二年には五四・四〇%に増大している。こ

れは、おそらく、軍需品を増産するために、その下請工場として、このような小規模工場が乱立したものとおもわれる。職工五〇人以上を使用する大工場数の割合も、年を追うて次第に増加の傾向にあつて、たとえば一九四二年には、使用職工五〇―九九九人の工場数は、全工場数の〇・三六%に、また使用職工一、〇〇〇人以上の工場数は、全工場数の〇・三四%に増加している。これで見ると、全工場数に対して、小工場数と大工場数の占める割合は、次第に増加の傾向を示しているのであつて、したがつて、中工場数の割合は、相対的に減少している。

## 五、事業別職工数の推移

ここで問題にする職工数は、使用職工五人以上の工場における職工数である。このほかに使用職工五人以下の工場における職工数があるわけであるが、すでに述べたように、一九四二年には、五人以上の職工を使用している工場の職工数三、九二四、四五七に対して、五人以下の職工を使用している工場の職工数は一、一五六、四〇三である。ここでは、統計資料の関係で、五人以下の職工を使用している工場の職工数については問題にしないが、日本には、きわめて小規模の工場にも相当数の職工がいることを指摘しておきたい。

工場の経営に参加している従業者は、いうまでもなく、職工だけではなく、事務員、技術員、および雑役従業者もいるわけであつて、全従業者中、職工はどれほどの割合を占めてゐるかを示すと、つぎの第五表のようである。

左の第五表で見ると、従業者総数に対する職工数は、一九三八年までは九〇%前後であるが、一九四二年以来、減少し、殊に敗戦後は一そう減少して、一九四七年には七六・九一%になつてゐる。これは、従業者総数に対する事務員の割合が相対的に増加しているた

第5表 職種別に見た工場従業者

年次	従業者数	(A) 実数				その他の従業者
		職工	事務員	技術者		
1919	1,768,155	1,520,456	61,487	50,898	135,314	
1924	1,976,826	1,789,618	69,076	50,747	67,385	
1929	2,066,642	1,825,022	79,438	60,176	102,006	
1934	2,402,812	2,163,453	97,870	68,631	72,858	
1938	3,606,577	3,215,421	165,684	111,975	113,497	
1942	4,756,415	3,924,457	396,449	208,215	227,294	
1945	2,234,667	1,730,587	425,348		78,732	
1946	3,340,285	2,554,172	392,948	188,585	204,580	
1947	3,612,923	2,778,522	437,804	206,165	190,432	
		(B) 百分比				
1919	100.00	85.99	3.48	2.88	7.65	
1924	100.00	90.53	3.49	2.57	3.41	
1929	100.00	88.31	3.84	2.91	4.94	
1934	100.00	90.04	4.07	2.86	3.03	
1938	100.00	89.15	4.59	3.11	3.15	
1942	100.00	82.51	8.34	4.33	4.77	
1945	100.00	77.44	19.04		3.52	
1946	100.00	76.47	11.76	5.65	6.12	
1947	100.00	76.91	12.12	5.70	5.27	

【備考】工場従業者の職種別統計は1919年以前においては不備である。

めである。たとえ、従業員総数に対する事務員の割合は、一九三

第6表 事業別職工数の推移 (A) 実数

年次	職工総数	金属工業	機械及器具工業	化学工業	電気及ガス工業	窯業及土石工業	紡織工業	製材及木製品工業	食品工業	印刷及製本業	その他の業
1909	800,637	1,196	63,821	43,517	2,716	34,336	486,503	?	88,740	21,322	58,451
1914	918,265	3,638	98,619	56,791	5,914	35,632	567,587	?	77,605	28,069	73,410
1919	1,520,456	16,982	244,336	107,719	6,193	69,895	839,319	?	99,284	29,332	107,316
1924	1,789,618	95,664	236,619	111,530	6,460	67,890	935,033	50,196	169,214	47,960	68,992

八年には四・五九%であるが、一九四二年には八・三四%に激増している。戦時中、工業生産力増強のために、大量の労働力を徴用したが、労働力として活用しえない徴用者を事務的職業に振当てたからである。敗戦後、従業員総数に対する事務員の割合は、一・二二%に激増しているが、これは、敗戦後の労働立法―労働基準法―の実施に伴って、工場における事務的業務が増大したことに一つの原因がある。

従業員総数に対する技術者の割合も、戦時中から増加の傾向を示している。一九三八年には三・一一%であるが、一九四二年には四・三八%、一九四六年には五・六五%、一九四七年には五・七〇%に増加している。日本の工場工業において、戦時中から特に技術者の需要が増大したという証拠は何もない。職工として取扱われていた熟練工のうち、普通職工に対して指導的地位にある者は、戦時中から、しばしば技術者の名称が与えられ、そのために、技術者の割合が増加したものと察せられる。それゆえに、一九四二年以後の技術者のなかには、真の技術者のほかに、熟練工もいくらか混入していると見てよいであろう。

いま、一九〇九年から一九四七年までの事業別職工数の推移を示すと、つぎの第六表のようである。

1929	1,825,022	90,939	190,154	122,250	8,038	70,117	997,690	58,996	142,998	52,015	91,825
1934	2,163,453	184,682	314,669	192,270	8,260	82,363	969,320	76,584	147,565	56,891	130,819
1938	3,215,421	377,398	860,431	322,205	10,517	145,345	976,953	113,823	190,697	63,568	194,484
1942	3,924,457	445,334	1,682,727	373,166	13,894	125,183	735,249	159,416	193,280	56,290	139,978
1945	1,730,587	197,075	594,494	206,490	10,077	79,207	282,280	173,740	97,565	22,365	67,294
1946	2,554,172	330,136	823,272	314,453	11,773	120,462	423,920	276,395	118,404	43,526	91,831
1947	2,778,723	358,236	850,469	315,319	19,251	133,336	516,702	296,127	147,785	51,128	110,340
1909	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1914	118.44	304.18	151.52	130.50	217.75	106.59	116.67	?	87.45	131.64	125.59
1919	189.91	1,419.90	352.92	247.53	228.02	203.38	172.53	?	111.88	137.57	183.60
1924	223.52	7,993.66	370.75	256.29	237.85	197.55	192.21	?	190.69	224.93	118.03
1929	227.95	7,603.36	297.95	280.92	295.95	204.63	205.07	100.00	161.14	243.95	157.10
1934	270.22	15,441.64	493.05	441.83	304.12	239.66	199.24	117.53	161.29	266.82	223.86
1938	401.61	31,555.02	1,348.19	740.41	357.22	306.54	200.81	152.57	214.89	298.13	332.73
1942	490.17	37,235.28	2,636.64	857.33	511.36	364.26	151.13	226.76	217.80	264.00	298.48
1945	216.15	16,477.84	631.50	474.50	371.02	230.48	58.02	317.59	169.94	104.89	115.13
1946	319.02	27,603.34	1,239.97	722.60	433.47	350.53	87.14	550.63	183.43	204.14	157.11
1947	347.06	25,772.24	1,332.58	793.60	708.80	387.99	166.21	589.94	166.54	239.79	188.77
1909	100.00	0.15	7.57	5.44	0.34	4.29	60.77	?	11.08	2.66	7.30
1914	100.00	0.33	10.40	5.99	0.62	3.87	59.86	?	8.18	2.96	7.74
1919	100.00	1.12	16.07	7.08	0.41	4.60	53.20	?	6.53	1.93	7.06
1924	100.00	5.35	13.22	6.23	0.36	3.79	52.25	2.80	9.46	2.68	3.86
1929	100.00	4.98	10.42	6.70	0.37	3.84	51.68	3.23	7.81	2.85	5.09
1934	100.00	8.51	14.55	8.89	0.38	3.81	41.80	3.54	6.82	2.63	6.04
1938	100.00	11.74	26.75	10.02	0.33	3.28	30.38	3.54	5.93	1.98	6.05
1942	100.00	11.35	42.87	9.51	0.35	3.19	18.74	4.06	4.93	1.43	3.57
1945	100.00	11.39	34.35	11.93	0.58	4.58	16.31	10.04	5.64	1.29	3.89
1946	100.00	12.93	32.23	12.31	0.46	4.72	16.60	10.82	4.64	1.70	3.59
1947	100.00	11.09	30.61	12.43	0.69	4.80	18.59	10.66	5.32	1.84	3.97

まず、右の第六表によつて、総職工数の推移を見ると、職工数は、一九〇九年から一九四二年まで、年を追うて次第に増加している。しかし、職工数は、一九〇九年には八〇〇、六三七であり、一九二九年には一、八二五、〇三二であるから、この二〇年間には三・二倍の増加であるに對して、一九四二年には三、九二四、四五七に激増しているのであつて、この一三年間にも二倍以上の増加を示している。したがつて、職工数の増加率は、一九〇九年から一九二九年

までの期間にくらべて、一九二九年から一九四二年までの期間において一そう大きいといわなければならぬ。これは、いうまでもなく、滿洲事変から太平洋戦争の期間において、工業生産力の増強のために、工場工業の拡大強化に力を傾けた結果である。ところが、敗戦と同時に、工業、特に軍需工業は、殆ど壊滅したために、職工数は、一九四五年には、一、七三〇、五八七に激減した。この職工数は、一九二四年の職工数にも及ばない少数である。

もつとも、一九四六年から、職工数は再び増加しているが、なお日華事変ごろの職工数に及ばない。

つきに、職工数の推移を事業種別に観察しよう。職工総数は、一九〇九年から一九二九年までの二〇年間に、二・二倍の増加であったが、この二〇年間に事業別職工数の最も多く増加したのは、金属工業の職工数であつて、実に七六倍に達している。金属工業の職工数は、一九一九年まではあまりにも少数であつて、一九一九年の職工数一六、九八二を基準にすれば、一九二九年の職工数は九〇、九三九であり、この一〇年間に五倍以上の増加を示しているから、金属工業における職工数の増加率は、いずれにしても大きいといわなければならない。これについて、機械器具工業、化学工業およびガス電気工業における職工数の増加率が大きい。すなわち一九〇九年から一九二九年までの二〇年間に、機械器具工業とガス電気工業の職工数はいずれも約三倍に増加し、化学工業の職工数は二・八倍に増加している。いわゆる重工業における職工数の増加率は著しいのである。これにくらべて、いわゆる軽工業における職工数の増加率は、それほど大きくない。特に紡織工業は、日本の重要工業であるが、職工数は、この二〇年間に、漸く二倍に増加しているにすぎない。紡織工業における職工数は、一九〇九年に、すでに五〇万に近く、職工総数の六〇%以上を占めているのであるから、絶対数においてはは相当の増加を示しても、増加率としては比較的小さいのである。

職工総数は、一九二九年から一九四二年までの一三年間にも、二倍以上を増加したが、この一三年間に事業別職工数の最も多く増加したのは、いずれも重工業であつて、機械器具工業の職工数は八倍以上、金属工業の職工数は約五倍、化学工業の職工数は約三倍も増加している。これに反して、紡織工業の職工数は、絶対数において

二六万以上、相対数において、二六%も減少しているのである。太平洋戦争に突入して以来、軽工業は一般に圧縮され、殊に紡織工業は加工材料の不足によつて、操業の大短縮が行われたのであつた。

ところが、敗戦と同時に、あらゆる種類の工業における職工数は激減したが、一九四二年の職工数にくらべて一九四五年の職工数が、最も大きな減少率を示したのは紡織工業と機械器具工業の職工数である。すなわち機械器具工業における職工数は約三分の一に、紡織工業の職工数は二・六倍の減少である。また金属工業の職工数も二分の一以下に減少している。戦時中に異常な増加を示した重工業の職工数が激減したことは、むしろ当然のことであるが、紡織工業の職工数が、かくも激減したことは意想外のことである。しかし、紡織工業における職工数は、敗戦と同時に、激減したのではなく、一九四二年から一九四五年までの期間において、年を追うて次第に減少の一路を辿つていたのであつて、一九四三年および一九四四年の統計資料が欠けているので、これを実証しえないだけである。

戦後の職工数は、いずれの種類の工業においても、次第に増加の傾向を示しているが、増加率の最も大きいのは、印刷製本工業、紡織工業およびガス電気工業の職工数であつて、一九四五年の職工数にくらべて、一九四九年の職工数は、二倍以上または二倍近く増加している。

最後に、同一年次における事業別職工数の分布状態を観察しよう。まず第一に、一九〇九年について見ると、紡織工業の職工数は、職工総数の六〇・七七%にも達しているのであつて、工場職工数の王座を占めている。第二位は、食料品工業の職工数であるが、職工総数の一一・〇八%であつて、紡織工業の職工数にくらべると、五分の一にも及ばない。重工業における職工数はきわめて僅かであつて、機械器具工業の職工数は七・九七%、化学工業の職工数は五・四四

%、金属工業の職工数に至つては〇・一五%にすぎないのであつて、当時、日本の工場工業の重心は、軽工業、特に紡織工業にあつたことがわかる。

その後も、一九三八年に至るまでの期間、紡織工業の職工数は、職工総数に対して常に第一位にあるが、しかし、その割合は、年と共に次第に低下している。紡織工業以外の工業における職工数の増加率は、紡織工業における職工数の増加率よりも大きかつたからである。一九三八年について見ると、紡織工業の職工数は、職工総数の三〇・三八%であつて、第一位を占めてゐるが、機械器具工業の職工数は、職工総数の二六・七五%に増加して、紡織工業の職工数に著しく接近してきてゐる。金属工業および化学工業の職工数も、職工総数の一〇%以上に増加し、重工業における職工数の増加率は目立つて大きくなつてゐる。一九四二年には、重工業における職工数は、職工総数中、いよいよ多くの割合を占め、機械器具工業における四二・八七%は、紡織工業における一八・七四%を遙かに凌駕

第7表 使用職工数別工場の職工数

年次	(A) 実 数							合 計
	5—9人	10—29人	30—49人	50—99人	100—499人	500—999人	1,000人以上	
1909	108,416	170,275	76,091	97,957	180,799	55,817	111,279	800,637
1914	94,331	184,743	87,877	120,588	217,201	82,770	160,782	948,265
1919	129,524	249,448	130,964	169,883	359,567	139,362	311,708	1,520,456
1924	153,908	263,402	132,296	173,962	391,141	182,237	492,672	1,789,618
1929	199,051	280,647	147,638	193,522	437,815	206,401	359,898	1,825,022
1934	255,935	373,967	190,105	238,898	476,541	231,463	402,539	2,163,483
1938	324,735	516,534	277,221	275,319	663,448	303,228	849,916	3,215,421
1942	390,131	637,712	276,394	320,293	630,875	312,779	1,306,355	3,924,457
				(B) 推 数				
1909	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1914	86.98	108.50	115.48	123.10	120.14	148.29	144.49	118.44
1919	119.47	146.50	172.11	173.43	198.89	249.68	307.07	189.91
1924	141.96	151.69	173.86	177.59	216.31	326.49	442.74	223.52

して第一位を占めるに至つた。金属工業や化学工業の職工数の割合も相当に多く、日本工業の重心は、重工業に移つた観がある。

戦後の職工数は、いずれの種類の仕事においても、著しい減少を示しているが、各種の工業における職工数の分布状況を見ると、戦時中の傾向は依然として持続してゐるのであつて、機械器具工業の職工数は、職工総数中、最大の割合を占め、紡織工業の職工数の割合はこれにつき、金属工業の職工数の割合は第三位にある。

### 六、使用職工数別工場の職工数

職工数の推移傾向は、すでに観察した通りであるが、使用職工の大小による工場の規模別によつて、その推移傾向は大いに異なつてゐるにちがいない。いま、五人以上の職工を使用する工場について、使用職工数別に、職工数の分布を示すと、つぎの第七表のようである。

職工数は、すでに述べたように、一九〇九年には八〇〇、六三七

であつて、一九四二年には三、九二四、四五七に増加し、その増加率は四・九倍であるがこの増加の趨勢は、工場の規模の大小によつて著しく異なつてゐる。右の第七表で見ると、使用職工数の多い大工場では、職工数の増加率が最も大きい。すなわち一、〇〇〇人

年次	職工総数	大工場職工	小規模工場職工	増加率	大工場職工割合	小規模工場職工割合	職工総数対大工場職工割合	職工総数对小規模工場職工割合
1929	183.60	164.82	194.09	197.56	242.16	359.78	323.42	227.95
1934	236.07	219.63	249.83	238.78	263.58	412.90	361.74	270.22
1938	299.55	303.35	354.31	281.06	359.72	543.25	763.77	401.61
1942	359.85	374.52	383.28	326.89	376.59	560.37	1,173.95	490.17
1909	13.54	21.27	9.51	12.23	22.58	6.97	13.90	100.00
1914	9.94	19.48	9.27	12.72	22.91	8.73	16.95	100.00
1919	8.52	16.41	8.61	11.17	23.65	9.17	22.47	100.00
1924	8.60	14.72	7.39	9.72	21.86	10.18	27.53	100.00
1929	10.91	15.33	8.09	10.60	23.99	11.31	19.72	100.00
1934	11.83	17.29	8.79	10.81	22.03	10.65	18.60	100.00
1938	10.10	16.06	8.62	8.56	20.80	9.43	26.43	100.00
1942	9.94	16.25	7.04	8.16	17.35	7.97	33.29	100.00

以上の職工を使用する大工場では、その職工数は、一九〇九年には一一・二七九であり、一九四二年には一、三〇六、三五五に激増しているであつて、その増加率は一一・七倍である。これについて、

五〇〇一九九九人の職工を使用する大工場における職工数の増加率は大きく、一九〇九年にくらべて、一九四二年には五・六倍の増加になつてゐる。これよりも使用職工数の少い工場における職工数の増加率は、遙かに低く、だいたい、三倍ないし四倍程度である。

つきに、同一年次における職工数の工場規模別分布を観察しよう。まず第一に、一九〇九年においては、使用職工二〇〇一九九九人の工場における職工数は、職工総数の二二・五八%を占めていて、第一位にあり、使用職工一〇一二九人の工場における職工数は、職工総数の二一・二七%であつて、第二位にあり、これについて、使用職工一、〇〇〇人以上の工場における職工数は、職工総数の一三・九%であつて、第三位にある。職工五十九人を使用している工場の職工数は、職工総数の一三・五四%であつて、第四位にある。一九〇九年における使用職工五十九人の工場数は、すでに述べたように、工場総数の五二・一四%に達しているが、同一規模の工場における職工数は、職工総数の一三・五四%にすぎないのである。これに反して、一九〇九年における使用職工一、〇〇〇人以上の工場数は、すでに述べたように、工場総数の〇・一八%にすぎないにかかわらず、この大工場における職工数は、職工総数の一三・九〇%にも達

してゐるのである。その後、一九二四年に至るまでの期間、職工総数に対する小規模工場における職工数の割合は次第に低減し、これに反して大工場における職工数の割合は次第に増大している。すなわち使用職工五十九人の工場においては、職工総数に対する職工数の割合は、一九一四年には九・九四%、一九一九年には八・五二%、一九二四年には八・六〇%であり、また使用職工一〇一二九人の工場においては、職工総数に対する職工数の割合は、一九一四年には一九・四八%、一九一九年には一六・四一%、一九二四年には一四・七二%に低下している。これに反して、使用職工一、〇〇〇人以上の工場においては、職工総数に対する職工数の割合は、一九一四年には一六・九五%、一九一九年には二二・四七%、一九二四年には二七・五三%に達している。ただ一九二九年には、経済恐慌のために、大工場数は若干減少し、したがつて、職工数も減少した。その結果、職工総数に対する大工場における職工数の割合は著しく減少して、一九二七%になつた。しかし、小規模工場における職工数の割合よりも多く、第一位をゆずることはなかつた。また一九三四年には、小規模工場における職工数の増加が比較的にかつたために、大工場に



おける職工数の割合は、相対的に一そう減少して、一八・六〇%になつた。ところが、日華事変以来、大工場の増設に伴つて、その職工数は激増したために、職工総数に対する大工場における職工数の割合は、一九三八年には二六・四三%、一九四二年には三三・二九%に達したのである。

### 七、男女別職工数

工場工業における職工数を男女別に示すと、下の第八表のようである。

職工総数が年を追うてどのように増加したかについては、すでに述べたが、ここで、第八表によつて、職工を男女に分けて、それぞれの増加傾向を見ると、男子職工数の増加率は、女子職工数の増加率にくらべて、常に一そう大きい。たとえば、一九〇九年から一九二九年までの二〇年間に、男子職工数は、二・八倍の増加を示しているが、女子職工数は一・九倍の増加にすぎない。また一九二九年から一九四二年までの一三年間に男子職工数は三倍以上も増加しているが、女子職工数は一・二倍しか増加していない。一九四五年には、職工数は、男女共に激減したが、女子職工数の激減は著しく、一九〇九年の女子職工数にくらべて、僅か二〇%の増加にすぎない。男子職工数も激減したが、一九〇九年の男子職工数にくらべると、なお三倍以上の増加になつてゐる。一九四六年および一九四七年には、女子職工数の増加率が小さいに反して、男子職工数の増加率は遙かに大きい。

つぎに、それぞれの年次における男子職工数と女子職工数との割合を見ると、一九〇九年から一九二九年に至る期間においては、女子職工数は、男子職工数よりも多く、年次の古いほど、女子職工数の割合は一そう大きい。たとえば一九〇九年には、職工総数のうち、

第 8 表 男 女 別 職 工 数

年次	(A) 実 数			(B) 指 数			(C) 百 分 比		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1909	307,139	493,498	800,637	100.00	100.00	100.00	33.36	61.64	100.00
1914	383,957	564,308	948,265	125.01	114.35	118.44	40.49	59.51	100.00
1919	706,074	814,382	1,520,456	229.89	165.02	189.91	46.44	53.56	100.00
1924	859,783	929,835	1,789,618	279.93	188.42	223.52	48.04	51.96	100.00
1929	855,187	969,835	1,825,022	278.44	196.52	227.95	46.86	53.14	100.00
1934	1,147,097	1,016,356	2,163,453	373.48	205.95	270.22	53.02	46.98	100.00
1938	1,997,807	1,217,614	3,215,421	650.46	246.73	401.61	62.13	37.87	100.00
1942	2,709,909	1,214,548	3,924,457	882.31	246.11	490.17	69.05	30.95	100.00
1945	1,135,247	595,340	1,730,587	369.62	120.64	216.15	65.60	34.40	100.00
1946	1,741,371	812,801	2,554,172	566.97	164.70	319.02	68.18	31.82	100.00
1947	1,873,300	905,222	2,778,522	609.92	183.43	347.06	67.42	32.58	100.00

男子職工数の割合は三八・三六%であつて、女子職工数の割合は六一・六四%にも達している。女子職工数の割合は、年を追うて、多少づつ減少しているが、一九二九年においても、男子職工数の四六・八六%に対して女子職工数は五三・一四%である。しかるに、一九三四年以来、男女職工数の割合は、従来と全く逆の関係になつて、男子職工数の割合は、女子職工数の割合よりも大きく、しかもその差は、年を追うて、次第に大きくなつてゐる。たとえば、一九三四年には、男子職工数は、職工総数の五三・〇二%であり、女子職工数は四六・九八%であるが、一九四二年には、男子職工数は、職工総数の六九・〇五%に達し、女子職工数は三〇・九五%に減少している。これは、女子職工数を最も多く使用している繊維工業の発達はきわめて徐々であるに反して、男子職工を多く使

用する重工業が急速に発達したためである。

ある。

主要事業工場別に、男女職工数の推移を示せば、第九表のようである。

右の第九表で見ると、紡織工業を除くと、その他のすべての事業

第9表 主要事業工場における男女別職工数

年次	金属工業				機械器具工業				化学工業				ガスおよび電気工業			
	男	女	計	百分比	男	女	計	百分比	男	女	計	百分比	男	女	計	百分比
1909	1,160	36	1,196	69.721	3,100	69,821	23,056	20,461	43,517	2,705	11	2,716	99.59	0.41	100.00	99.59
1914	3,400	238	3,638	94.171	4,448	98,619	32,481	24,310	56,791	5,884	30	5,914	99.49	0.51	100.00	99.49
1919	15,976	1,006	16,982	228.115	16,271	244,386	68,315	38,904	107,219	6,078	30	6,108	98.14	1.86	100.00	98.14
1924	86,848	8,816	95,664	225.148	11,471	236,619	71,050	40,480	111,530	6,333	77	6,410	98.81	1.19	100.00	98.81
1929	83,279	7,660	90,939	177.819	12,335	190,154	81,660	40,590	122,250	7,954	84	8,038	98.95	1.05	100.00	98.95
1934	171,503	13,179	184,682	288.199	26,470	314,669	124,727	67,543	192,270	8,190	70	8,260	99.15	0.85	100.00	99.15
1938	346,928	30,470	377,398	772.541	87,890	860,431	221,494	100,711	322,205	10,450	67	10,517	99.36	0.64	100.00	99.36
1942	395,426	49,908	445,334	1,483.207	199,520	1,682,727	249,734	123,372	373,106	13,702	192	13,894	99.62	1.38	100.00	99.62
1945	164,621	32,454	197,075	493.533	100,956	594,494	132,437	74,053	206,490	9,755	322	10,077	96.80	3.20	100.00	96.80
1946	277,951	52,175	330,126	703.299	119,973	823,272	214,489	99,984	314,473	11,528	245	11,773	97.92	2.08	100.00	97.92
1947	262,594	45,441	308,035	725.092	125,377	850,469	240,803	104,546	345,349	18,879	372	19,251	98.07	1.93	100.00	98.07
(A) 実数																
1909	96.99	3.01	100.00	95.14	4.86	100.00	52.98	47.02	100.00	99.59	0.41	100.00	99.59	0.41	100.00	99.59
1914	93.46	6.54	100.00	95.49	4.51	100.00	57.19	42.81	100.00	99.49	0.51	100.00	99.49	0.51	100.00	99.49
1919	94.08	5.92	100.00	93.34	6.66	100.00	63.98	36.02	100.00	98.14	1.86	100.00	98.14	1.86	100.00	98.14
1924	90.78	9.22	100.00	95.15	4.85	100.00	63.70	36.30	100.00	98.81	1.19	100.00	98.81	1.19	100.00	98.81
1929	91.58	8.42	100.00	93.51	6.49	100.00	66.80	33.20	100.00	98.95	1.05	100.00	98.95	1.05	100.00	98.95
1934	92.86	7.14	100.00	91.59	8.41	100.00	64.87	35.13	100.00	99.15	0.85	100.00	99.15	0.85	100.00	99.15
1938	91.93	8.07	100.00	89.79	10.21	100.00	68.74	31.26	100.00	99.36	0.64	100.00	99.36	0.64	100.00	99.36
1942	88.79	11.21	100.00	88.14	11.86	100.00	66.93	33.07	100.00	99.62	1.38	100.00	99.62	1.38	100.00	99.62
1945	83.53	16.47	100.00	83.02	16.98	100.00	64.14	35.86	100.00	96.80	3.20	100.00	96.80	3.20	100.00	96.80
1946	84.20	15.80	100.00	85.43	14.57	100.00	68.20	31.80	100.00	97.92	2.08	100.00	97.92	2.08	100.00	97.92
1947	85.25	14.75	100.00	85.26	14.74	100.00	69.73	30.27	100.00	98.07	1.93	100.00	98.07	1.93	100.00	98.07
(B) 百分比																
(A) 実数																
(B) 百分比																
(A) 実数																
(B) 百分比																
(A) 実数																
(B) 百分比																

も、男子職工数は、女子職工数にくらべて常に多い。特に、金属工業、機械器具工業およびガス電気工業においては、男子職工数は、女子職工数にくらべて、圧倒的に多いのである。たとえば、ガス電気工業においては、いずれの年次においても、職工総数の九五%以上は男子職工である。金属工業および機械器具工業においては、一九四二年以来、女子職工数の割合は、多少、増大しているが、しかし、職工総数の一五%程度に止まり、それより以前の年次においては、その割合は一そう低い。逆にいえば、男子職工数

年次	男			女			計	(B) 百分比		
	男	女	計	男	女	計		男	女	計
1938	81,164	24,181	105,345	183,355	793,598	976,953	133,869	50,828	190,697	
1942	87,968	37,215	125,183	131,346	603,903	735,249	123,319	63,961	193,280	
1945	51,952	27,255	79,207	49,755	232,525	282,280	61,314	36,251	97,565	
1946	82,954	37,508	120,462	74,473	349,447	423,920	79,373	39,031	118,404	
1947	94,554	38,782	133,336	99,129	417,573	516,702	100,993	46,792	147,785	
1909	83.66	16.34	100.00	14.85	85.15	100.00	72.48	27.52	100.00	
1914	85.02	14.98	100.00	14.29	85.71	100.00	83.27	16.73	100.00	
1919	81.46	18.54	100.00	18.33	81.67	100.00	81.29	18.71	100.00	
1924	82.29	17.71	100.00	18.75	81.25	100.00	70.50	29.50	100.00	
1929	81.80	18.20	100.00	18.35	81.64	100.00	85.09	14.91	100.00	
1934	79.35	20.65	100.00	19.07	80.93	100.00	81.90	18.10	100.00	
1938	77.05	22.95	100.00	18.77	81.23	100.00	73.35	26.65	100.00	
1942	70.27	29.73	100.00	17.86	82.14	100.00	63.80	36.20	100.00	
1945	65.59	34.41	100.00	17.63	82.37	100.00	62.84	37.16	100.00	
1946	68.86	31.14	100.00	17.57	82.43	100.00	67.04	32.96	100.00	
1947	70.91	29.09	100.00	19.18	80.82	100.00	68.34	31.66	100.00	

は、職工総数の九〇%以上を占めているのである。

ところが、紡織工業における職工数は、これと全く反対に、女子職工数は、男子職工数にくらべて圧倒的に多い。すなわち女子職工数は、職工総数に対して、一九〇九年には八五・一五%であり、最近には、その割合は、幾分、減少しているが、それでも八〇%以上を占めている。紡織工業における職工数そのものが、今次大戦前においては、職工総数中で大きな割合を占めているばかりではなく、女子職工数が圧倒的に多いために、第八表において見られるように、女子職工数の割合は、全般的に大きくなっているのである。

### 八、年令別職工数

「日本の工場統計報告」は、職工の年令については、きわめて簡単な情報しか提供していない。すなわち職工の年令についてはきわめて粗大な年令階級別（たとえば、一六才未満、一六―一九才、六〇才以上という風に）表章しているにすぎない。しかも、この粗大

な年令階級別の表章も、年次によつて異なつてくる場合がしばしばある。また最近には、この粗大な年令階級別の表章さえ、全くしてない。このように統計資料は甚だ不備であるが、一九二九年から一九四二年までの期間について、職工を男女に分けて、それぞれの年令階級別に示す、つぎの第一〇表のようである。下の第一〇表で見ると、一六―一九才の年令階級にある職工数は、男女共に、

第 10 表 年 令 別 職 工 数

年次	(A) 実数				数 比			
	男 子		女 子		男 子		女 子	
	16才未満	16—49才	50才以上	合計	16才未満	16—49才	50才以上	合計
1929	28,678	799,256	27,253	855,187	197,616	760,643	11,576	969,835
1934	35,359	1,082,856	28,882	1,147,097	180,952	824,597	10,807	1,016,356
1938	94,047	1,855,553	50,158	1,999,758	202,863	1,000,300	14,794	1,217,957
1942	165,429	2,417,123	127,357	2,709,909	163,608	1,015,400	35,540	1,214,548
	(B) 百分 比				比			
1929	3.35	93.46	3.19	100.00	20.38	78.43	1.19	100.00
1934	3.08	94.40	2.52	100.00	17.80	81.13	1.06	100.00
1938	4.70	92.79	2.51	100.00	16.66	82.13	1.21	100.00
1942	6.10	89.20	4.70	100.00	13.47	83.60	2.93	100.00

圧倒的に多く、一九二九年について見ると、この年令階級にある職工数は、職工総数に対して、男子職工では九三・四六%、女子職工では七八・四三%を占めている。しかし、これは、当然のことといつてよい。というのは、労働力人口は、一六―四九才の年令階級に集中しているからである。この傾向は、他の年次においても全く同様である。ただ一六―四九才における職工数の割合は、男子職工の例では一九三八年以来、多少の減少を示しているに対して、女子職工の側では多少の増加を示している。

ここで、注目すべき点は、少くとも二つある。その一つは、職工総数に対する一六―四九才の年令階級にある職工数の割合は、男子職工にくらべて、女子職工の側で、常に小さいことである。これは、職工総数に対する一六才未満の職工数の割合が男子職工にくらべて女子職工の側で著しく多いことと対応している。たとえば一九二九年においては、職工総数に対する一六才未満の職工数は、男子職工の側では僅か三・三五%にすぎないが、女子職工の側では実に二〇・三八%に達している。

その二は、職工総数に対する一六才未満の職工数の割合は、男子職工の側では、年を追うて次第に増加の傾向にあるに対して、女子職工の側では、年を追うて次第に減少の傾向を示していることである。これは、太平洋戦争に突入して以来、大量の労働力が強制徴用されたが、彼らの作業する工場は、もっぱら軍需工場であつて、一六才未満の男子は新規に徴用された者が多く、その結果、職工総数に対する一六才未満の男子職工数の割合は増加したものと考えられる。これに反して、女子の新規徴用は、主として一六才以上の人口層からなされ、一六才未満の女子は、一六才未満の男子にくらべて、すでに繊維工業に多く従事していて、軍需工業へ転換させられた者は少くなかつたが、しかし、その給源は比較的乏しく、女子の場

合、新規の徴用は、一六才以上の女子人口からなされたのである。したがつて、職工総数に対する一六才以上の職工数の割合は、男子職工の場合とは反対に増加しているのである。

職工の年令については、「日本の工場統計報告」によつて、このような簡単な事実を知りうるにすぎない。しかし、総理府統計局は、一九二五年以来、数次にわたつて、労働統計実地調査を実施したのであつて、その目的とするところは、労働状態に関する正確な労働統計を編成して、社会問題、特に労働問題に対する解決施設の基礎資料を提供するためにあつた。この「労働統計実地調査報告」のなかに、男女職工の年令に関する詳しい資料が収録されている。そこで、男女職工の年令について、「工場統計報告」の不十分な点を補うために、「労働統計実地調査報告」中の統計資料を利用しようと思ふ。

ここでは、一九三三年に行われた「労働統計実地調査報告」を利用するのであるが、なぜこの年次の調査結果を選んだかという点、日本の工場工業が最も順調に発展した最終段階にあり、各事業工場における職工の年令構成は、比較的に正常な形態を保持していたと思われるからである。ただ調査された職工数は、工場統計調査の場合と労働統計実地調査の場合とは相当に大きな開きがある。たとえば、一九三三年における職工数は、工場統計調査によれば二、〇一〇、二〇三であるが、労働統計実地調査によれば、一、四二八、〇五八である。工場統計調査は、商工省が実施し、調査期日は年末であるに対して、労働統計実地調査は、内閣統計局が実施し、調査期日は一月一日であるために、両調査における職工数が完全に一致するものでないことは明白であるが、職工数がどうしてこのように大きな開きを示しているかという点、工場統計調査では、常時、五人以上の職工を使用している工場を調査対象としているに反し

て、労働統計実地調査では、調査当日、三〇人以上の職工を使用している工場を調査対象としているからである。

主要事業工場における職工を年令別に示すと、つぎの第一一表のよ

いま、一九三三年における労働統計実地調査の結果に基づいて

ます第一に、全工場における職工の年令階級別分布を觀察しよう。

第 11 表 主要事業工場における年令階級別職工数 (1933年)

年令階級	(A) 実 数				比					
	金属工業		機械器具		化学工業		ガスおよび電気			
	男	女	男	女	男	女	男	女		
合 計	112,037	9,440	231,905	19,075	62,035	34,135	96,170	5,595	236	5,931
12—15才	2,066	1,007	7,972	3,068	1,417	4,681	6,098	10	2	12
16—19	10,705	2,430	30,015	7,211	8,191	12,161	20,352	155	14	169
20—24	20,757	1,910	40,570	3,992	13,580	7,905	21,485	478	35	513
25—29	23,544	1,129	37,989	1,444	12,598	3,333	15,951	914	26	940
30—34	21,152	908	32,202	1,035	10,200	2,206	12,406	1,292	41	1,333
35—39	14,369	793	30,604	830	6,982	1,589	8,571	1,141	38	1,179
40—44	9,966	547	22,361	666	4,302	987	5,289	815	38	853
45—49	5,631	400	14,511	546	2,669	605	3,274	544	22	566
50—54	3,047	206	8,184	215	1,405	395	1,800	245	15	260
55—59	602	82	1,166	54	487	177	664	80	4	84
60才以上	193	28	331	14	204	76	280	21	1	22
計	121,477	3,073	250,980	11,040	148,32	48,67	63,41	1,69	0,34	2,03
12—15才	25,30	108,13	31,77	119,59	28,73	157,55	141,21	80,59	5,90	86,49
16—19	186,39	203,11	161,65	151,37	152,22	121,94	89,10	2,65	57,81	32,60
20—24	170,87	181,60	152,22	121,94	89,10	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64
25—29	193,82	124,81	152,22	89,10	2,65	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64
30—34	174,12	86,54	152,22	89,10	2,65	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64
35—39	118,29	49,65	121,94	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64	1,70	25,08
40—44	82,04	26,78	121,94	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64	1,70	25,08
45—49	46,35	5,63	121,94	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64	1,70	25,08
50—54	25,08	1,86	121,94	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64	1,70	25,08
55—59	4,95	1,86	121,94	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64	1,70	25,08
60才以上	1,63	1,86	121,94	57,81	32,60	2,18	0,86	4,64	1,70	25,08

(A) 実数

年齢階級	製業			紡織工業			食料品工業			総数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	41,801	9,455	51,256	133,159	564,576	697,735	28,834	29,211	58,045	713,120	709,933	1,423,053
12—15才	2,232	1,527	3,759	7,041	160,252	167,293	492	3,354	3,856	25,195	180,973	206,168
16—19	5,805	2,334	8,139	24,973	228,135	253,108	2,632	7,924	10,556	95,906	274,376	370,282
20—24	7,779	1,767	9,546	30,771	113,641	144,412	4,515	8,162	12,977	133,956	147,593	286,549
25—29	7,596	969	8,565	26,481	28,047	54,528	5,695	3,710	9,405	134,241	42,664	176,905
30—34	6,833	826	7,659	19,895	13,665	33,560	5,461	2,137	7,593	119,216	23,493	142,709
35—39	4,755	639	5,394	11,397	8,531	19,928	3,804	1,464	5,268	84,848	15,835	100,683
40—44	3,110	511	3,621	6,373	5,395	11,768	2,706	1,025	3,731	57,359	10,573	67,932
45—49	1,807	369	2,176	3,396	3,365	6,761	1,857	735	2,592	35,543	7,147	42,690
50—54	1,100	275	1,375	1,722	2,001	3,723	1,039	539	1,578	19,709	4,313	24,022
55—59	515	170	685	761	1,017	1,778	221	106	327	5,141	2,032	7,173
60才以上	269	68	337	349	527	876	112	45	157	2,006	939	2,945

(B) 千分率

年齢階級	製業			紡織工業			食料品工業			総数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	815.53	184.47	1,000.00	190.84	809.16	1,000.00	496.75	503.25	1,000.00	502.86	497.14	1,000.00
12—15才	43.55	29.79	73.34	10.09	229.68	239.77	8.48	57.95	66.43	17.64	126.73	144.37
16—19	113.26	45.53	158.79	35.79	326.97	362.76	45.35	136.51	181.86	67.16	192.13	259.29
20—24	151.77	34.47	186.24	44.10	162.87	206.97	82.95	140.62	223.57	97.31	103.35	200.66
25—29	148.20	18.90	167.10	37.95	40.20	78.15	98.11	63.92	162.03	94.00	29.88	123.88
30—34	133.31	16.12	149.43	28.51	19.59	48.10	94.08	36.82	130.90	83.48	16.45	99.93
35—39	92.77	12.47	105.24	16.33	12.23	28.56	65.54	25.22	90.76	59.41	11.09	70.50
40—44	60.68	9.97	70.65	9.13	7.73	16.86	46.62	17.66	64.28	40.17	7.40	47.57
45—49	35.25	7.20	42.45	4.87	4.82	9.69	31.99	12.67	44.66	24.89	5.00	29.89
50—54	21.46	5.37	26.83	2.47	2.87	5.34	17.90	9.29	27.19	13.80	3.02	16.82
55—59	10.05	3.31	13.36	1.09	1.46	2.55	3.81	1.82	5.63	3.60	1.42	5.02
60才以上	5.24	1.33	6.57	0.50	0.75	1.25	1.93	0.77	2.70	1.40	0.66	2.06

別に見ても、この若い年齢階級に属している職工数の割合は特に大きい。

一〇—二四才の年齢階級においては、女子職工数と男子職工数とは略ぼ接近して、職工総数一、〇〇〇のうち、女子職工数は一〇三であり、男子職工数は九七である。ところが、これよりも高い

の側にお  
いては六  
七である  
が、女子  
職工の側  
において  
は一九二  
で、これ  
らの年齢  
階級にお  
いては、  
女子職工  
数は、男  
子職工数  
にくらび  
て、圧倒  
的に多  
い。また  
職工数を  
年齢階級

年齢階級においては、女子職工数は急激に減少するばかりではなく、男子職工数にくらべて、著しく少くなっている。たとえば、二五—二九才の年齢階級においては、男子職工数は、職工総数一、〇〇〇のうち、九四であるが、女子職工数は僅か二九であり、また三〇—三四才の年齢階級においては、男子職工数は、職工総数一、〇〇〇

のうち、八三であるが、女子職工数は僅か一六にすぎない。それよりも高い年令階級においては、男女共に、職工数は次第に減少しているが、男子職工数にくらべて、女子職工数は、目立つて少くなっている。

つぎに、それぞれの事業工場における男女職工の年令構成は、それぞれ特異な形状を示しているが、だいたい、三つの型にわけることができるとであろう。

A型は、全工場における男女職工の年令構成と類似的であつて、化学工業および窯業及土石工業における男女職工の年令構成は、このA型に属している。

B型は、若い年令階級における女子職工数が奇形的に多い場合であつて、紡績工業における男女職工の年令構成は、このB型に属している。

C型は、B型と全く対蹠的であつて、女子職工数は、若い年令階級のみならず、すべての年令階級を通じて、極めて少く、男子職工数は、一六才未満の年令階級および五〇才以上の年令階級を除いて、あらゆる年令階級を通じて、圧倒的に多いものである。このC型に属するものは、ガス電気工業金属工業、機械器具工業における男女職工の年令構成である。これらはいずれも、C型に属しているが、それぞれの事業工場で、一種の特異性を示している。たとえば、ガス電気工業においては、三〇—三四才の年令階級にある男子職工数が最も多く、金属工業においては、二五—二九才の年令階級にある男子職工数が最も多く、また機械器具工業においては、二〇—二四才の年令階級にある男子職工数が最も多い。また一五才未満の男子少年職工数は、ガス電気工業においては、極めて僅少である。

## 九、結 語

人口の増加が余りにも急激であると、経済の発達を阻害することになるのであつて、日本でも、戦前、すでに過剰人口問題の悩みを経験するに至つたが、徳川時代の中期以降、人口数は殆ど停滞的であつたに反して、明治維新以来、人口は、年を追うて次第に増加した。たとえば、日本の人口は、一八七二年には三、四八〇万（これは、明治時代に入つて行われた最初の人口調査結果である）であつて、一八九六年（日清戦争の翌年）には四、二〇〇万、一九〇六年（日露戦争の翌年）には四、七〇〇万、一九一九年（第一次世界大戦の翌年）には五、六二五万、一九四〇年（大平洋戦争の前年）には七、三一一万に増加している。これで見ると、日本の人口は、一八七二年から一九四〇年までの約七〇年間に、三、八三一万、すなわち二億以上も増加したのである。

このように人口が増加して、しかも国民の生活水準は、明らかに上昇の傾向を辿つたのである。いま、ここで国民の生活水準は、明治維新以来、どのように上昇したかを統計的に実証する余裕もないが、国民の衣食住をはじめとして、教育施設、文化施設、社会施設なども、徳川時代と比較にならないほど大きな進歩発展を示した。戦前における国民の生活水準、文化水準は、西欧先進諸国のものである。なお及ばなかつたにしても、東亜諸地域においては、最高のものであつたことについては、異論の余地がない。

このような人口の激増と国民福祉の増大とは、もつぱら日本の経済の発展に負うていといわなければならない。もちろん人口の増加があまりにも急速であつて、今次大戦前には、政治的および経済的難局に当面するに至つたが、明治維新以来、大正時代の末期（一九二五年ごろ）までは、人口と経済とは均衡を保ちつつ、順調に発

展したのである。人口増加を保証した経済力として、第一に挙げなければならぬ産業は、いうまでもなく、農業である。米作耕地面積は、明治初年以來、その後、大して増加していないが、米の収穫量はおそろしく増大している。いま、一八八一年から一九五三年までの米作耕地面積および米収穫量を示すと、つぎの第一二表のようである。

第 12 表 米作耕地面積と米収穫高

	単位1,000町 米作耕地面積		単位1,000石 米収穫量	
	実数	指数	実数	指数
1883	2,579	100.00	30,671	100.00
1888	2,685	104.11	38,645	125.99
1893	2,775	107.60	37,267	121.51
1898	2,817	109.23	47,388	154.50
1903	2,864	111.05	46,473	151.15
1908	2,922	113.30	51,934	169.33
1913	3,029	117.45	50,260	163.87
1818	3,092	119.89	54,701	178.35
1923	3,147	122.02	55,444	180.77
1928	3,191	123.73	60,303	196.61
1933	3,173	123.03	70,828	230.93
1938	3,220	124.85	65,869	214.76

備考

上の表で見ると、米作耕地面積は、きわめて徐々に増加しているにすぎないが、米収穫量は、相当に大きな増加を示している。一九三三年の米作は稀な豊作であつて、七、〇〇〇万石を突破したのであつて、これを例外として見逃しても、米の収

穫量は、一八八三年にくらべて、最近では二倍以上に達している。このような結果は、耕地面積の拡大によるよりも、米作に対して、一そう多くの資本と労働力が投入されたためである。

明治維新以來、日本人口の絶えざる増加は、米の収穫量の増大に負うところ決して少なくないが、米の収穫量は漸く極大水準に接近して来ているにかかわらず、人口は依然として増大の傾向にあつて、大正時代の末期以降（一九二五年）ごろ外米のほか、朝鮮および

台湾から多量の米を輸入して、国内の米の収穫量の不足を補つて来たのである。たとえば、一九二三年以來、日本の植民地との間で米を輸出入した数量を示すと、つぎの第一三表のようである。

第 13 表 米の輸出入量

年	単位1,000石		日本への輸出
	植民地から日本への輸入	日本から植民地への輸出	
1923	4,585	385	4,200
1924	6,206	729	5,477
1925	6,950	1,691	5,259
1926	7,400	464	6,936
1927	8,541	1,119	7,422
1928	9,500	451	9,049
1929	7,632	526	7,106
1930	7,352	456	6,896
1931	10,691	384	10,307
1932	10,617	446	10,171
1933	11,749	401	11,148
1934	14,077	499	13,578
1935	12,946	586	12,360
1936	13,795	488	13,307
1937	11,592	544	11,048
1938	15,120	517	14,603

植民地からの米の輸入超過量は、すべて食料に供されたわけではなく、その一部分は造酒用にも使用されたが、米の収穫量の増大は、人口の増加に及ばなかつたのである。

米の輸入超過量に対する対価は、工業生産品によつて支払われ、また国民の生活水準の上昇は、一にかかつて工業の発展に依存している。工業の発展なくしては、増加する人口を扶養し、しかもその生活水準の向上を保証することが出来なかつたであろう。内閣統計局の調査結果によれば、一九三〇年における国民所得は、一〇六億三、五〇〇万円であるが、そのうち農業による国民所得は一八億八、三〇〇万円であり、工業による国民所得は三四億八、三〇〇万円である。また一九三五年における国民所得は一四五億三、一〇〇万円であるが、そのうち農業による国民所得は二六億一、七〇〇万円であり、工業による国民所得は五三億四、九〇〇万円である。これによつて見れば、工業による国民所得は、国民所得総額の三〇%以上を占め、また農業による国民所得にくらべて、二倍の多きに達していることがわかる。



増加する人口を扶養し、かつその生活水準の向上を保証した経済力として、工業の発展が、農業の発展にくらべて、遙かに大きな比重を示していることは、きわめて明白な事実であるが、日本の工業は、決して平坦な途に割つて安易に発達したのではなく、幾多の難局に当りなければならなかつたのである。いづれの工業国においても、工業の資本家的生産が発展すると、労働者階級の資本家階級に対する階級意識が強まり、そして労働争議が激発することになるものである。日本では、一八九七年に、最初の労働組合として、「労働組合期成会」および「鉄工組合」が結成せられた。また一九〇三年には、幸徳秋水や堺利彦などの社会主義者が「平民社」を結社して、社会主義的啓蒙宣伝に努力した。しかし、日本の労働組合が、本格的な労働運動を展開するに至つたのは、第一次世界大戦後のことであるといつてよい。政府は、労働問題について全く無関心であつたわけではない。たとえば、一九一一年には「工場法」を制定し、一九一六年から施行されたが、一九二二年に、内務省に社会局が設置されるまでは、労働行政はいくつかの官庁で何の統一もなく、ばらばらに取扱つていた。本稿の目的から見て、労働運動と労働行政について詳細に論ずる余裕はないが、日華事変以来、労働統制が強化されるに至るまでのあいだ、労働組合と労働運動は、工業の進展に伴つて、次第に盛んになり、資本家階級は、労働争議の激発によつて、しばしば悩まされたのであつた、いま、労働省の報告によ

第14表 労働組合数および労働争議数

年次	労働組合数	労働争議数
1919	187	497
1920	273	282
1921	300	246
1922	389	250
1923	432	270
1924	469	333
1925	457	293
1926	488	495
1927	505	383
1928	501	393
1929	630	571
1930	712	900
1931	818	984
1932	932	870
1933	942	598
1934	965	623
1935	993	584
1936	973	546

つて、しばしば悩まされたのであつた、いま、労働省の報告によ

つて、第一次世界大戦後から日華事変に至るまでの労働組合数および労働争議数を示すと、上の第一四表のようである。資本家階級は、国内的には、労働者階級の労働闘争と戦い、かつ悩まされたほかに、対外的には、国際市場における工業製品の激烈な競争を経験しなければならなかつた。特に、等一次世界大戦後、中国をはじめとして、アジア諸地域における日本の商権の拡大は、英国および米国の商権と衝突した。印度、オーストラリアおよび蘭印における関税障壁は日本の海外貿易に対して甚大な打撃であつた。また中国において頻発した日貨排斥運動も日本の海外貿易にとつて大きな痛手であつた。

それはともかくとして、日本の工業は、明治維新以来、日華事変に至るまでの期間、多難の路を辿りながらも、増加する人口を扶養し、かつその生活水準の向上を保証するにあつて、きわめて大きな役割を果して来たのである。ところが、日華事変以後、太平洋戦争の期間を通じて、日本の工業は、更に一段の発展を示したが、それは、戦争遂行のための軍事工業に重点がおかれ、平和工業はむしろ圧縮されたのであるから、人口の扶養力は弱体化し、生活水準は、年を追うて低下せざるを得なかつた。したがつて、戦時中における重工業の奇型的な発展は、工業の異常的発展であつたといわなければならない。殊に日本の工業は、すでに述べたように、敗戦の結果、壊滅的な打撃を受けた。国民の経済生活は、言葉の真の意味において、極端な窮状に陥つたのである。工業はいままでもなく、あらゆる種類の産業は、その活動を削減するほかなかつた。

日本の農業の生産力は、すでに極大水準に接近して、八、〇〇〇万を越える人口を扶養する能力は絶対でない。したがつて、日本の人口を扶養し、そして著しく低下している生活水準を、せめて戦前の生活水準まで引上げようとするれば、もつぱら工業生産力の回

復に待つほかない。しかし工業生産力を回復するための諸条件は、普通に考えられているよりも遙かに困難であると私は信じている。

まず第一に、戦時中、空襲によつて破壊され、また手入れを怠つたために老朽した工業施設の復興とその新設に必要な巨大資本をどうして調達することが出来るであろうか。このための資本蓄積は、弱体化している日本の経済力をもつてしては、殆ど不可能ではあるまいか。そうだとすれば、外資の導入に待つほかないが、果して期待にそむくことなく、容易に外資が日本の産業に投下されるであろうか。第二に、いかに多くの工業製品を生産することが可能であるとしても、その販路が海外において確保されるのでなければ、人口の扶養力として、また生活水準の向上を保証する経済力として役に立たないのである。日本の工業製品は、いままなお国交の回復を見ない中共およびソ連の市場をしばらく問題外にしても、自由諸国のあいだで、販路を十分に保証されるであろうが、関税障壁を高くして、日本の工業製品が閉め出されるとすれば、日本にとつて、これ以上の不幸はないであろう。

或論者は、日本の過剰人口問題は産児制限を強力に推進することによつて解決されるであろうと主張する。私も、日本人口の現状において、適度の産児制限が必要であることを承認するものであるが、これほど皮相な見解はないとおもう。産児制限を適度に実行して、過剰人口の悩みが倍加しないように配慮しなければならぬが、しかし、問題の重心は、いま、そこにあるのではなく、現に実在している三、七〇〇万の労働力人口と、産児制限が実行されると否にかかわらず、今後、十数年間、毎年、約七〇万づつ増加することを確認しうる労働力人口に対して、どうして就業の機会を与えるかということである。もしこの労働力人口に就業の機会を与えることが不十分であるとしたならば、失業人口の洪水のために、社

会不安は一そう大きくなるにきまつている。また日本国民は、いつでも低い生活水準のまま、困難な生活をつづけなければならぬであろう。

これらの困難な諸問題は、日本自身の努力だけで解決しうるものではない。どうしても、日本の工業問題ならびに労働力人口問題に関心をもつ諸外国の協力に待たなければならぬ。戦後、設置された国際労働機関は、人口の雇用、労働者移民に関する問題を取扱っているのであつて、日本の工業と工業労働者についても、好意的に考慮せられることを切に希望する次第である。それは、日本にとつてはいうまでもないが、世界の平和を促進する上からいつても、好ましい結果をもたらすにちがいないからである。

# 出生率高低の社会的要因に関する一考察

——岡山県下における農村調査結果報告——

林 茂

## 目 次

第一章	調査における課題
第二章	人口増加と出生率
第一節	人口増加の様相
第二節	結婚年令と有配偶率
第三節	同棲期間別出生力
第四節	農家階層別特殊出生率
第三章	低出生率と産見制限
第一節	避妊実行率
第二節	人工流産
第四章	産見制限と社会経済的環境
第一節	生活環境と農民意識
第二節	生産装備と技術水準
第三節	農家経済と生活水準
第四節	産見制限意識の成長
第五章	人口移動
第一節	人口増加と移動
第二節	移動年令と教育程度
第三節	移動と職業
第六章	結 語

## 第一章 調査における課題

「農民的多産」が、日本人口問題における最重要なる問題点の一つであることはいうまでもないところである。それは農民的多産が、世界文明諸國中まれにみる、わが国の高い人口増加の最有力なる源泉を形成しているという意味においてのみでなく、同時にまたそれは「貧者多産」といわれるごとく、むしろ、その農民的高出生力の由来する社会的経済的環境との関連において注目すべき問題であるという意味において、現下わが国人口問題中最大の問題点たるを失わぬものである。

この農民的多産が、およそ明治三〇年代以降、わが国における産業資本の確立にともなう資本主義の農村滲透にかゝらず、不動の体制を持続する小農制を基盤として、農民家族の家族主義的伝統の上にくりひろげられたものであることは、周知のごとくである。

たゞしかし、この農民的高出生力が、果して農民のおかれています如何なる具体的な環境条件のもとに生じたものであるかについては、必ずしも明白であるとはいえない。

農民の出生力については、在来の調査報告によれば、主として村類型的には富裕村において、又農家階層的には経営規模のより大な

る上層農家において、より多産であるとされている(たとえば、岡崎文規「出生力調査の概況」人口問題研究第一卷第六号、横田年「出生率の地域的差異の原因に関する人口生物学研究」人口問題研究第四卷第四号、野尻重雄「農民離村の実証的研究」等参照)

すなわち、農民の出生にみられるこのような差別出生率は、上層農家に高く下層農家に低い、いわば経済力に即応した、出生の正常型として、今なお強く残存するわが国農村の封建的家族主義の伝統の基盤の上にたつものとして把握されているのである。しかし、これを以て、もちろんこの問題の有する歴史社会的意義に対し十分答えるものであるとは、いえないであろう。

戦後、われわれが引きつづき実施して来た農村調査の結果によれば、農民の出生型態は、必ずしもこのように単純ではなく、概して、村類型的には進歩的な農村において、又農民階層としては、中核農家と思われる中層農家、或いは安定農家層の下限にあると思われる農家層において、出生率はむしろ低く、場合によつては著しく低下の傾向をさえ示している。そして下層農家は上層農家同様に高い出生率を示しているのである。

すなわち、最近みられる農家の出生型態としては、上下に高く中層に低い傾向線を把握しうるのである。そして、この調査に附帯して行われた産児制限調査の結果によれば、概してこれらの階層における出生率低下が、その産制行為に基因することを示しているようである。しかし、このような生産性の高い進歩的農村において、又合理主義的経営に努力すると考えられる中層農家においてみられる出生率低下の傾向をもつて、経済力に対応した正常型にかわる、農村の人口動態近代化の現われとなしうるかについては、必ずしも速断は許されないようである。

更に、在来は人口移動に関しては、貧窮村および下層農家にお

る程移動の促進されることが指摘されていたが(上掲、野尻重雄「農民離村の実証的研究」参照)、われわれの調査結果にみる最近の事情は上層或いはむしろ、主として中層農家において移動が促進され、下層農家における移動は比較的少ないことが示されている。

以上二点にみられる新しき傾向は、如何なる意味を有するであろうか。それは、農村における近代化傾向の一面を示すものと想定しうるのであるが、その事実の確定にはより一層精確な実証的検証と理論的吟味を必要とするとはいふまでもない。

こゝにおいて、このような問題点を一層純粋な型態において把握し、その農村人口問題に対する意義を検討するため、岡山県下に出生率の著しい高低の差異を示す、それぞれ性格類型の異なる左記の二ヶ村を選んで昭和二六年九月実態調査をこゝろみた。

#### 一、岡山県邑久郡邑久村(低出生率村)

#### 二、岡山県後月郡青野村(高出生率村)

いふまでもなく、この調査にあつて、われわれは農家の出生率と人口移動を中心課題とし、とくにそれが如何なる社会経済的環境によつて左右されているかという点を究明せんとした。そして同時に附帯的に簡易なる産児制限調査および農家経済調査を試みて中心課題の傍証に資しようとした。

ごく簡単に調査村の外貌をのべておこう。出生率の低い邑久村は岡山市の東南約四里、邑久郡の中央部にあつて、一部の丘陵を除き平直地味肥沃で水利もよく、二毛作に適している。別に蘭草が相当栽培されている。村民の大部分は農業を営んでいるが、他に商工業公務自由業者も相当数いる。昭和二六年九月一日現在の総戸数は五二五戸(農家四二〇戸、非農家一〇五戸)現住人口二五六二人である。農家一戸当り耕作面積は水田六反二畝、畑五畝計六反七畝である。水田は反当米約三石程度の収穫をあげ、農事電化村として指定

されており、機械装備も相当高度に普及している。古くから邑久郡の政治教育文化の中心といわれたところで、比較的民度の高い富裕村である。

出生率の高い青野村は、岡山県西部の中間地帯にあり、吉井川をへだて、井原町と対峙する山村で、水田は少なくむしろ畑作に重点がある。麦、煙草がそれであつて、米は自給に役立つ程度である。昭和二六年九月現在総戸数三三〇戸、その殆んど大部分は農家であり、わづか四・八%の非農家がある。それは小売業者四戸、公務職員二戸、無職四戸等がその主なるものである。調査時における現住人口一八八一人の小村であり、農家一戸当り耕地面積は水田一反九畝、畑四反九畝計六反八畝に当る。米の反当収量は一石八斗程度で兼業も少なく、むしろ中以下の貧窮村の部類に入るといえる。

(本調査は村全世帯に対する悉皆調査であつたが、邑久村については、回収された有効四二五票、青野村については同じく三三〇票について本文の解析は行われた)

## 第二章 人口増加と出生率

### 第一節 人口増加の様相

まづ、両村における最近十ヶ年間の現住人口の推移を比較してみると、比較資料の得られる昭和一七年を基準とすれば、青野村は一四四四人の村人口は、戦争の影響をうけ昭和一九年には若干の減少を示したが、二〇年以降は増加をつづ昭和二六年には一八八一人となつてゐる。すなわち、実数において四三七人、年平均にして四三人増加の割である。

しかるに、邑久村においては昭和一七年二二八二人であつた村人口は、その後僅少づつ増加し昭和二〇年には二六一一人となつた

が、以後は減退傾向に転じ昭和二六年に二五六二人となつてゐる。すなわち実数において二八〇人、年平均にして二八人の増加である。基準年次に対する昭和二六年における増加率としてみれば、青野村は三〇・二%であるに對し邑久村は一三・二%にすぎない。(第一表参照)

第1表 青野邑久兩村人口、および出生、死亡、自然増加率の推移

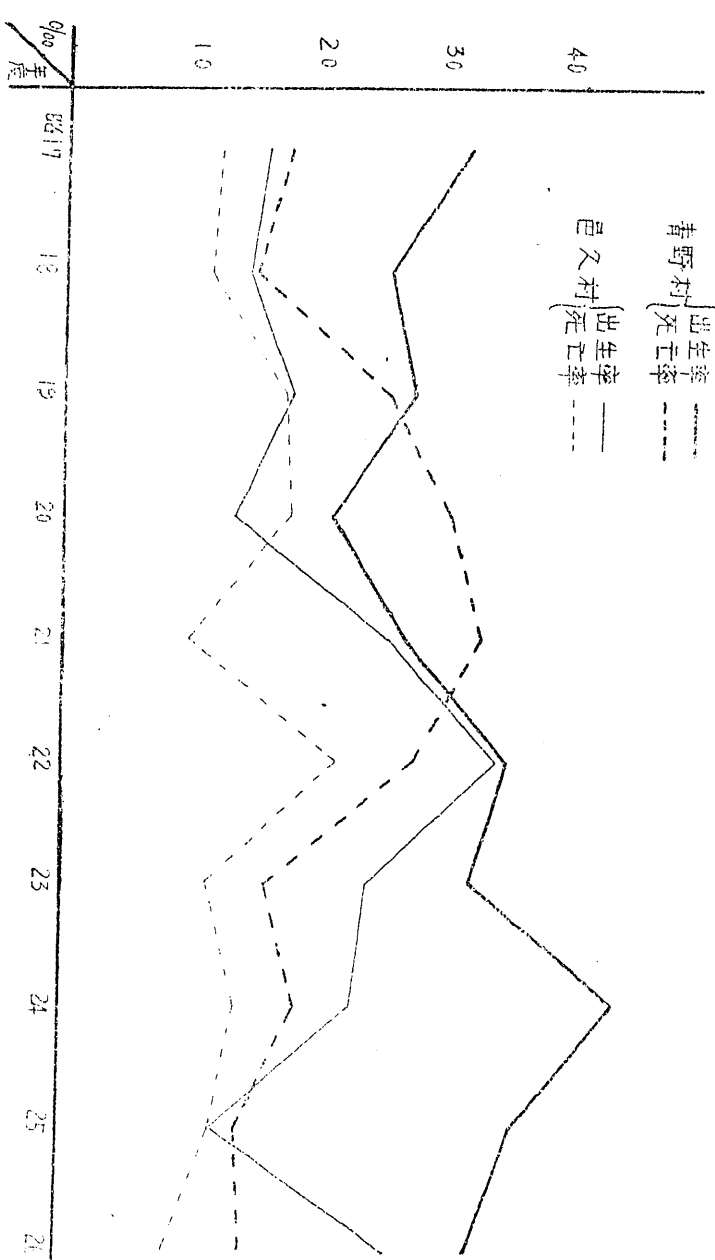
年次	人口	昭和17年		出生率 %	死亡率 %	自然増加率 %
		青野村	邑久村			
17	1,444	100	100	31.86	17.32	14.54
18	1,489	103	105	25.52	14.77	10.75
19	1,416	98	105	27.54	25.42	2.12
20	1,705	118	114	21.11	30.50	-9.39
21	1,791	124	110	26.80	32.94	-6.14
22	1,829	127	111	34.99	27.88	7.11
23	1,825	126	112	32.33	15.89	16.44
24	1,847	128	112	44.40	18.41	25.99
25	1,860	129	112	36.02	13.98	22.04
26	1,881	130	112	32.44	14.35	18.09
平均	—	—	—	31.60	21.13	10.47
17	2,282	100	100	15.77	12.26	3.51
18	2,395	105	105	14.20	11.27	2.93
19	2,403	105	105	17.89	17.48	0.41
20	2,611	114	114	13.02	18.38	-5.36
21	2,521	110	110	25.78	9.92	15.86
22	2,544	111	111	34.20	21.23	12.97
23	2,554	112	112	24.28	11.36	12.92
24	2,547	112	112	23.95	13.74	10.21
25	2,560	112	112	12.10	12.10	—
26	2,562	112	112	26.15	8.59	17.56
平均	—	—	—	20.82	13.65	7.17

なお、邑久村の現住人口については大正元年(二二一七人)以降の推移が知られるが、大正年間久しく停滞減少をつゞげ、大正一二

年に至つて、ついに二千人代を割り(一九八二人)、その後久しく昭和一三年(二〇四二人)に至るまで、二千人代に復帰することなく、いかにものび悩む人口の停滞状態がみられるのである。因みに明治一七年の本村人口は二〇四六人であり、享保六年には二九五五人という記録がみられる。

昭和一七年以降の両村の人口増加についていえば、これはいう返もなく両村人口の出生死亡流出入りつまり人口の自然のおよび社会的増減の差引き勘定として、かような人口増加の差異が現われているわけであるが、われわれの調査結果によれば、昭和二〇年八月以降

第1図 青野村出生、死亡、自然増加率の推移



二六年九月に至る期間の両村人口の社会的増減は、高出生率村たる青野村においては入帰村者数(復員引揚者が多数をしめるが、復員のみを除く)より、僅かではあるが、より多くの離村者を送り出している。すなわち五名が流出超過となつているが、更に帰村者を除き、純粋の入村者と離村者の差引きとすれば五〇名が離村超過となつている。低出生率の邑久村においては反対に九一名が流入超過となつているが、これも同様に帰村者を除き、純粋の入村者と離村者の差とすれば二三名が入村超過となつている。

本来出生率高く自然増加率も高い場合は、流出によつて人口の均

衡をはかるのが自然である。青野村において極力離村がはかられ、ともかく流出超過がみられるのは当然であろう。かくて、まず人口増加の主要因としての高出生率が問題となる。

そこで両村における租出生率の推移をみよう。(第一表参照)これを図示すれば第一図の如くである。

すなわち、昭和一七  
年以降各年次を通じ、  
青野村が相当高い出生  
率を保持し、邑久村は  
それよりはるかに低い

出生率を示している。両村とも戦争末期から終戦時にかけて、出生率はかなり低下を示しているが、戦後著るしく増加し、やがて又沈静して以前の傾向に復帰を示している。そして出生率の低下は邑久村において早く現われ、青野村の方がおくられている。

死亡率も同様邑久村の方が低く、両村とも戦争による死亡増加の影響は明らかであるが、青野村の方が強い影響をみせている。

自然増加率は青野村の方が高いことは当然である。

右の年次別出生率にはかなりの凸凹がみられるので、大体の高低の傾向においては一貫せるものがみられるので、試みに十ヶ年平均をもつて比較すれば、青野村の出生率は三一・六〇%、死亡率二一・一三%に対し、邑久村の出生率は二〇・八二%、死亡率は一三・六五%を示し、従つて自然増加率は青野村において一〇・四七%であるが、邑久村は七・一七%を示すにすぎない。

以上、粗出生率の比較によつて両村の出生率の大体の高低状態を示ることが出来た。

これを試みに昭和二五年度岡山県公表出生率によつて、他と比較してみると次のとおりである。(第二表参照)

第2表 岡山県市郡別出生率 (昭和25年)

岡山県平均	25	%
岡山市	23	"
邑久郡	21	"
上道郡	19	"
後月郡	26	"
阿哲郡	29	"
邑久村	15.9	"
青野村	34.1	"
千屋村	37	"
(阿哲郡)		
全国平均	28.3	"
市部	25.7	"
郡部	29.8	"

〔備考〕 岡山県衛生部資料による。

すなわち、岡山県平均出生率は全国平均より低く、邑久上道両郡

は低出生率地帯を形成して、岡山市より低位を示していることが注目されよう。

### 第二節 結婚年令と有配偶率

そこで、まず両村のかような出生率の高低に関係すると考えられる、主要な社会生物学的諸要因を比較検討しよう。

一、まず出生率に重要な関係があると考えられる、妊孕年令女子人口の割合(一五―四九才女子人口の現住人口に対する比率)をみれば、邑久村は二六・三%であるが、青野村の方がかえつて低く二二・二%を示している。したがつてかような妊孕年令女子人口率の異常が邑久村の低出生率の原因であるとはいえない。

二、更に妊孕年令女子人口の有配偶率をみれば、邑久村は六四・三%であるが、青野村は六六・八%であり、僅か青野村の方が高いが、勿論これが著るしい出生率の差を惹起する原因であるとはいえない。

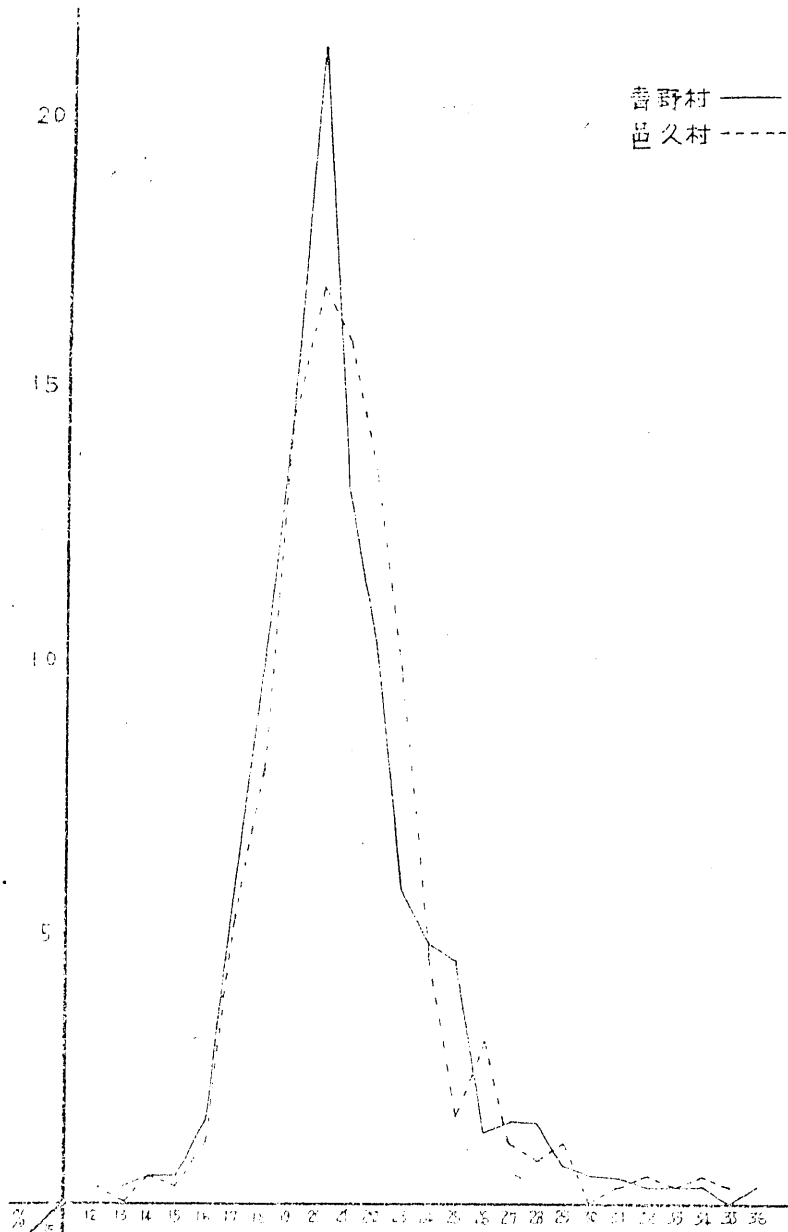
三、次に出生率の差異を惹起する原因として、初婚年令(同棲開

第3表 青野邑久両村初婚年令度数分布

初婚年令	青野村 実数	%	邑久村 実数	%
12歳	—	—	1	0.3
13	1	0.3	—	—
14	2	0.5	1	0.3
15	2	0.5	4	1.1
16	6	1.5	19	5.2
17	23	5.8	29	8.0
18	40	10.1	53	14.5
19	57	14.4	62	16.9
20	84	21.3	58	15.9
21	52	13.2	49	13.4
22	41	10.4	36	9.8
23	23	5.8	17	4.6
24	19	4.8	6	1.6
25	18	4.5	11	3.0
26	5	1.3	4	1.1
27	6	1.5	3	0.8
28	6	1.5	4	1.1
29	3	0.7	—	—
30	2	0.5	1	0.3
31	2	0.5	2	0.5
32	1	0.3	1	0.3
33	1	0.3	2	0.5
34	—	—	1	0.3
35	1	0.3	—	—
合計	395人	100.00	366人	100.00

始時)の遅延があるが、両村における婦人の初婚年令分布は第三表にみられるとおりである。(第二図参照)

第2図 初婚年令分布比較(百分率)



ただ青野村婦人の方が低いわけであるが、この程度の初婚年令の差が両村の出生率の差を引起した原因であるとはいえない。たとえ

ば全国平均妻の初婚年令二二・九才(昭和二二年)に比べれば、両村とも早婚であるし事実上の婚姻年令をこれより一年早いものとしても、両村の初婚年令は、まだそれより早く、したがって婚姻年令の高いことが、邑久村の低出生率を規定しているという事は出来ないのである。

かつ、両村農家の出生率の高低の差の最も激しい〇・五—一町階層についてみれば、青野村婦人は初婚年令二一才、邑久村婦人は二〇・四才で、むしろ、邑久村の方が早婚である。

### 第三節 同棲期間別

#### 出生力

一、そこで更に両村の婦人の出生力と比較するため、夫妻共に初

すなわち、邑久村婦人の初婚年令分布において最大多数をしめるのは二〇才(二六・九%)で、二一才、一九才、二二才がこれにつき、平均二一・一才であるが、青野村では同様二〇才が最も多くその率はやく高い(二二・三%)。一九才、二一才、二二才、一八才がこれにつき平均二〇・九才である。平均初婚年令において〇・二

婚なるものを選んで、同棲期間別(五年間隔)に一夫婦当り平均出生児数(死産産を含まず)を計算してみた。(第四表参照)

すなわち、同棲各期間別にみて、いずれの期間も邑久村婦人の(二夫婦当り)平均出生児数が、青野村婦人のそれより少ないが、同棲二五—三〇年に至れば、平均一・七人の差異が生じている。第三

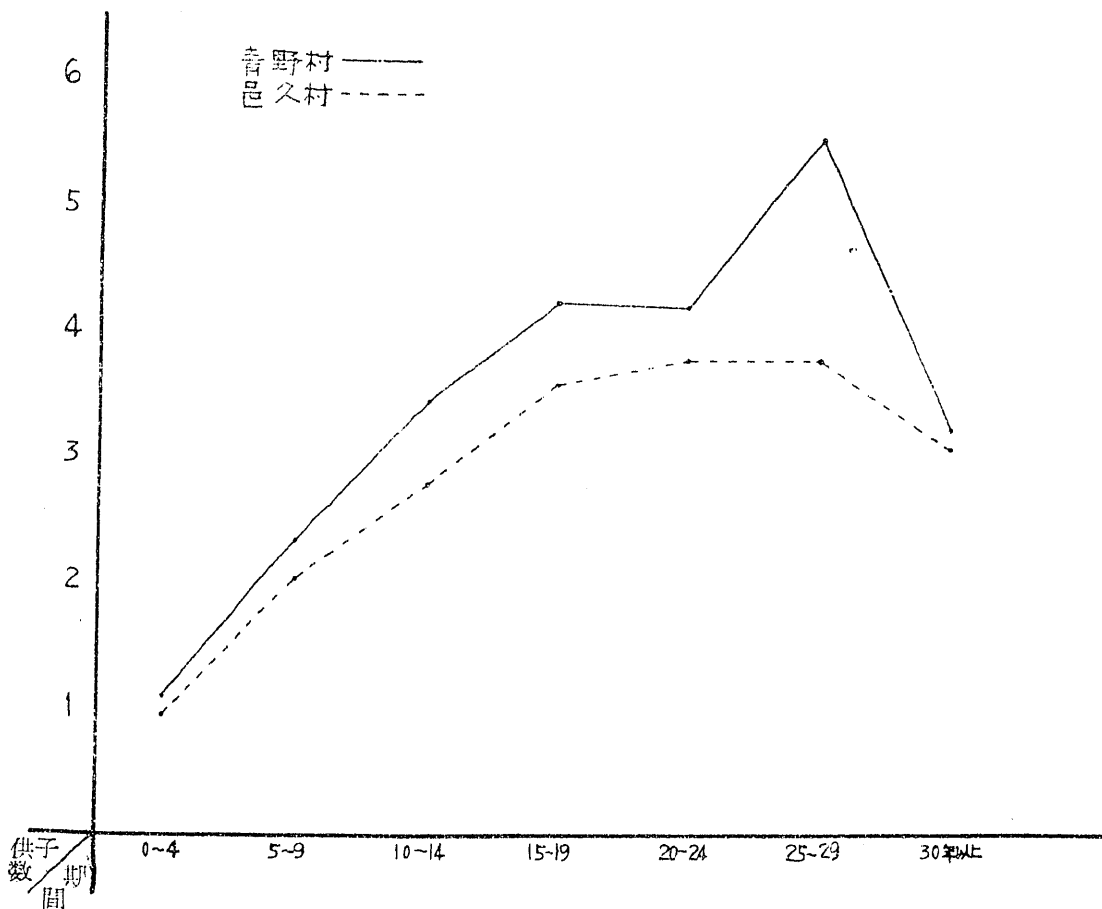


第4表 同棲期間別出産力比較

同棲期間	青野村			邑久村		
	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
0~4年	60	67	1.12	46	45	0.98
5~9年	57	133	2.33	42	85	2.02
10~14年	53	113	3.42	27	75	2.78
15~19年	23	97	4.22	30	107	3.57
20~24年	30	125	4.17	28	106	3.79
25~30年	21	114	5.43	27	102	3.78
30年以上	4	13	3.25	8	25	3.12

図はこれを図示したものであるが、この傾向をよく現わしている。  
 二、更に初婚年令別（一五—一九才および二〇—二四才）に、同棲期間別出産力をみれば第五表のとおりであり、これを図示したものは第四図である。

第3図 同棲期間別出産力比較

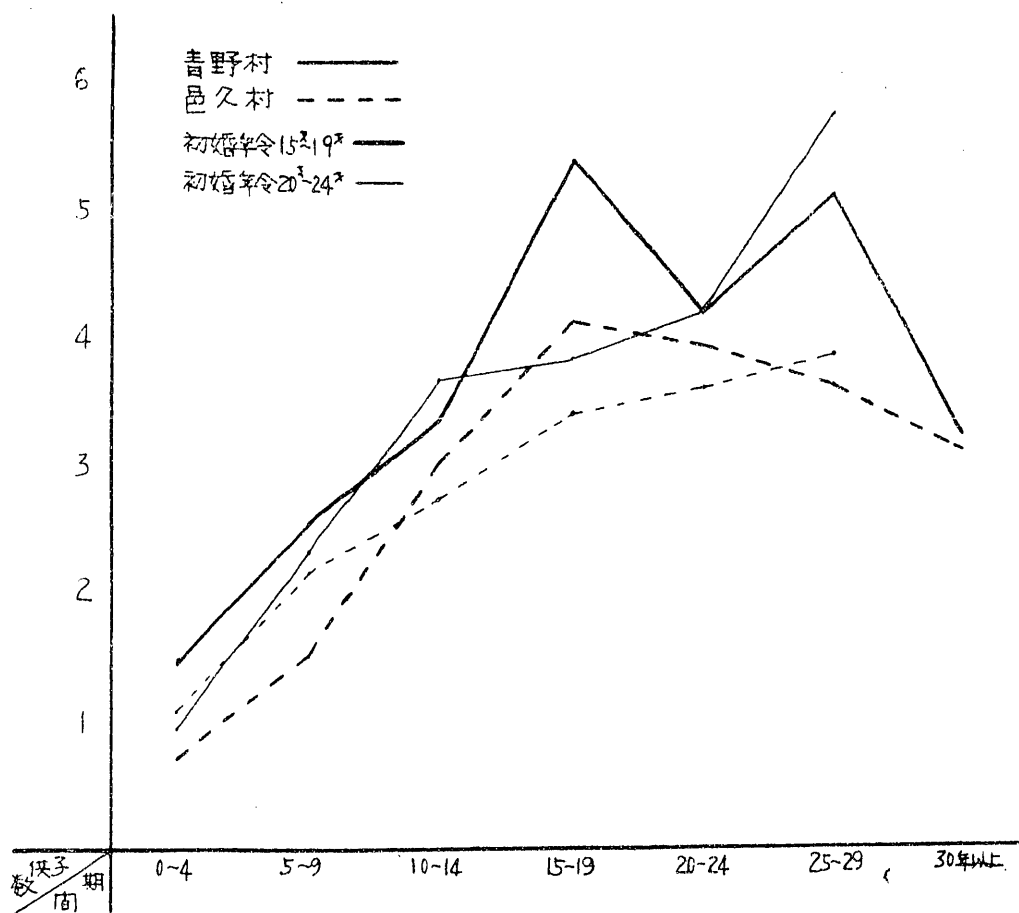


すなわち、いずれも邑久村婦人の（一夫婦当り）平均出生児数は、青野村婦人のそれより少ない。（初婚年令二〇—二四才、同棲期間

第 5 表 初婚年令別同棲期間別出産力比較

初婚年令	同棲期間	青 野 村			邑 久 村		
		夫 婦 数	出生児数	一夫婦当り 出生児数	夫 婦 数	出生児数	一夫婦当り 出生児数
15才~19才	0~4年	11	16	1.45	7	5	0.71
	5~9"	13	33	2.54	8	12	1.50
	10~14"	3	10	3.33	7	21	3.00
	15~19"	9	48	5.33	9	37	4.11
	20~24"	12	50	4.17	16	63	3.94
	25~30"	10	51	5.10	14	51	3.64
	30年以上	4	13	3.25	8	25	3.13
20才~24才	0~4年	40	33	0.95	33	35	1.06
	5~9"	39	90	2.31	32	69	2.16
	10~14"	22	80	3.64	19	52	2.74
	15~19"	12	46	3.83	20	68	3.40
	20~24"	18	75	4.17	10	36	3.60
	25~30"	11	63	5.73	13	51	3.86
	30年以上	—	—	—	—	—	—

第4図 初婚年令別同棲期間別出産力比較



〇一四年においてわづか乱れがあるが、初婚年令二〇―二四才、同棲期間二五―三〇年のものについて、一・九人の差異がある。

だから、同じ年令で結婚した者について比較してみても、両村婦人の出産力にかなり著明な差異があることがわかる。したがって結婚年令の如何は問題になし得ないわけである。かつ、両村農家の出生率の高低の差の激しい〇・五―一町層についてみれば、初婚年令二〇―二四才のものについて、同棲期間二五―三〇年において、実に四・六人の開きがみられる。例数が少ないので統計的信頼度の問題があるが、いづれにしても各期間を通じ、大体の傾向として邑久村婦人の出産力の低いことは否定し得ないのである。

試みに、これを昭和一五年の出産力調査(人口問題研究所)についてみれば、夫の職業別による婚姻持続期間別一夫婦当り平均出生見数(死産を除く)をみるに、農業者において婚姻持続期二―三〇年では五・四人であつたが、邑久村はこれと比較して著るしく低い出産力(三・六人)を示しているし、青野村はこれと相似た出産力を示しているといえる。邑久村婦人の低い出産力は十分確認さ

れてよい。

しかし、もし邑久村婦人の不妊率が高く、妊孕力が本質的に劣弱であるとすれば、その低出生率もそれに基因するといわねばならぬが、初婚年令別、同棲期間別に不妊者の数を計算してみても、かゝる事実は発見しがたい。すなわち初婚年令一五―一九才の者についてみれば、各期間ともいづれも邑久村婦人の不妊率が低く、全同棲期間を通じてみれば、邑久村婦人には七・二%の不妊者がいるが、青野村婦人には八・一%の不妊者がみられる。

初婚年令二〇―二四才の者についても、大体傾向は同じで、全同棲期間を通じてみれば邑久村婦人の不妊者の率は七・九%で低く、青野村婦人のそれは一一・三%でむしろ高いのである。

したがって、邑久村婦人の生殖力が体質的に劣つていとはいえないであらう。

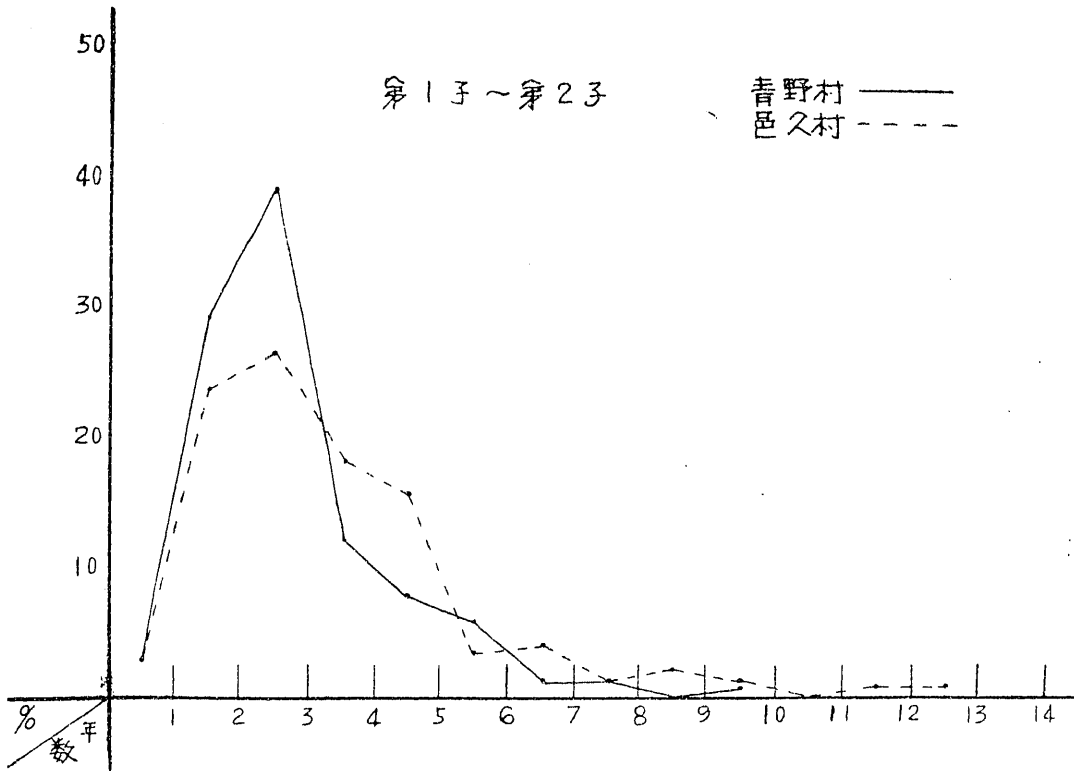
最後に両村における出生見の出生順位別に、それぞれの出産間隔を計算して、出産間隔年数別百分率を求め(第六、七表参照)これを図示してみた。(第五、六、七、八図参照)

第6表 青野村、同棲期間年数別百分率

出産順序	出産間隔														
	0~1年	1~2年	2~3年	3~4年	4~5年	5~6年	6~7年	7~8年	8~9年	9~10年	10~11年	11~12年	12~13年	13~14年	合計
総数	7	93	161	70	30	17	5	5	2	2	1	1	1	1	397
第1子出産ヨリ	5	45	60	19	12	9	2	2	1	1	1	1	1	1	155
第2子出産ヨリ	2	33	37	22	10	2	3	2	1	1	1	1	1	1	112
第3子出産ヨリ	—	11	37	20	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	78
第4子出産ヨリ	—	9	27	9	3	2	—	1	—	—	—	—	—	—	52
比															
第1子出産ヨリ	1.8	24.7	40.5	17.6	7.5	4.3	1.3	1.3	0.5	0.5	—	—	—	—	100.0
第2子出産ヨリ	3.2	29.0	38.7	12.3	7.8	5.8	1.3	1.3	—	0.6	—	—	—	—	100.0
第3子出産ヨリ	1.8	29.5	33.0	19.6	8.9	1.8	2.7	1.8	0.9	—	—	—	—	—	100.0
第4子出産ヨリ	—	14.1	47.4	25.6	6.4	5.2	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
第5子出産ヨリ	—	17.3	52.0	17.3	5.8	3.8	—	1.9	—	—	—	—	—	—	100.0

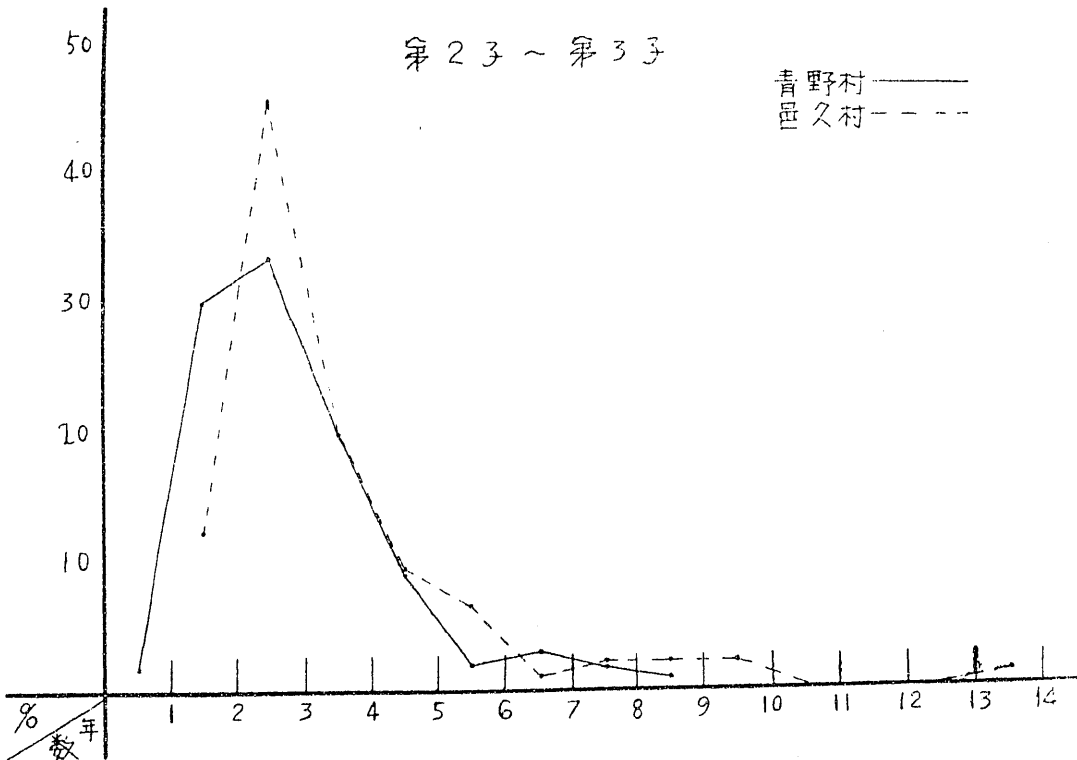
第5図

出産間隔年数分布比較(百分率)

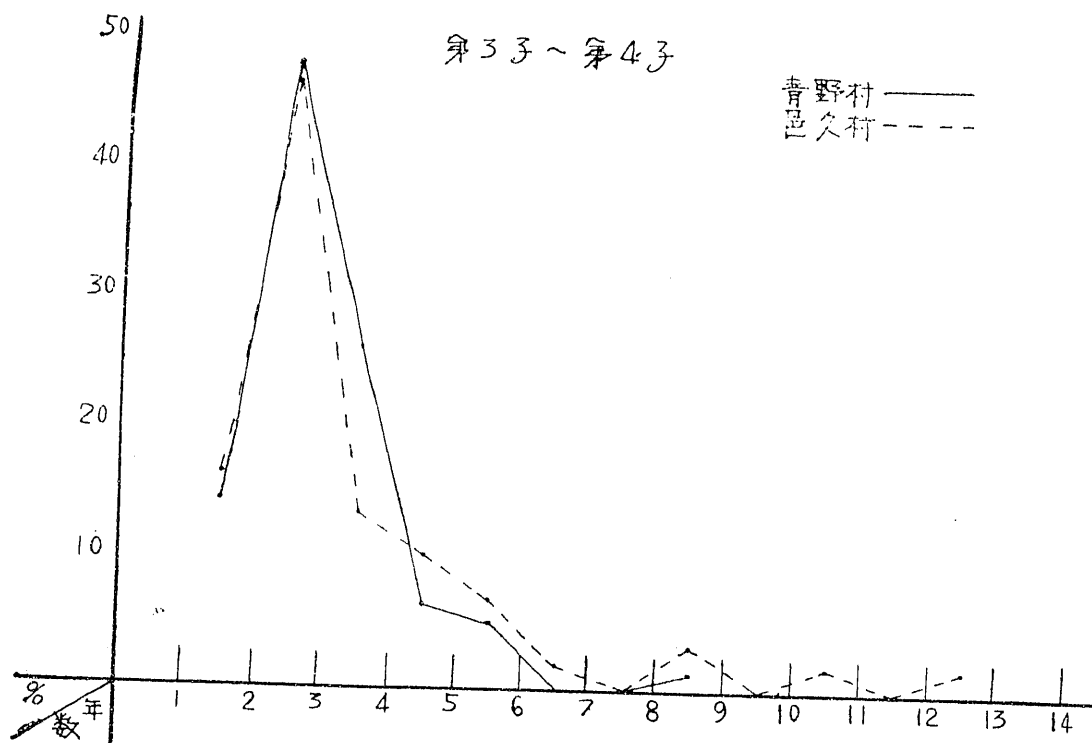


第6図

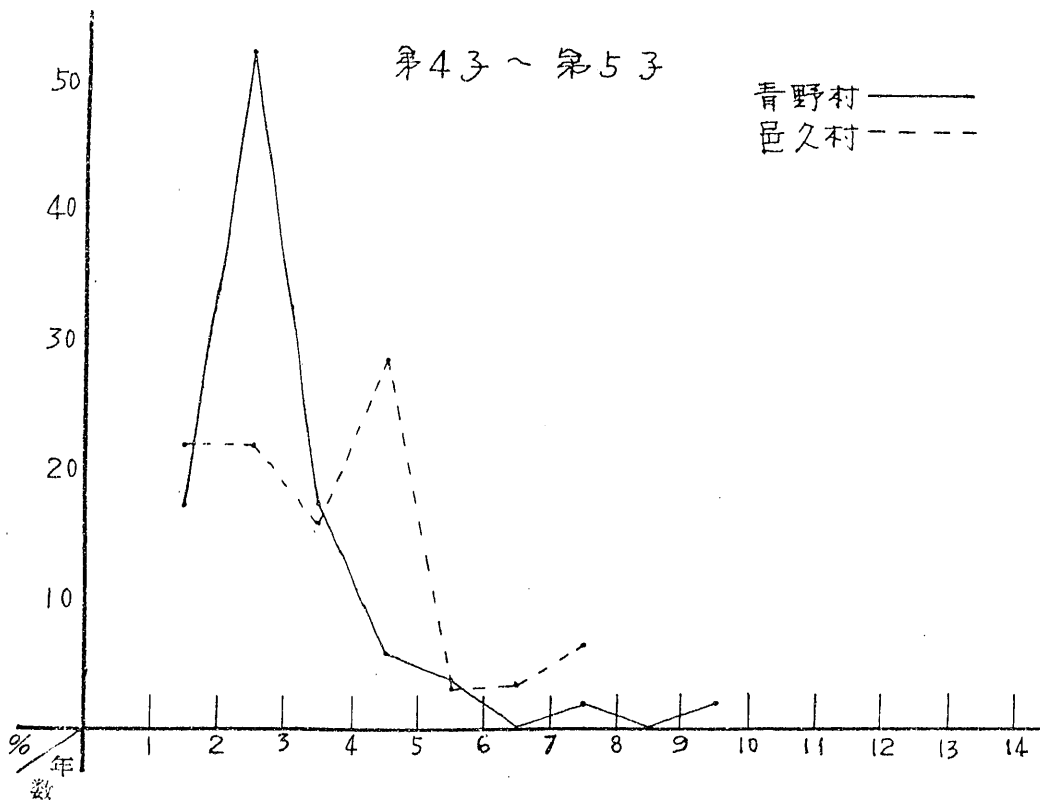
出産間隔年数分布比較(百分率)



第7图 出產間隔年数分布比較(百分率)



第8图 出產間隔年数分布比較(百分率)



第7表 邑久村、出産間隔年数別百分率

出産順序	出産間隔														
	0~1年	1~2年	2~3年	3~4年	4~5年	5~6年	6~7年	7~8年	8~9年	9~10年	10~11年	11~12年	12~13年	13~14年	合計
総数	5	64	118	59	47	16	9	6	7	4	1	1	2	1	340
第1子出産ヨリ	5	35	39	27	23	5	6	2	3	2	1	1	1	1	149
第2子出産ヨリ	—	12	44	19	9	6	1	2	2	—	—	—	—	—	98
第3子出産ヨリ	—	10	28	8	6	4	1	—	2	—	—	—	—	—	61
第4子出産ヨリ	—	7	7	5	9	1	1	—	—	—	—	—	—	—	32
比															
第1子出産ヨリ	1.5	18.8	34.7	17.35	13.8	4.7	2.6	1.8	2.05	1.2	0.3	0.3	0.6	0.3	100.0
第2子出産ヨリ	3.4	23.5	26.2	18.1	15.4	3.4	4.0	1.3	2.0	1.3	—	0.7	0.7	—	100.0
第3子出産ヨリ	—	12.2	45.0	19.5	9.2	6.1	1.0	2.0	2.0	2.0	—	—	—	—	100.0
第4子出産ヨリ	—	16.4	45.9	13.2	9.8	6.6	1.6	—	3.3	—	—	—	—	—	100.0
第5子出産ヨリ	—	21.9	21.9	15.6	28.1	3.1	3.1	6.3	—	—	—	—	—	—	100.0

すなわち、いずれの場合も青野村の婦人の出産間隔が短縮され、邑久村婦人のそれが延引されていることがわかる。

大体婦人の妊孕可能期間は生理的に一定であるから、多産であれば出産間隔は当然短縮される。もし間隔が不自然に延引されているときは、そこに何らか延引の原因が介在することを推測せしめる。

第四節 農家階層別特殊出生率

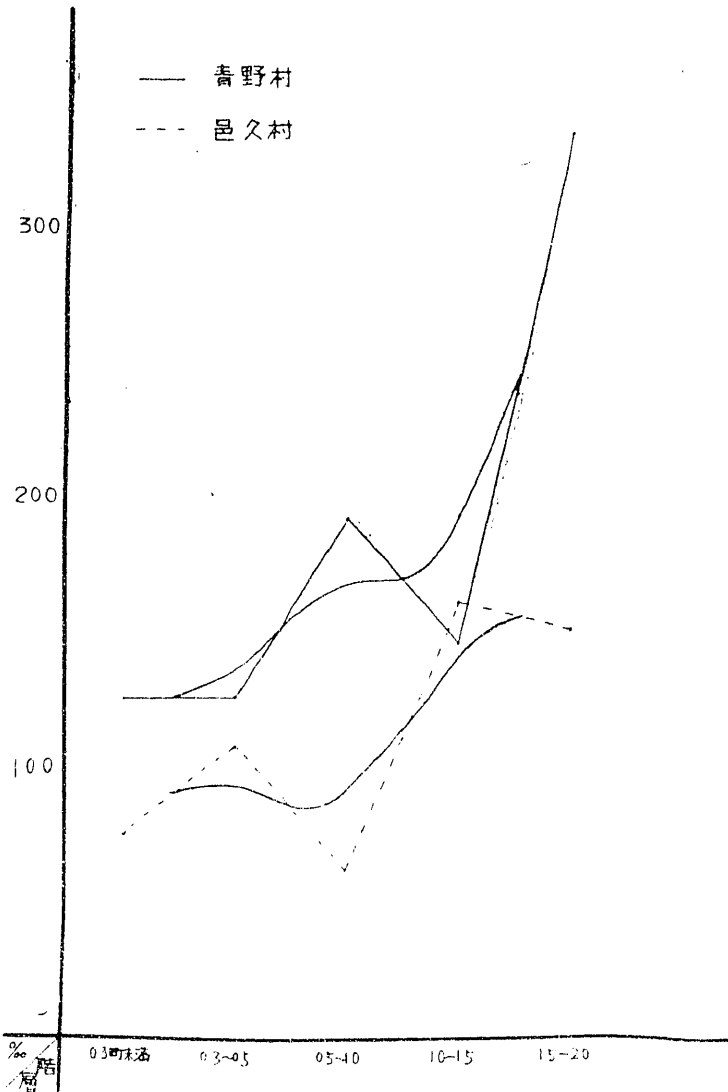
かくて、邑久村の低出生率を引起している原因として推測されるものは、出産における人為的抑制が残ることとなる。そこで邑久村における産児制限の普及度が問題となるわけであるが、この問題にたち入る前に、一応両村における特殊出生率（妊孕年令期間にある女子千人が調査時をさかのぼる過去一ケ年間に産みおとした子供数）を比較しておこう。（第八表参照）

すなわち、このような意味における邑久村の特殊出生率は一〇一であるに對し、青野村のそれは一六七であり両村相当の開きがあるこ

第8表 農家階層別特殊出生率

階層別	青野村			邑久村		
	妊孕年令女子有配数	0才の子供及び0才の死亡見数	出生率	妊孕年令女子有配数	0才の子供及び0才の死亡見数	出生率
総数	287	48	167	394	40	101
0.3町未満	16	2	125	40	3	75
0.3~0.5	40	5	125	47	5	106
0.5~1.0	137	26	190	131	8	61
1.0~1.5	76	11	145	112	18	160
1.5~2.0	6	2	333	20	3	150
2.0~2.5	—	—	—	—	—	—
非農家	12	2	167	44	3	68

第9図 農家階層別特殊出生率



第9表 類型的農村の特殊出生率

岡山県青野村	167
〃 邑久村	101
〃 成羽町	136
〃 興除村	145
広島県高村	154
〃 湯田村	170
佐賀県本庄村	147
〃 中川副村	177
岩手県飯岡村	185
〃 御所村	200
静岡県小笠村	199
〃 勝間田村	210
〃 興津町(農家)	197

とが再認されるが、これをわれわれの既往調査村における同じい特殊出生率と比較してみると第九表の如くであり、

邑久村の特殊出生率は最低位群に属することがわかる。青野村のそれは、中国地方としては

勿論全国的にも大体高位群に入るとみてよい。そして興除村本庄村等概して進歩的農村が低位群に属するが、これに反し高位群は大体後進地帯農村によつてしめられていることが注目される。

更に邑久青野両村の特殊出生率を農家階層別に検討すれば、両村とも概して上層農家において高く、下層農家に低い傾向がみられるが、とくにほぼ中核農家とみられる〇・五十一町階層において青野村は最高一九〇の出生率を示し、これとはまさに逆に邑久村においては、著るしい出生率の低下(六一)を示していることが知られる。これを傾向線として修正してみれば、青野村においては大体経済力に依りて上層に高く下層に低い傾向がみられるが、邑久村においては反対に中核階層に低下し、上下に高い別の傾向がみられるのである。(第九図参照)

そして、この階層は両村の農家の分布密度の最も高い階層で(邑久村三七一戸中一四二戸〃三八・二%、青野村三一四戸中一六二戸〃五一・六%)あり、ある意味では、両村農家がそこへ集中せんとする階層であるともいえるし、両村の特殊出生率の差異も、主としてこの階層の出生率の差異に基くといつてよい。

### 第三章 低出生率と産児制限

#### 第一節 避妊実行率

邑久村における低出生率を引きおこした主要因として、出産における人為的抑制行為を

第10表 避妊実行不実行率

階層別	青野村			邑久村		
	実行者 %	不実行者 %	不明 %	実行者 %	不実行者 %	不明 %
総数	21 (4.2)	412 (83.1)	63 (12.7)	65 (14.9)	227 (51.9)	145 (33.2)
農家総数	16 (3.6)	370 (83.3)	58 (13.1)	35 (12.5)	145 (52.0)	99 (35.5)
0.3町未満	1 (6.7)	14 (93.3)		1 (8.3)	5 (41.7)	6 (50.0)
0.3 ~ 0.5	2 (5.4)	29 (78.4)	6 (16.2)	3 (12.0)	14 (56.0)	8 (32.0)
0.5 ~ 1.0	3 (1.6)	198 (87.95)	20 (10.45)	9 (9.35)	45 (46.9)	42 (43.75)
1.0 ~ 1.5	5 (4.9)	79 (77.45)	18 (17.65)	14 (15.2)	54 (58.7)	24 (26.1)
1.5 ~ 2.0	1 (7.7)	12 (92.3)		3 (15.0)	11 (55.0)	6 (30.0)
階層不明	4 (4.7)	68 (79.1)	14 (16.2)	5 (14.7)	16 (47.1)	13 (38.2)
兼業農家	1 (4.8)	17 (81.0)	3 (14.2)	20 (25.0)	40 (50.0)	20 (25.0)
職業不明		13 (100.0)		2 (11.1)	7 (33.9)	9 (50.0)
無職		2 (100.0)		1 (14.3)	3 (42.85)	3 (42.85)
非農家	4 (25.0)	10 (62.5)	2 (12.5)	7 (13.2)	32 (60.4)	14 (26.4)

予想したわれわれは、無記名式の調査票によつて、有配偶の妊孕年令期間にある女子百人についての避妊実行率を調べたところ、邑久村における実行率は、一四・九%（農家のみの実行率は一二・五%）であるが、青野村のそれは非常に少なく四・二%（農家三・二%）にすぎなかつた。（第一〇表参照、

妊孕年令有配偶者の回答も加わつたが参考としてかゝける）

この邑久村農家の避妊実行率は、青野村農家のそれに比しては大きいであるけれど、しかし、この程度の実行率ではその著るしく低い出生率を、十分説明することは困難であるといわねばならぬ。

そこで邑久村農家について避妊の不実行者をみると、同じ百夫婦につき五二%であるが、青野村農家においては八三・三%が不実行者であつた。

そして実行不実行不明なるものは、邑久村農家三五・三%とかなり大きな割合を示しているが、青野村農家では一三・一%のみが不明であつた。したがつて、邑久村で明らかに不実行と答えた者が少なく、青野村にその割合が高いことからみて、実行不実行不明者の中に、なお実行者が潜んでいるのではないかと考えられるのである。（無記名で秘密事項としてあつたけれども、事柄の性質上このような結果になり易いことは他村でも経験した）

更に両村で出生率の差異の著るしい〇・五—一町層についてみても、同じように不実行者は青野村に著しく多いことがみられる。間接に邑久村のこの階層に実行者の多いことを推測しても、必ずしも失当ではあるまい。

### 第二節 人工流産

更にこの事前の抑制行為たる避妊と平行して、事後の処置として人工流産が行われている。われわれの調査し得た件数は邑久村農家で、一二例、青野村農家で七例のみであるが、これも戦後一般にみられる合法、非合法墮胎の増加の実情を示すものでなく、実際より少なく記入されていると考えられるが、かりに総妊産数に対する割合としてみれば、前者は一・一%であるに對し、後者は〇・三八%に當つてゐるにすぎない。

なお別に自然死流産が相当数ある。



事柄の性質上これらの件数の正確な把握は困難であるが、調査し得たこれら生産に至らなかつたものを総計すると、邑久村六〇（死生二六流産三四）、青野村七四（死産六四、流産一〇）であるが、総妊娠数に対する割合としてみると邑久村は四・九％であるに對し、青野村は四・〇％に當る。

人工流産および自然死流産が総妊娠中にしめる頻度は、避妊不実行者より避妊実行者において高く、その差は人工流産において著しいことが知られているが、両村の場合も一応この傾向を現わしているといつてよい。

そしてこれら死流産として届けられたものの中には、人工流産がまじつていないとはいへぬであろう。いずれにせよ、以上によつて入為的な事前の避妊行為が邑久村に多かつたと同じように、事後の処置も邑久村に多いことが窺われるのである。

たゞ死産のみについてみれば青野村の方が実数割合ともに多いのは、同村の性格の一端を示すもので、婦人の過勞と生活程度の低さを反映しているとみてよいであろう。この点は又、その乳幼児死亡率、とくに五反未満層のそれが著しく高いことと軌を一にするものといつてよい。

要するに邑久村婦人の出産力の低いのは、表面の避妊のほかに、なおかくれた避妊行為も相当あることと人工流産も相当多いことによるといわねばなるまい。これに反し青野村の高い出生率は、出生現象に人為的抑制が加えられる度合が甚だ低いからだといえる。

## 第四章 産児制限と社会経済的環境

### 第一節 生活環境と農民意識

邑久村の低出生率を規定するものが、産児制限であるとして、青

野村に殆んどいつてよいほど実行率の少ない産児制限が、なぜ、邑久村に行われているか問題となる。

これに答えることは簡単な事ではないが、一二の主要点と考えられるものにふれておきたいと思う。

本来、資本主義國の農村にみられるかような現象を問題とするために、資本主義生産の浸透によつて農村がどのような変貌をたどり、農民意識がどのような近代化傾向を示しているか、いなかを問うのが本筋であろう。

先進資本主義國たる西欧社会で出生率低下が一般化してきたのは、資本主義生産が一定の發展段階に到達した十九世紀七〇年代以降であつて、この出生減退を説明するために色々の學説が行われているが、いずれにしても、近代市民社会の成立、近代市民意識の確立という基本的条件が出来上つて、その市民生活を維持享受するための一手段として産児制限が行われるようになったということは否定出来ないところであろう。小農園フランスの富裕な農民等もその例外をなすものではない。

ヨーロッパの事情としては右の如くであるが、日本の農村の場合、もちろん、それと同一に論ずることは出来ないが、邑久村に産児制限が行われ、青野村に行われぬのは、一つがいわば近代的色彩を有する農村であり、他が前近代的性格を多く残している農村であるからと一応考えてよいであろう。それは結局は、両村農民の生活環境がかなり異つているため、農民意識も異つているからだといわねばならぬのであるが、それを基本的に制約するものは、両村農業の生産構造の差異、或いはわ村の進化の段階の差異であるといつてよい。こゝでは、しかし両村における産業および職業分化の程度を示す一指標として農家兼業率を比較し、その意味における社会的環境の差異をみておきたい。

第 11 表 農 家 階 層 別 兼 業 農 家 数

階 層	専 業 農 家	青 野 村			階 層 農 家 数 対 比 率
		第一種兼業	第二種兼業	第一種兼業 第二種兼業 合計	
総 数	293	15 (4.8)	6 (1.9)	21	6.7
0.3 町未滿	21	2 (7.8)	4 (14.8)	6	22.2
0.3 ~ 0.5	40	3 (6.7)	2 (4.4)	5	11.1
0.5 ~ 1.0	152	10 (6.2)	—	10	6.2
1.0 ~ 1.5	74	—	—	—	—
1.5 ~ 2.0	6	—	—	—	—
2.0 ~ 2.5	—	—	—	—	—

階 層	専 業 農 家	邑 久 村			階 層 農 家 数 対 比 率
		第一種兼業	第二種兼業	第一種兼業 第二種兼業 合計	
総 数	278	44 (11.9)	49 (13.2)	93	25.1
0.3 町未滿	22	6 (11.5)	24 (46.2)	30	57.7
0.3 ~ 0.5	29	14 (25.0)	13 (23.2)	27	48.2
0.5 ~ 1.0	114	16 (3.6)	12 (2.7)	28	6.3
1.0 ~ 1.5	99	7 (6.6)	—	7	6.6
1.5 ~ 2.0	14	1 (6.7)	—	1	6.7
2.0 ~ 2.5	—	—	—	—	—

備考 ( ) 内は階層農家数に対する比率

すなわち、邑久村農家の兼業農家率は二五・一％であるが、青野村のそれは僅か六・七％にすぎない。邑久村においては三反未滿農家の五七・七％、三反―五反農家の四八・二％が兼業農家であるが、青野村においては、それぞれ同じ階層農家の兼業率は二二・二％および二・一％にすぎないのである。

以上の兼業率は第一、二種を合せたものであるが、農を従とする

第二種兼業についてみれば、邑久村においては三反未滿農家において四六・二％に達しているが、青野村においては僅か一四・八％に止まっている。

又青野村では一―一・五町階層で兼業農家は全く消失し、五反―一町階層で第二種兼業農家が無くなくなるが、邑久村では最上層(一・五―二町)農家にも僅かながら第一種兼業農家があり、五反―一町階層にも第二種兼業農家が相当数ある。(第一一表参照)

これは都市近郊村における兼業の普及と、山村における兼業機会の僅少さを示すものであるが、それは又近郊村の産業および職業分化の状態を示し、農村人口が社会的分化をしながら移動することなく村内に吸収されている状態を示すものでもある。兼業の普及は余剰労力を吸収するがその反面、兼業機会の存することが農業労力の不足をよび、農家の労力不足を補うための生産手段の整備を必要ならしめていることは、わが国農村においてみられるところである。邑久村における生産装備向上の原因の一端はこゝにも求められよう。

かつ兼業の普及率の高いことは出生率の高低とも無関係ではあり得ない。兼業農家の避妊実行率の概して高いことは、われわれの既往の調査結果によつて知られているのである。

邑久村における兼業の普及は、又純農家の農耕離脱の過渡的形態を物語るものでもあり、商工業に官公務賃労働にそれぞれに応じて産業上および職業上の生活形態と生活目標が純農家のそれから離れてゆくことを物語り、それらによる都市的色彩の浸透を示すもので、そのような環境を通じて農民意識が都市化してゆくことは否定し得ないところである。

これに反し、青野村農家における兼業率の僅少さは純農家の維持される割合の多いこと、職業分化もいうにたらず、その意

味で比較的単純な社会環境が残されていることを示す。したがって、伝統的農民意識が比較的保持されているといつてよいのである。

## 第二節 生産装備と技術水準

都市に近く商工資本の影響をうけること多く、産業および職業分化も比較的進んだ邑久村において、多くの兼業農家を分化せしめていくことは、停滞的な純農家中心の青野村社会と対蹠的な社会環境を形成せしめているが、更に農家における生産力を規定するものとして、生産装備および技術的な発展の段階の差異の著しいことがみられる。

邑久青野両村農家の技術水準の比較にすゝむため、まづ現実に見られる生産手段装備の状況を比較検討しよう。

まず農家一戸当り農業従事者数は邑久村平均二・四人、青野村三・一人で邑久村の方が○・七人少ない。農家階層別にみても各階層とも邑久村の方が少ない。(第一二表参照)

階層別	青野村	邑久村
総数	3.1 人	2.4 人
未滿 0.3 町	1.8	1.1
0.3 ~ 0.5	2.0	1.7
0.5 ~ 1.0	3.2	2.2
1.0 ~ 1.5	3.1	2.1
1.5 ~ 2.0	4.5	4.0

れば、雇傭は約八日間程邑久村の方が多く、被雇傭は反対に青野村の方が六日間程多い、青野村の従事者が比較的多いのは、畑作にお

農業従事者一人当り耕地担当面積は、貸付借入は両村とも大体相殺とみうるので、自作地についてみれば、邑久村、水田二二九・四一町、畑二〇・〇九町計二四九・五町、従事者二〇二四人一人当り一・二反、青野村、水田六一・八四町、畑一六一・〇七町計二二二・九一町、従事者一八〇一人、一人当り同じく一・二反である。雇傭被雇傭日数を延べでみ

ける労働集約作業に吸収されているからでもあるが、本質的にはその農業労働における技術水準の低くさに昭示する。

米麦の反当取量をみれば邑久村は米二・九石、麦一・三石であるが、青野村は米僅か一・八石麦はやよく一・五石である。土地生産力について米においては格段の差異がみられる。

更にこれを農業従事者一人当り取獲量に換算すれば、邑久村においては米六・八二石、麦二・三七石であるに對し、青野村においては米は僅か一・一四石、麦は一・五六石、すなわち農業従事者一人当りにして(従事日数をしばらく別として)邑久村は青野村に比し、米において約五・八倍、麦において約一・五倍の取獲をあげていることになる。

邑久村においてかように能率の高い農業労働を可能としているのは、主としてその生産手段の優秀性によるといえるであろう。以下若干の比較を試みよう。

### 牛馬所有状況

邑久青野両村の役畜を比較して、最も明瞭な差異を示すものは、邑久村は馬耕に、青野村は牛耕に重点をおくことである。邑久村は農家一戸平均○・五一頭の馬を有し、牛は○・一三頭を有するにすぎないが、青野村は一戸平均牛○・六三頭、馬は全体で僅か二頭を有するにすぎない。牛馬所をかえてほとん所有頭数を同じくしているといえる。

いう迄もなく馬は飼育費が重むが、馬耕はより迅速能率的であり、牛のより経済的であることと對比して両村農家の性格上の差異の一端を窺わしめる。

### 肥料使用状況

邑久村農家一戸平均化学肥料使用量は二八・三貫、厩堆肥は一九

八・三貫であるが、青野村は化学肥料三二・六貫、厩堆肥三〇四・八貫で青野村の方が使用量が多い。これは麦煙草等多肥作物を栽培しているためでもあるが、厩堆肥の著るしく多いことは牛の多いこととあわせ、かつ人力を集約的に多投する自然的要素の多い農法の段階に止まつていることを示す。この点邑久村はむしろ機械(資本)集約的(後段参照)人力について粗面的であるのと対照的である。

#### 農業機械装備率

邑久村において原動機、動力作業機、動力揚水機、自動耕耘機等そのいづれか一つ或いは二つ以上を装備せる農家は全農家の四六・四%に達する。これに反し、青野村では僅か全農家の一〇・一%がこれら機械装備を有するにすぎない。(別に邑久村においては共同所有されているものとして二〇四台の原動機、一七二台の動力作業機、二一台の動力揚水機、六台の自動耕耘機がある。共同所有に参加している農家は一五六戸であるが、青野村においては僅か四九台の原動機と六三台の動力作業機が共同所有されており、五四戸の農家が共同所有に参加しているにすぎない)

とくに青野村においては、三反未満層は全然機械装備を欠如した裸の手労働に依存していることが注目されるが、邑久村においてはこの階層も一三・四%の農家は機械装備を有している。

中核層とみられる五反一町層についてみれば、邑久村においてはその四四・四%は機械装備を有するが、青野村では僅か七・四%のみが機械装備を有するにすぎない。とくに邑久村においては、この階層において既に自動耕耘機が出現するのである。これを以ても、両村のこの階層農家の生産手段装備の差異の甚しいことがしられよう。最上層においては、青野村農家も約五〇%の農家が機械装備をもつに至るが、邑久村ではこの階層は八六・七%がこれを有している。

(第一三表参照、機械装備率の詳しい分析は別稿にゆづる)

第 13 表 機械装備を有する農家数

階層別	青 野 村		邑 久 村	
	機械を有する農家数	階層農家に対する比率	機械を有する農家数	階層農家に対する比率
総 数	32 (314)	10.1	172 (371)	46.4
0.3 町未満	— ( 27)	0	7 ( 52)	13.4
0.3 ~ 0.5	1 ( 45)	2.2	13 ( 56)	23.2
0.5 ~ 1.0	12 (162)	7.4	63 (142)	44.4
1.0 ~ 1.5	16 ( 74)	21.6	76 (106)	71.7
1.5 ~ 2.0	3 ( 6)	50.0	13 ( 15)	86.7

[備考] ( ) 内は階層農家数

とおりでである。

他はこれに反し、このような人間労働過投の段階を抜け出て、優秀な機具、機械を駆使する電化設備を有し資本集約的である。技術は高度でその生産力は高く経営相互の競争も激しい。かつそれが技術水準の向上をめぐつて作用している。農家の生活水準は高く、この意味で進歩的な社会的環境を形成しているといえる。

#### 第三節 農家経済と生活水準

農家経済の状態は以上によつて大体想像される如く、邑久村が良

かように両村農家は、その農業経営の内容を異にするに従つて、その農法就中生産手段の装備状況を著るしく異にしている。

一つは人間の手労働を中心として厩堆肥を多量に使用し、総じて自然と直接に交易する素朴な段階に止まつている。その技術水準は低く土地生産力に多くを制約されて停滞的な農民社会を形作っている。経営の競争は作用していても、自家労働へのしわ寄せが対抗手段となり、技術向上はそれだけ鈍化し、農家収入および支出の低いことは後段関説の



第15表 邑久村農家計支出額 (昭和26年9月) 単位円

階級別 0.3町未満 0.3~0.5 0.5~1.0 1.0~1.5 1.5~2.0 計	費目	第1生活費		第2生活費		第3生活費		第1生活費		第2生活費		第3生活費		計
		主食費	副食費	調味料費	光熱費	衣料費	家具什器費	住居費	嗜好品費	交際費	教育費	保健衛生費	娯楽費	
0.3町未満	嗜好品費	951	1,143	451	443	286	100	3,374						計
0.3~0.5		773	638	727	500	240	352	3,235						計
0.5~1.0		713	1,210	1,166	897	1,769	453	6,208						計
1.0~1.5		925	1,334	1,229	687	1,129	628	5,982						計
1.5~2.0		467	1,700	1,406	1,260	2,208	603	7,644						計
計		794	1,199	1,091	752	1,212	493	5,541						計
0.3町未満	修養費	621		357		143		1,121						計
0.3~0.5		416		953		658		2,027						計
0.5~1.0		616		1,176		833		2,630						計
1.0~1.5		486		1,442		1,209		3,137						計
1.5~2.0		832		1,358		500		2,690						計
計		548		1,207		881		2,635						計
0.3町未満	第1生活費	6,802	3,374	1,121	11,297	60.2	29.9	100.0						計
0.3~0.5		8,903	3,235	2,027	14,165	62.9	22.8	100.0						計
0.5~1.0		9,922	6,208	2,630	18,760	52.9	33.1	100.0						計
1.0~1.5		9,945	5,982	3,137	19,064	52.2	31.35	100.0						計
1.5~2.0		13,569	7,644	2,690	23,983	56.7	32.0	100.0						計
計		9,890	5,541	2,635	18,067	54.7	30.7	100.0						計

村五万三千余円、青野村二万六千円程度である)

なお家計費について、二六年九月中の支出を両村調査農家に記入せしめたところを、参考のため次に引用しよう。

家計費目としては、主食費副食費調味料光熱費衣料費住居費(以上第一生活費)、嗜好費交際費教育費保健衛生費娯楽費(以上第二生活費)、修養費小遣いその他(第三生活費)とした。

邑久村においては、以上合計一農家平均一万八千円の支出をしている。青野村においては同様一農家平均九千八百円で、やはり半額程度の家計費支出となつている。この家計支出額を通じて両村農家の概略の消費水準を窺いうるであらう。なお若干の注目すべき傾向を指摘すれば次の如くである。

すなわち、生活必需費と文化費との比率を比較してみれば、邑久村の第一生活費五四・七%に対し青野村は六一・一%での費目のしめる比率は青野村が

高いが、文化費の比率は邑久村第二生活費三〇・七%、第三生活費一四・六%に対し、青野村はそれぞれ二八・〇%、および九・九%となつて邑久村の方が高い。もつて、両村農民生活における文化水準の高低の一半を窺いうるであらう。

費目別に二三の比較をしよう。

副食費は邑久村において一農家平均二千円程度であるが、青野村は僅か五百九十円にすぎない。米麦を主とした自給蔬菜程度の生活が見られる。

衣料費は邑久村の千四百円に対し青野村は五百七十円にすぎない。交際費、教育費ともに邑久村においてそれぞれ千円見当であるが、青野村においては、それぞれその半額に達しない。青野村農家では子女の教育も控へ目に、農家つき合もごく質素に行われていることがわかる。

修養費は邑久村五百余円小遣千二百円、青野村はそれぞれ百九十円、三百円程度でこの点においても青野村農民のつましい生活がわかる。

ただ主食費は両村農家について、余り差異のないのは当然として、嗜好費の差額もそれ程でないのは、酒煙草の類が農家において主食並みの必需品と化していることを、物語るといえるであらう(第一四、一五表参照)

以上によつて、両村農家の経済状態と生活水準とを概略ながら比較した。更に節を更めて、これらの諸事実が産見制限意識と、どのように関連するかをみなければならぬ。

#### 第四節 産見制限意識の成長

以上各節の検討によつて、邑久青野両村の社会的環境の差異を規定する主要因は、結局両村の農業における生産構造の差異に帰着することをするのである。農地改革以後は土地所有関係に大いした差

異はみられぬので、主として両村農業の生産設備の差異と農業労働の形態の差異によつて、その進化の段階の差異或いは性格の差異をみてよいであらう。生産設備の進歩によつて農業生産力の差異をきたし、したがつて農家の経済状態も生活状態も異つてくると考えられる。

邑久村は岡山市に近いことも大きく影響しているが、總じて商品経済の浸透の度合が強く、したがつて農民は打算的で経営の損益勘定は勿論、或る程度家計費の批判等を通じて、自家労賃をも計算するところ迄、農民意識は高まつている。

そして古くから成人教育施設その他保護施設のととのつた所であり、特に農家の妻の殆んどは女学校を卒業している。

かような環境では農民は、結局人間の価値を高く認識している。少くとも二足三文には考えていない。しかし他方では技術設備におくれれば没落しなければならぬ。下層兼業農家の多いことは、そのような階層分化の激しいことの一つの現われとみてよい。それだけ農民相互間の競争が激しいのである。そしてその競争の中心点にたつものは五反一町層という中農層であらう。かような競争の結果は労働の単位当り生産力を高めていることは、上段ふれた如くであるが、高い生産力によつて得られた収入は生産設備の再生産に使われ、又比較的高い生活水準に廻わされる。それは結局消費面においても人間の価値を高く評価するようにしている。だから更に子女を一人余計に扶養するということについては考えざるを得ない状態にある。(この点都会の俸給生活者に似ているといつてよい)農民の意識もそのような状態を考慮する段階に達しているといえる。

これに反し、後進的な段階に停滞をづける青野村では、技術向上をめぐる競争とていうに足らず、乏しい農家収入は生活水準の向上にふりむけることも出来ず、又相互に生活程度が低いからその必

要にも迫られず、乏しい生活余力は大体自然のままに増殖してこれを扶養するだけに使われてしまう。又そうすることが必要な生産段階にある。すなわち人出労働過投の段階にあるわけで、農民生活の構造において産見能限を要求する内在的必然性に欠けておりその意識にも乏しいわけである。

要するに生産力の正しい意味の発展が技術の進歩発展によつてもたらされると考えるならば、両村農家の経済力の差異を規定する大きな原因もこの点における差異に基くとみてよい。経済力の差異は結局欲望の程度の差異となり、生産水準のちがひとなり、家族員の意識まで異なるものとしている。

いわば邑久村農民の意識はある意味において自由であり、近代の色彩の面が強く現われるであろうし、青野村農民の意識はつましく分相応といつたところがあり、いづれかといえば前近代的人格が濃厚であるといえる。

かような諸事実に制約された農民意識の差異が、出産における抑制欲の差異となつたものと解してよいであろう。

ただししかし注意を要することは、邑久村にみられるかような意識的抑制にも、明暗両面の意味がみられることである。

すなわち、邑久村農民に出生抑制の動機をたづねたところ「生活をよりよくしたいから」と答えた者が一番多く四九・三%、ついで「生産が苦しいから」と答えた者が一九・五%、「母体の健康のため」が一六・九%、その他となつている。これをみれば一見「よりよい生活」という積極的意欲が強いようであるが、その反面「生活苦」を訴えるものが多い。

問題はこの「よりよい生活」で何を意味せしめているかであるが、いわゆる近代市民的意識における個人の福祉の増進を考えているといい切れることは出来ぬであろう。現状ではむしろ「苦しくない生活」

という意味が強いつてもよいのではないか。

してみれば苦しいからの抑制に代位されようであるが、しかし少くとも農民の計算の域を出ないものであるにしても、人間自由平等の感念に立脚し現在の生活を維持し発展するために、合理主義的な考えを出産現象の中にとり入れていっているものとして注目すべきであるといえる。

そして、むしろかような意識が今後如何に発展しゆくかが問題であろう。すなわち、今後一層生活水準が向上した場合、恐らくいま習熟した抑制行為を中止することは考えられず、より一層完成された形態にすすむと考えてよいのではあるまいか。

いづれにしても農業の生産構造が高度化して、より合理的な農民生活が行われるようになれば、過度の出生は抑制される傾向をもつであろうといえる。

最後にここで注意しなければならぬのは、邑久村にみられる多数の零細兼業農家の存在である。それはいわばある意味で主体性を獲得した農業生産力発展の沈澱物といつてもいいが、これは本来なら村外に移動すべき人口が、兼業者として滞留しているのであり、邑久村農業の合理的経営が小農経営のわくを出ない当然の結果であるといえる。

## 第五章 人口移動

### 第一節 人口増加と移動

以上に関連して最後に簡単に両村の人口移動状況の一端にふれておきたい。

両村農家の家族員数を比較してみると、邑久村一戸当り五・三人、青野村同じく五・七人で僅か〇・四人の差がある程度である。山村といながら東北地方農村の人口停滞状況とちがって、家族の収縮



第 16 表

農家階層別他出者を有する農家数

階層別	青 野 村			邑 久 村				
	総 戸 数	他出者有する農家	%	他出農家総数 100に対する%	総 戸 数	他出者有する農家	%	他出農家総数 100に対する%
総 数	330	112	33.9	100.0	425	73	17.2	100.0
0.3町未満	27	10	37.0	8.9	52	6	11.5	8.2
0.3~0.5	45	5	11.1	4.5	56	9	16.1	12.3
0.5~1.0	162	64	39.5	57.1	142	30	21.1	41.1
1.0~1.5	74	26	35.1	23.2	106	18	17.0	24.7
1.5~2.0	6	5	83.3	4.5	15	4	26.7	5.5
非 農 家	16	2	12.5	1.8	54	6	11.1	8.2

はかなり行われている。

このことは出生率の高い青野村において、在来相当人口移動が促進されてきたことを示すが、出生率の低い邑久村において、それ程移動が行われていないことを物語っている。

すなわち「他出者を有する農家」(他出者とは、世帯主の兄弟姉妹、子、孫の続柄にあるもので、現在その世帯を出て他に居住するもの)は、青野村において全農家の三四%であるが、邑久村においては一七%にすぎない。

農家階層別にみれば、両村とも五反一町層の中核層に、他出者を有する農家が一番多い。すなわち、青野村において三九・五%、邑久村において二一・一%である。(第一六表参照)

他出者総数(昭和二〇年八月以降、調査時現在迄)でみて、青野村二〇三人、

邑久村一三三人である。一戸平均でみて、青野村〇・七人であるに比し、邑久村において〇・三人に当る。

だから人口移動は(流入をしばらく不問にふして)高い出生率の安全弁の作用をしているわけで、青野村農家の高出生率が、農家余剰人口の排出と、他方における低い生活水準によつて維持されてきたことを示している。

しかし最近青野村の出生率も高いなりに低下傾向を示してきたのは、戦後における人口排出作用の困難化による圧力が、それ以上の生活低下の拒否によつて内攻し、出生低下として現われんとしつつあるものとみななければならぬ。(先きにふれた死産の多いことに随胎がふくまれているであろうし、村長自身避妊の講習の必要を説いている)

青野村の人口排出状態が、逼迫していることは、他出してなお現在無職なるものが相当数みられることにもその一端が窺われよう。それとともに、いわば小農体制下に最も合理的な適応作用をつづけてきたといつてもよい邑久村についても、他出して現在なお無職なるものが若干みられることは、かように、農村としてはクライマックスに達している典型的な近代的農村においても、人口圧力は相当に強く、農村としては、比較的派手な生活であるけれども、内面は相当に苦しいことを示しているといつてよい。

## 第二節 移動年令と教育程度

農家余剰労力の賃労働化を求むる移動(離村)が、移動主流である以上、移動者の年令が青年層に集中するのは当然であろう。

青野村における男子移動者(離村者)についてみれば、一五―二九才の青年層が六七%をしめ、縁事移動を主流とする女子も同じ年令層が八〇%をしめ、男女とも殆んど圧倒的部分はこの青年前後期

層が移動している。男子において三〇―五九才の壮中老年の移動が一九%みられるが、女子では同じ年令層の移動は僅か九%あるのみである。

青年層の離村という傾向は、同じように邑久村においても貫かれており、その比率は、青野村と余り異つていない。

老幼者殊に老年者の離村は両村男女とも、ごくまれである。(第一七表参照)

第 17 表 年令別離村者数

	邑久村			青野村		
	男	女	計	男	女	計
	実			数		
14才以下	4	6	10	8	7	15
15 ~ 29	27	58	85	49	80	129
30 ~ 59	5	7	12	14	9	23
60才以上	—	1	1	1	1	2
年令不詳	3	3	6	1	3	4
計	39	75	114	73	100	173
	比			率		
14才以下	10.3	8.0	8.8	11.0	7.0	8.7
15 ~ 29	69.2	77.3	74.6	67.0	80.0	74.5
30 ~ 59	12.8	9.3	10.5	19.2	9.0	13.3
60才以上	—	1.4	0.9	1.4	1.0	1.2
年令不詳	7.7	4.0	5.2	1.4	3.0	2.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

入村者の年令についてみれば、両村、男女とも一五―二九才の青年層の比率が高いことはみられるが、圧倒的部分がそこに集中しているのではなく、一四才以下、三〇―五九才の幼少者および壮中老年

層の入村者もかなりみられる点において、前記離村移動の場合とやや異るといえる。(第一八表参照)

第 18 表 年令別入村者表

	邑久村			青野村		
	男	女	計	男	女	計
	実			数		
14才以下	16	14	30	16	7	23
15 ~ 29	24	44	68	18	50	68
30 ~ 59	19	17	36	15	14	29
60才以上	2	1	3	2	1	3
計	61	76	137	51	72	123
	比			率		
14才以下	26.2	18.4	21.9	31.4	9.7	18.7
15 ~ 29	39.3	57.9	49.6	35.3	69.5	55.3
30 ~ 59	31.2	22.4	26.3	29.4	19.4	23.6
60才以上	3.3	1.3	2.2	3.9	1.4	2.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

離村者と入村者を年令別にみれば、一五―二九才の青年層のしめる比率はいづれも離村者の方で大であるが、村別には、青野村の方がこの年令層を失っている比率はやや低いのである。

青野村においては、離村者の教育程度は小学校卒業者が最多(四六・二%)をしめ、中学校卒業者がこれについて多い(四一・六%)。両者によつて殆んど大部分がしめられ、専門学校以上卒業者は極めて少ない(四・一%) (第一九表参照)

第 19 表 教育程度別離村者数

	未就学		小学在学中		小学校卒		中学校卒		高等卒以上		無学	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	邑				久				村			
0.3 町未満	—	—	1	1	—	1	2	2	1	2	—	—
0.3 ~ 0.5	2	2	—	—	1	—	4	5	2	1	—	—
0.5 ~ 1.0	1	—	—	—	2	6	6	24	4	1	—	1
1.0 ~ 1.5	—	2	—	—	6	8	—	8	—	—	—	—
1.5 ~ 2.0	—	—	—	—	4	4	2	1	—	—	—	—
非農計	—	—	—	—	—	2	—	4	1	—	—	—
男	3	4	1	1	13	21	14	44	8	4	—	1
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3	4	1	1	13	21	14	44	8	4	—	1
男	7		2		34		58		12		1	
女	—		—		—		—		—		—	
計	7		2		34		58		12		1	
男	6.1		1.8		29.8		50.9		10.5		0.9	
女	—		—		—		—		—		—	
計	6.1		1.8		29.8		50.9		10.5		0.9	
	青				野				村			
0.3 町未満	—	1	—	—	1	5	4	3	1	—	—	—
0.3 ~ 0.5	—	—	—	—	2	2	5	4	—	—	—	—
0.5 ~ 1.0	1	1	3	1	20	33	14	20	2	—	—	—
1.0 ~ 1.5	2	4	1	—	4	9	5	11	4	—	—	—
1.5 ~ 2.0	—	—	—	—	2	2	1	3	—	—	—	—
非農計	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
男	3	6	4	1	29	51	30	42	7	—	—	—
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3	6	4	1	29	51	30	42	7	—	—	—
男	9		5		80		72		7		—	
女	—		—		—		—		—		—	
計	9		5		80		72		7		—	
男	5.2		2.9		46.2		41.6		4.1		—	
女	—		—		—		—		—		—	
計	5.2		2.9		46.2		41.6		4.1		—	

のしかるに、邑久村における離村者の教育程度をみるに、最も多いのは中学校卒業であり(五〇・九%)、小学校卒業者は二九・八%である。中学校卒業者が首位をしめる点に青野村と異なる性格がみら

第 20 表 教育程度別入村者数

	未就学		小学在学中		小学校卒		中学校卒		高等卒以上			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	邑				久				村			
0.3 町未満	—	—	—	1	2	2	1	6	—	—		
0.3 ~ 0.5	1	—	1	3	2	—	2	2	1	1		
0.5 ~ 1.0	—	1	—	2	6	8	1	7	—	—		
1.0 ~ 1.5	—	—	—	—	2	6	2	11	1	1		
1.5 ~ 2.0	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—		
非農計	5	5	11	2	11	5	4	11	7	1		
男	6	6	12	8	24	22	10	37	9	3		
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	6	6	12	8	24	22	10	37	9	3		
男	12		20		46		47		12			
女	—		—		—		—		—			
計	12		20		46		47		12			
男	8.75		14.6		33.6		34.3		8.75			
女	—		—		—		—		—			
計	8.75		14.6		33.6		34.3		8.75			
	青				野				村			
0.3 町未満	—	—	—	1	2	2	1	—	—	—		
0.3 ~ 0.5	3	2	4	1	5	6	1	2	—	2		
0.5 ~ 1.0	—	—	—	—	8	20	3	10	—	—		
1.0 ~ 1.5	—	—	1	—	4	8	3	4	—	—		
1.5 ~ 2.0	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—		
非農計	5	3	3	—	6	9	—	1	2	—		
男	8	5	8	2	25	45	8	18	2	2		
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	8	5	8	2	25	45	8	18	2	2		
男	13		10		70		26		4			
女	—		—		—		—		—			
計	13		10		70		26		4			
男	10.6		8.1		56.9		21.1		3.3			
女	—		—		—		—		—			
計	10.6		8.1		56.9		21.1		3.3			

れ、更に専門学校以上卒業者が一〇・五%いることとともに、この村の教育程度の高さを示している。  
 入村者の教育程度についてみれば、青野村においては同じように、小学校卒業者が首位(五六・九%)をしめ、ついで中学校卒業者が二一・一%で、専門学校以上の卒業者は僅か、三・三%である。  
 (第二〇表参照)

しかし、邑久村においては最多をしめるのは中学校卒業者（三四・三多）であり、小学校卒業者はやや低く三三・六％、そして、専門  
 学校以上卒業者も八・七％みられる。

入離村者にみられるこのような教育程度の差異が、両村の進化の  
 段階の差異を反映する一つの表徴であり、又両村農民の性格上の差  
 異を形作る一要因であることはいうまでもあるまい。

### 第三節 移動と職業

最後に他出者の現在の職業をみよう。両村とも他出者が各種の職  
 業に分散していることは同じであるが、仔細にみればその間、自ら  
 若干の差異がみられ、村の社会経済的な性格の差異に基づく人口移動  
 の性格上の差異がみられるようである。

一、他出した男子の申現在なお農業に従事しているものは両村と  
 もみられ、その比率において首位をしめているが、青野村（二五％）、

邑久村二二・四％で、前者の方がやや大である。すなわち農家を出  
 て更に農家に入り農業労働に従うものの比率は青野村の方が大であ  
 る。

二、ついて頭腦的知識的職業としての公務員になつたものが第二  
 位をしめ、邑久村（一六・三％）に比し青野村（一四・三％）の方  
 がやや低い。特に邑久村ではその約七〇％は教員であり教育程度の  
 高い村の性格を反映しているが、青野村においては地方官公署の雑  
 多な勤人がみられる。

三、これにつぐものは私経営上の勤人であるが、いづれも商店会  
 社に就職したもので、その比率は邑久村（二四・三％）、青野村は  
 これより高く（二二・六％）である。

四、小売業者となつてゐる者は邑久村（八・二％）で青野村（六  
 ・〇％）よりやや比率は高い。

六、なお、両村に特徴的と考えられるものを一二指摘すれば、邑

第21表 男女別他家族員の現在の職業（青野村）

職業別 性別	職業別																	
	農	小売業者	サービス業	その他 事業主	日 労働者	借 労働者	工業常 勤者	商業常 勤者	商業常 勤者	交通業常 勤者	サービス 業労働者	職長及び 特殊の 能力有る 労働者	公務員	私経営 員	自由業者	家 等 使用人	その他	無 職
実 数	21	5	1	2	2	—	—	1	2	—	—	—	13	19	—	—	1	18
男	54	3	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	1	7	45
女	75	8	6	3	2	—	—	1	2	—	—	—	14	20	—	1	8	63
計	25.0	6.0	1.2	2.4	2.4	—	—	1.2	2.4	—	—	—	14.3	22.6	—	—	1.2	21.3
割合	45.5	2.5	4.2	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	1.7	0.8	—	0.8	5.9	37.8
%	36.9	3.9	3.0	1.5	1.0	—	—	0.5	1.0	—	—	—	6.9	9.9	—	0.5	3.9	31.0

備考 無職は就学、家事、病氣および純粹の無業者をふくむが、この純無職は  
 青野村において17名、そのうち生遊年令にあるもの7名である。

第22表 男女別他出家族員の現在の職業（邑久村）

性別	職業別														
	農業	小売業者	サービス業	その他	日傭労働者	工業常備労働者	商業常備労働者	交通業常備労働者	サービス業労働者	専長及び特殊な能力を有する労働者	公務職員	私営職員	自由業者	家事使用人	その他無職
男	11	4	—	—	—	1	1	3	1	1	8	7	2	—	10
女	30	4	—	—	—	—	—	—	1	—	2	1	—	—	45
計	41	8	—	—	—	1	1	3	2	1	10	8	2	—	55
割合	22.4	8.2	—	—	—	2.05	2.05	6.1	2.05	2.05	16.3	14.3	4.1	—	20.4
割合	35.7	4.8	—	—	—	—	—	—	1.2	—	2.4	1.2	—	—	53.5
計	30.8	6.0	—	—	—	0.75	0.75	2.3	1.5	0.75	7.5	6.0	1.5	—	41.4

備考 無職は就学、家事、病氣および純無職をふくむが、この純無職者は8名であり、その中生産年齢にあるもの3名である。

久村に自由業者（医師、獣医）があるに對し、青野村にはこの種のもののみならず、反對に青野村には日傭労働者があるけれど邑久村にはこれのみみられない。

次に女子についてみれば

一、ここでも男子同様他出して同じく農業に従事している者が邑久村（三五・七％）、青野村（四五、五％）で首位をしめているが、その比率は青野村の方が高い。

二、他は非常に比率が低くなるが、公務員、私経営職員等事務的職業に従事するものの比率は僅かながら邑久村の方が高いといえるが、サービス業に従事した者（看護婦、同見習）は邑久村にはなく、青野村にのみみられる（四・二％）又家事使用人となつた者も青野村のみにある。

なお他出して現在無職なる者が両村とも相当教みられることについては前段においてふれた如くである。（第二一、二二表参照）  
以上を通過して、従来男子の移動主流とされてきた（一）工業（職工）

（二）商業（店員）（三）公務自由業（勤人）中、両村とも前二者は著るしく不振で僅か勤人として公務私経営に移動していることが認められる反面、農業への移動が著るしいことが特徴的である。

女子にあつても従来（一）工業（女工）（二）家事使用人（女中）（三）商業、公務自由業（女店員、事務員）が職業移動の主流であつたが、両村とも工業への移動はみられず、僅少の女事務員家事使用人等に昔日のおもかげをとどめているにすぎない。これに反し、農業への移動は男子同様首位をしめている。

以上の傾向は戦前戦時にみられたわが国農家労働力移動における商工賃労働化の圧倒的支配と、農業労働としての吸収の微弱であつたのとまさに逆の傾向を示すものである。

これは農家余剩労働力の移動が賃労働化を主流とするものであり、資本制賃労働の消長によつて左右されるものである以上、戦後資本再編途上の労働需要の萎縮伸縮みによるものといえる。その反面農業への移動が最高をしめることは、その大部分が縁事によるもので

あるにせよ、農家労働力の農村内への滞留停滞を意味し、全体として家族的小農制への膠着状況を示すものに他ならぬ。

しかし又このような移動停滞の中に遂行された両村の移動の性格の一端は邑久青野両村自体の性格を反映して、より富裕な、より自由な村の移動は主として頭腦的技術的職業移動の傾向を有し、貧窮村ではむしろより低質な機械的筋肉的労働の移動にその特有の性格を示しているという事が出来る。

かつ農家階層別にみて、両村とも競争の焦点にたつとみられる中核層において、移動が最も促進されていることに注目せねばなるまい。これは邑久村においては、その階層農家の最も低い出生率とあわせて、その合理的適応が遂行される状況を示すといえる。これに反し、青野村においてこの階層農家に最高の出生率がみられたのは、それが農家自体の労働需要によつて根拠づけられたものであるにせよ、更に又この移動の促進と、生活の低下が行われねばその均衡が保持されたい状態にあることを示すものとして注意されねばならぬのである。

## 第六章 結

### 語

以上の調査によつてしられることは、農家の出生率の高低と、その社会経済的環境との間には、密接な関連が存するという事である。村類型別に又農家階層別に出生率の高低がみられ、したがつて又移動現象にも、質量的に差異がみられるのも、結局は、村別階層別に農家のおかれている社会経済的環境が異なるからである。それは一言でいえば、農家を支持する経済的基礎の広狭如何に関する事とであるといえるが、この基礎は、結局は農業の生産構造の歴史社会的發展段階如何によつて制約されるといえるであらう。

農民的多産というも畢竟、「貧乏の子沢山」によつて示される如く、それは、明治以来の家族的小農体制に膠着されてきた、農家の経済的基礎の薄弱性の産物に他ならない。近來、経済的に余裕のある比較的高度の生産構造を有する進歩的農村において、出生率の低下傾向のみられるのも、要は、農民生活における経済的余裕によつて人間性に対する認識が深まつてきたことに基くといわねばなるまい。

農業の生産構造が高度化して、労働の生産性が向上し、農家の収入が、その生産裝備の再生産にのみならず、又農民家族の生活水準の向上にも、ふりかけられるようになれば、自づから農家人口は、合理的收縮の傾向を辿るに至るであらう。

これは、少くとも農業生産力の主体性が確立され、技術向上をめぐる農民間の比較的自由な競争の展開されつつある近代的農村においてみられるところであり、ここでは従来の家父長的家族制度に代つて、近代的家族制度が現れつつあり、少くとも家族個々人の人間的価値が尊重され、各自の自覚と責任とにおいて、自己の労働が評価されるところ迄農民意識が高まつているといつてよい。

そして、そのような立場にある代表的な農民層というべき中核層において、出生率の低下とともに移動の促進がみられる。これはかれらが農民相互の競争によつて、経済的合理的に行動することに習熟した結果を示すものであるが、又文化的意味においても、人間尊重の概念が普及していることによるものであることは、その比較的高い教育程度によつてもしられるであらう。そのような環境によつて覺醒された農民の近代的意識が出生の意識的抑制としても作用しているといえるのである。

更に又、殆んど大部分の停滞的農村においてみられるように、非合理的な生産構造のもとに手労働の水準によつて低質労働過投の生

産がつづけられ、乏しい収入を辛うじて農民家族の生活の支持に使っているような場合には、子供の労働力は家のための必須な収入源として役立つのであり、その扶養にも多くを考慮せず、多見を苦痛とする理由は存しない。その場合かれらは低い生活の維持が精一杯で、家族の文化的欲望を顧慮するような余裕もなく、伝来の家族制度は維持され、出生に対する意識的抑制には全然無関心であり、農家人口は容易に収縮の過程には入りがないのである。

もしその場合、出生減退がみられるときは、強要された唯一の安弁としての人口移動さえ梗塞して、最後の適応手段として、いわば封建時代そのままの産見制限が行われた結果であり、農民の生活力そのものが危機にひんしているともなければならぬ。

かくて、農家の出生率の高低は、一面においては人口移動と密接に関連するが、基本的には農民の生活水準と不可分の関連にたつてあつて、農家の経済的基礎を拡大強化し文化的水準をあげ、人間尊重の感念を与えることに着目しない過剰人口対策は、結局無意味であるといわねばならぬ。農民的多産の合理的解決方法もまづこの認識にその第一歩をふみ出すといつてよいのである。

更に農村の上層農家にみられる多産はその経営規模の増大に伴う経済的余裕に基づくことはいうまでもないが、又この階層における家族主義的伝統の保持に由来するものとみるべきで、その意識はむしろ近代的合理主義の精神とはほど遠く、産見調節に対する無関心の表明もその一つの現われであるといえよう。同じように多産を示す下層貧農は、その無知と窮乏の故に近代的出生抑制意識に感応する余力すらも合せないものといつてよいであろう。しかも、戦後農村内外からする農業への圧力と競争の加重の結果は、農業経営の一層の零細化傾向をおしすすめ、かつ、かれらの経済的余力を一層窮乏にみちびき、いよいよ、過剰人口の再生産基地をぬぎがたい膠着

性におきつつあるわけである。

ただ独り、進歩的農村の中核層において、比較的鮮明な近代的農民の意識をみうること上記のとおりであるが、それが果して、言葉の真実の意味において、時代の宿命ともいふべき近代合理主義の精神の遂行者となりうるか否かは、むしろ、今後における発展如何にまつといふべきであろう。

すなわち、中核層のこのような進歩的性格が一層成熟し、普遍化して、近代的差別出生率が事実上農村において支配し、自家労働の評価に基づく自由なる移動が遂行されうるに至るか否かは、今後における資本主義の農村浸透の作用が正常なる発展をなすか否かにかかるといえるであろう。

だが、いづれにせよ現在農村における過剰人口の停滞性をとくほぐして、近代的収縮過程に入らしめる契機となるものは、何れともあれ上記中核層にみられる一応の進歩的性格に多くをおうものといわねばならぬ。

以上をもつて、当面の主題たる近來進歩的農村にみられる差別出生率および移動傾向の近代性如何に対する一応の解答としよう。

ただいうまでもなく本稿は調査の課題に対し答えるところまことに不十分であるといわねばならぬ。資料の制約で論じ得なかつた点、資料を有し乍ら論じ及ばなかつた点および残された諸論点に対し、なお多くの吟味と検討とを必要とすることはいうまでもあるまい。

人口問題審議会の設置

戦後に重大化したわが国人口問題に対する根本方策の樹立を目的として政府はさきに昭和二十四年五月人口問題審議会を設置したことがあるが、同審議会は同年一〇月人口収容力並びに人口調整の二問題を中心として二つの建議を行った後、二五年三月廃止された。しかしその後の諸情況の変化には相當に著しいものがあり、最近における出生率の低下は極めて急速度に進行しているが、人口増加の余勢もなお極めて強く、人口対策は最近の諸情況に即応して更に具体的かつ継続的に検討されることになつてきたので、政府は昭和二十八年八月一日の政令を以つて再び人口問題審議会を今回は常設機関として設置し、財界学界その他各界の有識者を集めてこれが対策の樹立にあたらせることとなつた。関係政令並びに委員氏名等は以下のとおりで、その第一回総会は昭和二十八年一月一三日首相官邸ホールにおいて開催された。爾来總會を開催すること三回、昭和二十九年一月二三日の第三回總會においては二部会と一特別委員会の設置を決定し、兩部会及び特別委員会は二十九年三月一六日及び一七日に第一回会合を行い、担当事項の審議を開始するに到つてゐる。

人口問題審議會令

(昭和二十八年八月十四日政令第百八十九号)

内閣は、厚生省設置法(昭和二十四年法律第五十一号)第二十九条第二項の規定に基き、この政令を制定する。

(所掌事務)

第一条 人口問題審議會(以下「審議會」といふ。)は、関係各大臣の諮問に依じて、人口問題に關し左に掲げる事項を調査審議し、及びこれらに關し必要と認める事項について関係各大臣に意見を述べるものとする。

- 一 生活水準に關する事項
- 二 産業構造に關する事項
- 三 資源に關する事項
- 四 受胎調節に關する事項
- 五 國民の資質向上に關する事項
- 六 前各号に掲げるものの外、人口問題に關する重要事項

(組織)

第二条 審議會は、委員四十人以内で組織する。

2 審議會に、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門委員二十二人以内を置くことができる。

(委員及び専門委員)

第三条 委員及び専門委員は、第一条各号に掲げる事項に關し学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。

(任期)

第四条 学識経験のある者のうちから任命された委員の任期は、二年とする。但し、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 専門委員は、当該専門の事項の調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(非常勤)

第五条 委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第六条 委員のうちから互選された者は、会長として会務を總理する。

2 会長に事故あるときは、あらかじめ委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

(会議)

第七条 審議會は、会長が招集する。会長は、委員の四分の一以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議會を招集しなければならない。

2 審議會は、委員の三分の一以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 審議會の議事は、出席した委員の過半数で決し、可非同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第八条 審議會は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

第九条 審議會の部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

第十条 審議會の部会において、その部会に属する委員のうちから互選された者は、部会長として部会の事務を掌理する。

2 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会



に属する委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

(部会の会議)

第十一条 部会は、部会長が招集する。部会長

は、部会に属する委員の四分の一以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、部会を招集しなければならない。

2 部会は、委員の三分の一以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 専門委員は、当該専門の事項につき、議事を開き、議決を行う場合には、前三項の規定の適用については、委員とみなす。

(幹事)

第十二条 審議会に、幹事十人以内を置くことができる。

2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。

3 幹事は、審議会の事務について行政機関との連絡にあたる。

4 幹事は、非常勤とする。

(庶務)

第十三条 審議会の庶務は、厚生大臣官房総務課において処理する。

(雑則)

第十四条 この政令に定めるものの外、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 厚生省組織令(昭和二十七年政令第三百八十八号)の一部を次のように改正する。

第三条中第十一号を第十二号とし、以下一号ずつ繰り下げ、第十号の次に次の一号を加える。

十一 人口問題審議会に関すること。

参照条文

厚生省設置法(昭和二十四年法律第五百十

一号)抄

第四条(抄) 厚生省は、社会福祉、社会保険及び

公衆衛生の向上及び増進を図ることを任務とし、左に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。

(中略)

六 人口問題に関する事務

第二十九条 左の表の上欄に掲げる機関は、本省の附属機関として置かれるものとし、その設置の目的は、それぞれ下欄に記載する通りとする。

種 類	目 的
人口問題審議会	人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べること。

(以下略)

2 前項に掲げる附属機関の組織、所掌事務及び

委員その他職員については、他の法律(これに基く命令を含む。)に別段の定めがある場合を除く外、政令で定める。

人口問題審議会部会及び特別委員会規程

(部会)

第一条 人口問題審議会令(昭和二十八年八月十

四日政令第百八十九号)第八条の規定に基づき、

人口問題審議会に左の部会を置く。

一 第一部会

二 第二部会

2 第一部会(人口収容力に関する部会)においては、左の各号に掲げる事項を審議する。

一 人口収容力に関する事項

二 人口の地域的分布に関する事項

三 生活水準に関する事項

3 第二部会(人口調整に関する部会)においては、左の各号に掲げる事項を審議する。

一 人口の量的調整に関する事項

二 人口の資質向上に関する事項

(特別委員会)

第二条 人口問題審議会令第十四条の規定に基づき、前条に規定する部会のほか、人口問題審議会に、人口白書に関する特別委員会を置く。

2 前項の特別委員会においては、わが国人口の現状及び将来並びにわが国人口問題の所在点について検討し、人口に関する年次報告書を作成するものとする。

人口問題審議会委員名簿

(五十音順)

- 1 安藤画一 (慶応大学教授)
- 2 飯沼一省 (国土総合開発審議会会長)
- 3 石井英之助 (全国販売農協同組合連合会会長)
- 4 石川一郎 (経済団体連合会会長)
- 5 石坂泰三 (東京芝浦電気株式会社会長)
- 6 一万田尚登 (日本銀行総裁)
- 7 江口美登留 (内閣官房副長官)
- 8 賀川豊彦 (中央児童福祉審議会委員)
- 9 木村忠二郎 (厚生事務次官)
- 10 斎藤那吉 (労働事務次官)
- 11 笹山忠夫 (森林資源総合対策協議会会長)
- 12 沢田節蔵 (世界経済調査会会長)
- 13 渋沢敬三 (日本経営者団体連盟常任理事)
- 14 下条康麿 (日本人口学会会長)
- 15 下村 宏 (人口問題研究会顧問)
- 16 田宮猛雄 (日本医師会会長)
- 17 寺尾琢磨 (慶応大学教授)
- 18 永井 亨 (人口問題研究会理事長)
- 19 長村貞一 (経済審議会次長)
- 20 那須 皓 (東京大学名誉教授)
- 21 野村兼太郎 (慶応大学教授)
- 22 浜口雄彦 (東京銀行頭取)
- 23 林 恵海 (東京大学教授)
- 24 福田邦三 (東京大学教授)
- 25 藤田藤太郎 (日本労働組合総連合会議長)
- 26 藤林敬三 (慶応大学教授)

人口問題審議会専門委員名簿

- 27 本田親男 (毎日新聞社人口問題調査会長)
  - 28 前田多門 (日本青英会会長)
  - 29 松岡駒吉 (日本労働組合総同盟顧問)
  - 30 宮崎太一 (前厚生事務次官)
  - 31 村瀬直義 (日本中小企業団体連盟顧問)
  - 32 村田省蔵 (大阪商船株式会社相談役)
  - 33 村山道雄 (山形県知事)
  - 34 森田優三 (二橋大学教授)
  - 35 諸井貫一 (秩父セメント社長)
  - 36 矢野一郎 (第一生命社長)
  - 37 山際正道 (日本輸出銀行副総裁)
  - 38 山高しげり (中央児童福祉審議会委員)
  - 39 山中篤太郎 (二橋大学教授)
  - 40 山本 杉 (中央教育審議会委員)
- 人口問題審議会専門委員名簿 (五十音順)

- 稲葉 秀三 (国民経済研究協会理事長)
  - 岡崎 文規 (人口問題研究所長)
  - 加用 信文 (農林省農業総合研究所次長兼調査部長)
  - 北岡 寿進 (同学院大学教授)
  - 古原 芳雄 (公衆衛生院長)
  - 館 稔 (人口問題研究所総務部長)
  - 本多 龍雄 (人口問題研究所調査部長)
  - 美濃口 時次郎 (名古屋大学教授)
  - 山口 正義 (厚生省公衆衛生局長)
- 人口問題審議会幹事名簿 (官制順)

- |                     |                       |                         |                         |                         |                         |                         |                         |
|---------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 川瀬健治 (経済審議会総務部企画課長) | 石井 喬 (外務省欧米局移民課長事務取扱) | 宮川新一郎 (大蔵省大臣官房文書課長)     | 小山進次郎 (厚生大臣官房総務課長)      | 館 稔 (厚生省人口問題研究所総務部長)    | 田中 覚 (農林省大臣官房調査課長)      | 秋山 武夫 (通商産業省大臣官房総務課長)   | 堀 秀夫 (労働省大臣官房総務課長)      |
| 下村 宏                | 飯沼一省                  | 賀川豊彦                    | 沢田節蔵                    | 長村貞一                    | 林 恵海                    | 藤林敬三                    | 前田多門                    |
| 笹山忠夫                | 寺尾琢磨                  | 那須 皓                    | 藤田藤太郎                   | 村山道雄                    | 山際正道                    | 館 稔                     | 加用信文                    |
| 本多龍雄                | 美濃口時次郎                | 久田富治 (内閣総理大臣官房審議室統括幹事官) | 久田富治 (内閣総理大臣官房審議室統括幹事官) | 久田富治 (内閣総理大臣官房審議室統括幹事官) | 久田富治 (内閣総理大臣官房審議室統括幹事官) | 久田富治 (内閣総理大臣官房審議室統括幹事官) | 久田富治 (内閣総理大臣官房審議室統括幹事官) |

委員  
安藤画一 下条康麿

第二部会委員

下村 宏 田宮 猛雄  
 寺尾 琢磨 永井 亨  
 浜口 雄彦 福田 邦三  
 松岡 駒吉 宮崎 太一  
 矢野 一郎 山崎 しげり  
 山本 杉

専門委員

岡崎 文規 北岡 寿逸  
 古屋 芳雄 館 稔  
 本多 龍雄 山口 正義

人口白書に関する特別委員会委員

委員

下村 宏 寺尾 琢磨  
 永井 亨 長村 貞一  
 藤林 敬三 森田 優三  
 山中 篤太郎

専門委員

稲葉 秀三 岡崎 文規  
 加用 信文 館 稔  
 本多 龍雄 美濃口 時次郎

財団法人・人口問題研究会の人口  
 対策委員会第一回中間報告の発表

財団法人・人口問題研究会が昨昭和二八年六月以降人口対策委員会を設置して人口対策の検討に當つてきたことは前号本欄に記載のとおりであるが、同委員会は昨昭和二八年一月一日「今後の人口と就業」と題するその第一回中間報告を発表

した。報告本文および附屬資料の一部を再掲すれば以下のとおりである。

今後の人口と就業

1

最近のわが国人口の動きを見ると、今後二〇年にみない内に一億をこえるものと推計される。わが国にとつて、人口増加問題は今更のことではないとはいへ、戦争で国土も国外市場も一挙に狭くなつた今日、この大人口をどうかかえて行けるかは、これまでにない深刻な国民的課題であることはいふまでもないであろう。ところが人口の圧力に対して打つべき手を考えるに當り、この人口増加の中味にはこれまでと違つたところがあることに注意しなければならぬ。

2

最近の顕著な出生率の低下傾向が今後もひきつづき持続されるものと仮定して今後十数年（昭和四〇年ごろまで）の人口のふえ方を老若の年齢層にわけて推算してみると、全体としての人口増加にもかかわらず、一四才までの幼少年は逆に減少する（昭和二五年の二、九五〇万が一五年後には二、四三〇万になる。）このようなことはこれ迄の日本人の殆ど経験しなかつたことである。これに反して、一五才から六四才迄の活動期にある人々、いわゆる生産年齢人口と六五才以上の老年人口とは確実にふえる（生産年齢人口は昭和二五年の四、九六〇万が一五年後には六、六九〇万になり、老年人口は四一〇万が六〇〇万になる。）

つまり、今後十数年のわが国人口は、幼少年人口部分では減り、生産年齢以上の人口部分でふえるという形をとるのである。

子供がこの十数年間に五三〇万程へるのだから、この部分の人口減少は国民の扶養負担の軽減、つまり人口圧力の減少になることは勿論である。しかし、それとひきかえに、否はるかに大きな割合で青壮年人口は今後十数年の間毎年平均して一一五万ずつふえる。これまでもこの年齢層は増加してきたのであるが、今後予想される年増加は、これまでのほぼ二倍に近い大増加である。

この中で仕事につかなければならない人口、すなわち要就業人口が従来の就業人口割合から計算してどの位になるかをみると、その増加は、年平均七五万位ずつであつて、これ亦従来の年々の職場増加数の二倍半という大きな増加になる。更にいかえると、就業機会の年増加を従来の約二倍半にし毎年七五万人分に及ぶ仕事をふやし、合計して十数年間には、一、一〇〇万人分の職場を新しくふやさねばならないという人口問題、これが今後暫くの人口圧迫の姿になるのである。

3

それでは、このように、年々七五万ずつ新しい仕事を規則的にふやして、十数年で一、一〇〇万人分の職場を新しく作り出すだけの力がわが国経済にあるであらうか。今假に、大正九年以来の国勢調査の数字を基にして産業別就業人口の発展の割合を将来にのばしてみると、昭和二五年から一五年間に各産業部門に新たに吸収される見込みの

増加就業者は総計五四〇万、年平均にして三六  
万余程度になる。つまり従来の日本の産業の膨脹  
率では、毎年就業の必要な人口七五万に對して、

辛じてその半分方の吸収力しか見込めないことにな  
る。もし毎年この吸収力以上に更に三八万ずつ  
の新しい就業の機会をつくり出し続けると、十  
数年後には働く能力を持ち且働かねば食えない五  
六〇万の人口の失業という形の人口問題がここに  
起つてくることになる。而も、今後十数年のこれ  
だけの生産年齢人口の増加圧力は既に出生してし  
まつた人口なのだから、出生が今後どう変わるかに  
関わりなしに必然に起つてくる圧力なのである。

のみならずこの五〇〇万をこえる労働力の過剰は、  
経済界の動きによつては、一〇〇〇万の失業者と  
して現われる可能性もある。又先の就業見込の計  
算は、現在の就業者中に含まれている最小約二〇  
〇万の準失業状態の就業者を區別せずに通常の就  
業者として計算している。更に又、最近死亡率は  
減少したが、その反面病弱者の増加傾向も否定で  
きない。これらのこともあわせて考えると、いわ  
ゆる年々七五万の新しい職場を不断に作り出すと  
いう必要は、実際はこの数字以上の規模と複雑さ  
を持つていふことに注意しなければならぬ。

#### 4

尤も年少者の人口が減るので、もし十数年後に  
も子供の扶養に現在と同じ位の苦勞をするとすれ  
ば、仕事につかせないで養ひうる年少者人口の年  
令は現在の一回才を一六才まで引上げうる勘定に  
なる。だから、この点だけは、今後に明かるとい

望を抱かせる好材料であることになる。特に、生  
産力を高めるための準備的な産業教育を普及強化  
するのにも好都合となる。

けれども、さきに見たように年七五万の新就業  
機会の追加は中々容易でないから、この困難が勞  
働市場を圧迫し、低い条件で就業する傾向を却つ  
て強め、それだけ一般に生活水準が下がり、人口  
扶養力がへるので、労働市場から此のように減つ  
て行ける等の年少労働が減少しないで依然残存し  
て就業し、年々七五万の新就業を造出するために  
必要な経済構造の進歩に逆作用を及ぼすという悪  
循環を生みかねないことも注意する必要がある。

#### 5

勿論、以上の見込みは、色々な前提条件の上に  
立つての見込みである。出生率の低下傾向が現在  
よりいづれにせよ、今後十数年の間生産年齢人口の  
圧力、従つて、就業機会の追加が重要な問題であ  
ることにはかわりはない。そしてこの青壮年層の増  
加による要就業人口の圧迫は今後十数年に最も険  
しい山をなすけれども、この年齢層の人口は、そ  
のまま次ぎの時代に進むと、今度は、高年、特に  
老年の人口の重みをふやし、老年人口が人口圧力  
の新しい焦点として前面にあらわれてくるであら

う。

しかし、それにもかかわらず、少くとも、今後  
十数年間は、日本人口の増加は、幼少年人口の減  
少、青壮年人口の大半の増加という内容の増加が  
予想される。この人口部分の増加は、予防的措置  
の不可能な確実な増加であるから、この過剰の圧  
力を自然の推移に放置すると、働く年齢の人口の  
増加の問題であるだけに、極めて深刻な社会不安  
を現わして来るであらう。

われわれは、以上のような人口の現実に立脚し  
て、産業構造や国民生活水準の見地からする人口  
対策の樹立を次に取上げる予定であるが、それ  
に先立ち、まず、当面のわが国人口問題の姿を明  
らかにし、この新しい人口の様相に對する国民の  
自覚を切に期待したいのである。

### 附 属 資 料

## 近い将来における人口の増加と就 業の不足に関する一試算

### 一、序言—推計の趣旨と目標

近い将来における人口の増加、とくに生産年齢  
人口の増加に對する人口対策を、産業構造の变化  
や生活水準の推移いかなの問題に即して検討する  
ことが、第一特別委員会に附託された審議事項で  
あつたが、具体的な対策審議の第一段階としてわ  
れわれはまず近い将来における人口の増加、とく  
に生産年齢人口の著増が當然にひきおこすであら  
う就業機会との不均衡を統計的處理の可能なかき

りについて数量的に明きらかにすることを必要と認められた。そのためわれわれは昭和四〇年を一応の目標年次とし、今後十数年間の人口の推移とそれに伴う要就業人口（又は労働力人口）の増加を、同じくこの間に予期される就業の増加見込み量と対照し、近い将来に予期される就業不足量の大きさを測定することとした。本報告はこの計算結果についての中間報告であるが、問題の緊急性と重大さにかんがみて一応の結果を公表し、朝野の関心を喚起することを目的として起草されたものである。もちろん、本試算の趣旨は対策審議のために必要な基準平均値の算出にあつたわけで、必ずしも将来の予測を目的としたものではない。したがつて、対策の如何によつては、事態は一そう破局的な状況を現出するかも知れない。

## 一、推計方法の概要

前段の趣旨にもとずきわれわれの採用した推計方法の概要とその諸前提は以下のものである。

### 一、全推計の順序

われわれは全推計の目標年次として昭和四〇年をえらんだ。とくに昭和四〇年を目標年次としたのは、センサスの結果を利用する場合に五年の倍数の期間をとるのが便利なためもあるが、人口学的見地からも種々の適切な事情をもつていからである。とくに昭和四〇年は戦後出生率が鈍い低下運動を開始した昭和二五年に生まれた子供たちが一五才に達して生産年齢人口に入つてくる年

で今後のわが国人口の推移を特性づける生産年齢人口の著増傾向もこの年を以つて終息し、以後は、なお過大な生産年齢人口を擁しながらも、人口学的には老年人口比重のいぢるしく増大化してゆく時期に移つてゆく、そういう意味でも昭和四〇年は転換点を示す年次である。また総人口は同年には、推計の結果によれば九、七〇〇万をこえ、以後にもなおしばらく増加の余勢を持続するといえ、すでに一億に近い大人口として、人口政策的検討の対象として好便なものといえよう。

(a) そこでわれわれはまず昭和四〇年の人口とその年齢構成を推計した。

(b) つぎにわれわれは昭和四〇年の推計年齢別人口にもとずき、同年における要就業人口（または労働力人口）を推計した。

(c) また、それと並んで、われわれは昭和四〇年における就業見込み数を推計した。われわれは原則として戦前大正九年、昭和一〇年の一五ヶ年間の推移傾向をかりて昭和二五年の就業状況を昭和四〇年まで投影してみたのである。いかえれば昭和二五年の就業状況は戦時戦後の波瀾をへておおよそ昭和一〇年水準に一致していると考へたからである。なお、昭和一〇年の産業別就業者数は昭和五年と一五年のセンサス結果から補間的に推計された。

(d) 最後にわれわれは(b)昭和四〇年における要就業人口から導かれる必要就業量と(c)同年の見込み就業量との差を算出し、就業不足

量を推計した。

## 二、昭和四〇年の総人口と

### その年齢構成の推計

総人口の推移は、最近における出生率及び死亡率の低下傾向が今後も昭和四〇年まで継続するとの仮定の下に計算された。この前提による昭和四〇年の出生率は戦時を除く世界最低記録である一九三七年のヌエーデンの水準に、また死亡率は同じく既往における世界の最低水準である一九三四三八年のニュージランドのそれに近似するので、実際の計算は上記年次の両国の年令別特殊出生率及び死亡率を前提とし、それに漸近してゆくものとして行われた。昭和四〇年に想定された出生及び死亡率の水準をわかり易く総人口に対する割合として示すと、出生率は、一四・九%。(昭和二七年は二三・三%)、死亡率は七・八%。(昭和二七年は八・九%)となる勘定である。

出生率は、最近の相當に鈍い低下傾向の継続を前提としているから実際の人口は、本推計を若干上廻ることがあるかもしれない。

## 三、昭和四〇年の要就業人口

### 及び必要就業量の推計

要就業人口（または労働力人口）は、上記総人口の年齢構成の推移にもとずき、現在（昭和二五年センサス）の年齢別就業率と失業規模とが存続するものとして計算されたが、但し被扶養年齢人口の減少に伴う社会的扶養負担の減少をも考慮し、別途推計の上これを控除した。即ち現在の就業率

(総人口に対し四二・五%)は一個の就業が本人をも含めて二・三五人を扶養している割合となるから、被扶養年令人口の減少分はその割合で社会的に必要な就業機会を減少しようものとして計算された。

また、この要就業人口から摩擦的失業に該当する部分を差し引いたものを必要就業量とし、見込み就業量と対照されている。

#### 四、昭和四〇年の見込就業者数の推計

昭和四〇年の見込み就業者数は昭和二五年(センサス)の産業別就業者数を基準とし、戦前大正九年と昭和一〇年の一五ヶ年間の産業別就業者数の増加傾向が再現されるとの仮定の下に計算された。但し農業就業者のように今後の減少傾向を期待せねばならないものについては特殊の取扱いが行われている。

戦前一五ヶ年間の推移傾向を昭和二五と四〇年の一五ヶ年に適用したのは、昭和二五年の産業構造がほぼ昭和一〇年ごろのそれに回復しえたと考えられたからである。因みに通例の産業三大群別就業者数割合により戦前戦後にわたる産業構造推移の跡を示すと第一表のとおりである。

次表にみられるとおり、昭和二五年の産業構造は昭和一〇年のそれと極めて近似している。農林漁業就業者の割合がなお戦前水準よりやや高い点については調査方法の相違(戦前は平常の職業、戦後は調査時現在の就業状況)を考慮する必要があり、また鉱工業就業者の割合のなお低い点につ

第1表 戦前戦後の産業構造の推移  
(産業三大群別就業者数の割合)

年次	総数	I 農林漁業	II 鉱工業	III 商業その他
大正9年	100.0	53.6	20.8	25.7
昭和5年	100.0	49.3	20.4	30.2
" 10" (1)	100.0	46.7	23.7	29.6
" 15" (1)	100.0	44.1	26.0	29.9
" 22" (1)	100.0	53.4	22.3	24.2
" 25" (1)	100.0	48.3	21.4	30.2
" 26" (2)	100.0	46.8	22.4	30.8
" 27" (2)	100.0	45.8	22.5	31.7

(備考) (1)昭和10年は本推計の結果により、(2)昭和26年と27年は労働力調査の各年9月分の結果による。他はすべてセンサスの結果による。

いても昭和二五年分類基準による既往年次の再編統一が困難で昭和二二年以前のそれは商業その他に編入さるべき部分をなお残している点を考慮する必要があろう。また特に男子就業者のみについてみると昭和二五年の鉱工業部門は昭和五年のそれに較べて遙かに前進的形態を示している。これらのことを考えあわせてわれわれは昭和二五年を以て一応戦前昭和一〇年水準を回復したものとし、昭和一〇年に到る戦前の就業規模の推移傾向をかりて昭和二五年以後を推計することとした。

なお、戦前大正九年と昭和一〇年の推移傾向を

昭和二五と四〇年のそれに適用するに際しては、今後に予期される人口増加速度の減退や労働生産性の上昇等についても考慮を払ったが、計算上には特別の加減を加える必要はないものとした。というのは、戦前一五ヶ年のわが国工業における労働生産性の上昇速度は(正確な時間単位の指数は求め難いが)異常に高いものであつたし、今後にもその上昇率は一そう加速化されるとしてもそれは労働時間の短縮傾向に相殺されて就業量にはさしたる影響を及ぼさないと考えても大過ないと考えたからである。また、人口増加速度の鈍化についても、青壮年人口の著増傾向に相殺されて、就業増大要因としての影響にはさしたる変化のないものと想定した。

また、推計はすべて男女合計数によつて行われたが、それは単に計算を簡易化するためだけでなく、昭和一五年のような年次について見られるように女子が男子の職場を代行していることが多い場合には男女合計の計算の方が却つて大要をうると思えたからである。且つ、わが国における女子の就業は農業や零細家族経営にみられるように生産性の低さを象徴する場合が多く、また妻の内職や未亡人の就業に見られるように家計の窮迫に基づく就業が多いから、近い将来に予期される経済構造の進化や女子扶養負担の著しい減少はこれらの就業者を労働市場から引きあげる方向に作用するものとみてよく、社会の進歩に伴う女子労働の一般増大傾向と相殺されて、少くとも昭和四〇年程度においては、男女別就業者割合にはさして異動

のないものと考えてよいであらう。

### 五、昭和一〇年の産業別就業者数の推計

昭和二五〜四〇年の一五ヶ年間の就業者数の推移は、上記のとおり、大正九〜昭和一〇年の戦前一五ヶ年間の推移傾向にもとずき推計されたが、就業状況の調査を欠く昭和一〇年の産業別就業者数は昭和五年と一五年のセンサス結果から推計された。昭和五年は深刻な不況期として、また昭和一五年は戦時体制期としてそれぞれ正反対の偏りを示している場合が多いので、その中間年次の推計は却つて原則的傾向の検出に都合がよいであろう。したがつて推計は原則として兩年次の平均値をとつたものであるが、農業の場合のようにこの間に異常の傾向線（即ち増加傾向の継続から規則的減少傾向への転換）を辿つたものについてはこの間の農家数の増減傾向による等の別途の推計方法によつた。

なおこれらの特殊の推計法については、IV。推計結果表に傍記の備考を参照されたい。

### 三、推計結果の概要

推計結果のうち特に国民的関心を要請するに足る若干の重要な事項を列記してみると以下のようである。

#### 一、総人口の推移

#### 出生率は最近いさじらしい低下運動

まつつけているが、人口はなお当分の間一〇〇万前後の増加をまつつけてゆく。

戦後にいさじらしく反騰した出生率は、第二表にみられるように、昭和二五年以降きわめて急激な低下運動をまつつけているが、他方死亡率の方も戦後にいさじらしく低下したので、その差し引きである自然増加率はなお漸く戦前水準にもどつた程度である。

第2表 最近の人口動態

年次	出生率	死亡率	自然増加率
昭和8〜12年	31.8	17.4	13.4
22年	34.3	14.6	19.7
23年	33.7	12.0	21.7
21年	32.8	11.6	21.5
25年	28.2	10.9	17.4
26年	25.6	10.0	15.6
27年	23.3	8.9	14.1
28年	21.4	8.9	12.5

(備考) 昭和25年1〜6月の人口動態推計。

但し今後の死亡率低下の余地は極めて渺いから、出生率の低下傾向が持続される以上、自然増加率は今後急速に減少してはゆくが、人口増加の余勢はなお相當に強く、昭和二五〜四〇年の一五ヶ年間の年平均増加は九三万余で、かつこの期間の間は毎年なお一〇〇万前後の増加をまつつけてゆく、人口の増加率は通減してゆくものの、年増加数は今後十数年の間はなお従来とかわりがないことになる。

なお、総人口は昭和二五年の八、三三〇万から、更に一、三八〇万を増して、昭和四〇年には九、七〇〇方に達する。また、出生率も死亡率も昭和四〇年の水準まで低下して後は不要と假定して計算してゆくと、わが国の人口は昭和四五年ごろ一億をこえるが増加速度はずつとにぶくなり、昭和六〇年ごろにはその増加を停止し、以後減少過程に入る勘定となる。

#### 二、生産年令人口の激増

生産年令人口の増加はとくに激しく今後十数年の間毎年一一五万、従来

の二倍に及ぶ激増である。  
昭和二五〜四〇年の一五ヶ年間の総人口の増加は上記のように一、三八〇万、年平均にして九二万であつたが、しかしこの間における一五〜六四歳のいわゆる生産年令人口の増加はそれ以上に強く通計一、七三〇万、年平均一一五万という著増である。今までの生産年令人口の年平均増加は五三〜六三万程度であつたから、それはほぼ二倍に近い激増であり、そこに今後十数年間の間のわが国人口増加の人口問題上とくに深刻な特徴がある。

第3表 大正9年〜昭和四〇年の人口及びその年齢構成の推移

	大正9年	昭和10年	昭和25年	昭和40年
(a) 総人口(単位千)	55,391	65,662	83,200	97,033
0〜14才	20,217	25,336	29,470	24,152
15〜64才	32,923	40,167	49,613	66,883
65才以上	2,880	3,159	4,115	5,998

(b) 年令別割合

総数	100.0	100.0	100.0	100.0
0~14才	36.5	36.9	35.4	24.9
15~64才	58.3	58.5	59.6	68.9
65才以上	5.2	4.6	4.9	6.2
(c) 毎15年間の増加率(%)				
総数	—	24.1	21.6	16.6
0~14才	—	25.3	16.3	—18.1
15~64才	—	24.4	23.5	34.8
65才以上	—	9.3	33.3	45.9
(d) 毎15年間の年平均増加数(単位千)				
総数	—	885	969	922
0~14才	—	341	276	—335
15~64才	—	525	627	1151
65才以上	—	18	61	126

(備考) 昭和年代はすべてセンサスによる。但し現職労働者に推計されたものである。昭和25年は10%増減率による。年令不詳分は年令階級別に按分された。昭和10年は前段に説明された推計人口

三、要就業人口(労働力人口)の膨脹  
 被扶養年令人口は減少するが生産年令人口の増加が著しいので要就業人口(就業を必要とする人口、または労働力人口)は著しく増加し、今後十数年の間毎年七六万(従来の一・二倍半)を累加してゆく。

上記第二表に表示のとおり、生産年令人口の増加とは反対に、一五才未満の年少被扶養人口は上記一五ヶ年間に五三〇万余を減少する。反之、六五才以上の老令人口は一九〇万ちかく増加するが、これを差し引いても、なお三四〇万余の被扶養年令人口の減少となる。昭和二五年の就業率(総人

第4表 要就業人口の推移 (大正9年~昭和40年) (単位千)

	大正9年※	昭和10年※	昭和25年推計	昭和40年推計
総数	26,966	31,190	36,589	47,972
割合(%)				
対総人口	48.7	45.4	40.4	49.2
対15~64才	83.5	77.7	73.7	71.7
毎15年増加				
総数	—	4,224	4,485※	11,383
年平均	—	282	292※	759

(備考) ※母の大正9年昭和10年及び昭和16~25年の増加は実際就業者数による。昭和40年については、推計結果表第17表参照。

口に対し四二・五%)から換算して、一個の就業は100÷42.5=2.35人(本人を含む)を扶養していると考えられるので、上記の被扶養年令人口の減少は3,435÷2.35=1,462(千)即ち一五〇万ちかくの社会的に必要な就業量の減少を意味しよう。

とはいへ、生産年令人口の増加は極めて著しいので、昭和二五年の年令別の就業状況と失業規模から推計された昭和四〇年における要就業人口四九四〇万からこの要就業人口の減少分を差し引いても、昭和四〇年における要就業人口(または労働力人口)は四、八〇〇万に達し、一五ヶ年間に一、一四〇万の著増である。即ち毎年七六万を累

加してゆくわけで既往における要就業人口の増加は年三〇万に充たなかつたから、僅に二倍半をこえる膨脹となる。表示すれば第四表のとおり、

四、昭和四〇年の見込み実際就業量  
 昭和四〇年の要就業人口四、八〇〇万に対し見込み就業者数は四、一〇〇万に過ぎない。

以上のとおり昭和四〇年の要就業人口は四、八〇〇万と推計されたが、之に対し戦前の推移傾向に基いて推計された昭和四〇年の見込み就業者数は四、一〇〇万に過ぎない。推計の委細は後に掲げる推計結果表に傍記の備考に詳しいが、戦後に著しく肥大した農業については、戦前にみられた緩慢な収縮傾向をとつた場合と、戦前水準までの収縮を行う場合との平均値をとつたもので、その他の産業については概ね戦前の膨脹率によつて計算された。推計結果による昭和四〇年の産業三大群別就業者数を既往と対照表示すれば第五表のようである。

第5表 産業別大群別就業者数の推移 (大正9年~昭和40年)

	大正9年	昭和10年	昭和25年推計	昭和40年推計
(a) 実数(単位千)				
農業	26,966	31,190	35,575	41,000
製造業	14,442	14,566	17,224	15,752
鉱山業	5,576	7,335	7,601	10,158
商業その他	6,918	9,230	10,750	15,090
(b) 割合				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0



農林漁業	53.6	46.7	48.3	33.4
鉱工業	20.8	23.7	21.4	24.8
商業その他	25.7	29.6	30.2	36.8
(c) 毎15年間の増加率 (%)				
総数	—	15.7	14.1	15.2
農林漁業	—	0.9	18.2	—9.5
鉱工業	—	32.4	2.9	35.0
商業その他	—	33.0	16.5	40.4
(d) 毎15年間の年平均増加数 (単位千)				
総数	—	282	292	352
農林漁業	—	9	177	—93
鉱工業	—	121	14	170
商業その他	—	152	101	289
(e) 就業率 (%)				
対総人口	48.7	45.4	42.5	42.3
対15~64才人口	83.5	77.7	71.7	61.3

(備考) 既述はセブンス結果、但し昭和25年の労働力調査により再編成されたもの。昭和40年は本委員会への推計による。IV 推進結果表第12~16表参照。

即ち産業構造(産業三大群別就業者数割合)は戦前の進化傾向(第一群の減退と第二及び第三群の増大傾向)を追い、特に農業は仮定によりその絶対数をも収縮するわけになる。

また就業率は総人口に対してはほぼ保合い状態であるが、一五~六四才の生産年齢人口に対しては相当大巾の低下傾向を示し、社会進歩の方向にそついているわけになる。

就業者総数の年平均増加は既往においては三〇万に充たなかつたが今後は三六万となる。但し第一群産業(農林漁業)の減少に対応して、鉱工業部門や商業その他の広義サービスの産業部門の受けもつ割合はこの数以上に強化されることになる。

なお、労働力調査による昭和二四~二七年の最近三ヶ年に亘る就業者数の増減傾向は次のとおり

第6表 農業、非農林別就業者数の増減 (昭和24~27年、各年とも年平均) (単位千)

年次	農林	非農林	計
昭和24~25年	-670	+320	-340
" 25~26 "	-1,240	+1,740	+500
" 26~27 "	+200	+870	+1064
" 24~27 "	-570	+977	+407

合理化政策に始まり朝鮮動乱ブームを挿んだこの三年間の就業者数の年平均増加は四〇万余であるから、上記推計による昭和二五~四〇年の年平均加三六万余は決して過少に過ぎない仮定といえよう。

なお、この第六表からも読みとられるように、国民経済の発展乃至は好況による就業の増加は農林業における就業の収縮と表裏しており、農林業における就業の増加は景気の頭打ちと照応するものであることも注意しておく必要がある。産業構造の上での進化を伴わない就業の増加は実質的には失業の増加に等しいわけで、本推計の見込み就業者数も昭和二五年現在の就業状況を基準とした正常な就業量の計算を目的としたものであることはいうまでもない。

- 五、毎年追増を必要とする就業量と見込み就業量
- 今後十数年にわたり毎年追増せねばならぬ必要就業量(新規の職場数)

は七四万に達するが、就業見込み数は三六万、即ち辛じてその半数にしか達しない。

以上、昭和四〇年における要就業人口と見込み就業者数から、不足就業量を計算してみると第七表のとおり、必要就業量の増加は一、二二〇万弱に達するが、就業見込み量の増加は五四〇万余で半数にみたない。残りの半数は失業しなければならぬわけになる。年平均にして必要就業量の増加は七二万、見込み就業者数は辛じてその半数の三六万に過ぎない。

第7表 昭和40年における就業不足量の推計 (単位千)

	(1)	(2)	(3)	(4)
	昭和25年	昭和40年	増加(2)-(1)	年平均増加(3)÷15
a 要就業人口	36,589	47,974	11,385	759
b 見込み就業	1,014	1,343	—	—
c 必要就業量	35,575	46,631	11,056	737
d 実際就業量	35,575	41,000	5,425	362
e 不足就業量	0	5,631	5,631	375

(備考1) 昭和25年の要就業人口は同年セブンスによる実と失業率(73.4%)と同年の9月の労働力調査による非労働力中の就業希望者(280千)の和をさつた実数で要就業人口の2.8%に相当。昭和40年のこれはこの率をそのまま適用して算出されたものである。

(備考2) 昭和25年の不足就業量は0であるから、昭和40年のその増加数は同年におけるその総額を示す。

- 六、年少人口の減少とその効用
- 年少人口の減少は就業年齢を引きあ

けて労働市場を緩和し、兼ねて職業教育を強化するのに好適な事情であるが、全般的な過剰人口の圧力下にそれを達成するには相当に強力な政策的努力を必要としよう。

昭和四〇年四、八〇〇万の要就業人口がもし完全に就業しえたとするとそれは摩擦的失業分を控除しても四九%をこえる就業率となり、既往における就業率の低下傾向に逆行することとなる。即ち昭和四〇年に予期される就業不足の対策は、正常な就業の増加によるばかりでなく、むしろより多く要就業人口そのものの減少によつて達成されるようなものでなければならぬことをしめしている。五三〇万余の一五才未満年少人口の著減は、その利用に間違ひさえなければ、この点において極めて有効な切り札となるであろう。因みに五三〇万の人口を昭和四〇年の推計年令別人口の一五才以上人口に当てはめると一五、一六才をうめた上一七才の一部にまでくいこんでくる勘定になる。いいかえれば、われわれが若し現在三〇〇〇万にかしい一五才未満の子供に対して負っている扶養負担をそのまま続いて負う覚悟であれば、昭和四〇年には一七才未満の子供は被扶養人口として就業させないでもよいわけになる。

青少年の初就業年令が引き延ばされることは、単にそれによつて労働市場を緩和するばかりでなく、彼ら自身の職業教育を高度化し産業構造進化的方向に適應させてゆくゆえんとなる。但し、成人人口の著増し、全般的な過剰人口圧が異常に

強化される近い将来にそれを期待するにはよほどの政策的指導を必須の条件とせねばなるまい。今後に累増する過剰人口圧が生産構造進化的障害となり、それに伴う生活水準の一般的低下が年少労働を却つて増加させるといふ悪循環的運動の発生する危険は極めて大きい。

なお、既往における就業年令の上昇傾向を昭和五年と二五年についてみると第八表のとおりで、男女合計で就業率が七五%に達するのは昭和五年には一八、一九才であつたが、昭和二五年には二〇、二四才のところであり、ほぼ三年の延長をみせており、遅延傾向は女子において特に顕著である。

第八表 昭和五年と二五年の年令別就業率の比較 (%)

年令	昭和五年		昭和二五年	
	就業率 (%)	失業率 (%)	就業率 (%)	失業率 (%)
男女合計	75.0	25.0	75.2	24.8
10~13才	8.7	91.3	4.5	95.5
14才	44.6	55.4	48.2	51.8
15才	61.6	38.4	51.0	49.0
16~17才	70.0	30.0	58.7	41.3
18~19才	75.1	24.9	62.0	38.0
20~24才	73.2	26.8	64.5	35.5
男子				
10~13才	6.4	93.6	4.9	95.1
14才	44.8	55.2	48.2	51.8
15才	63.1	36.9	51.0	49.0
16~17才	77.1	22.9	58.7	41.3
18~19才	85.4	14.6	62.0	38.0
20~24才	91.8	8.2	64.5	35.5
女子				
10~13才	10.7	89.3	4.5	95.5
14才	44.6	55.4	48.2	51.8
15才	61.6	38.4	51.0	49.0
16~17才	70.0	30.0	58.7	41.3
18~19才	75.1	24.9	62.0	38.0
20~24才	73.2	26.8	64.5	35.5

c 女

10~13才	11.0	4.0
14才	43.8	
15才	55.0	
16~17才	62.0	58.7
18~19才	64.5	45.3
20~24才	53.9	62.6

(備考) 昭和五年の10~13才は10才未満の就業率をも含むが、実際的には殆んど影響がない。

七、過剰人口下の慢性的大量失業  
五〇〇万を超える労働力の過剰は慢性的失業として停滞する公算が大きい、それは事情によつては容易に一〇〇〇万の失業者として現われるであらう。

既往の傾向を将来へ投影した本推計の目的は更に具体的な条件分析を行うための足場あるいは基準座標の設定にあつて、必ずしも将来を予測したものではない。しかし又そうであればこそこれらの推計値は現在の状況がもつている潜在的な動向を未来像として展開したものと考えてもよいであらう。いいかえればそれは現在の経済と人口との間に潜在しているアンバランスを現実の就業不足として展開してみたものである。

また昭和四〇年に推計された上記五四〇万に及ぶ就業不足は景気の変動を除去した基準平均値であるから、不景気の場合にはた易く一〇〇〇万に及ぶ失業者として現われるであらう。と同時に、

好況期にはその過半が正常な就業の途をうるであらうことも不可能ではないが、しかし経済と人口との発展傾向の不均衡から算出されたこの就業不足が慢性的失業人口として停滞する公算は極めて大きい。それは本質的に過剰人口の指標として、考えられてよいものである。

八、不完全就業の現状

現在の就業状況がすでに最少二〇〇万の準失業的就业を含んでいる。

われわれは昭和二五年現在の就業状況を基準として現在の失業者を摩擦的失業の圈内にあるものとして推計したが、現在の就業者がわが国特有の産業構造の中で多分に準失業者的就业者を含んでいることも注意しておかねばなるまい。試みに昭和二五年現在の労働力調査とその附帯調査によりその一端をみると第九表のとおり、統計的に表章された七五万の完全失業者の外に、就業者中にも最少限一〇〇万に及ぶ準失業者を含んでいる。更に非労働力中にも相当数の準失業者を含んでおり、総計二〇〇万に近い数字となる。

第九表 昭和25年度における失業及び準失業者数 (単位千)

a	完全失業者	734
b	就業時間35時間未満の者の内	
	追加就業希望者	820
	転職希望者	540
	両希望の重複件数	370
	小計	990

第十表 昭和25年における短時間就業者数 (9月末現在, 労働力調査) (単位 千)

	就業中	就業者数		小計	就業総数
		1~19時間	20~34時間		
A 農林業					
(a) 自営業主	90※	650	930	1,620	6,290
(b) 家族従業者	180	1,650	1,980	3,810	10,990
(c) 雇傭者	0※	30※	90※	120	510
B 非農林業					
(a) 自営業主	50※	290	520	860	4,010
(b) 家族従業者	20※	340	400	760	2,280
(c) 雇傭者	210	260	530	940	12,390
C 合計(全産業)					
(a) 自営業主	140	940	1,460	2,540	10,300
(b) 家族従業者	200	1,990	2,380	3,570	13,280
(c) 雇傭者	220	230	630	1,080	12,900

(備考) ※印は従業者の相対に高いことを示す。

- c 非労働力中の就業希望者の内
  - 求職しても見込みなしと諦めているもの…………… 120
  - 求職するほど難入を望んでいるもの…………… 160
- d 総計…………… 2,004

また、労働力調査の昭和二五年の九月分により休業及び短時間就業者の実数をみると第一〇表のとおりで、この内雇傭者の休業及び短時間就業者

(就業雇傭者総数の八・四%)はすべて病氣その他の事故による一時的に不完全就業者と考えても、自営業主の休業及び短時間就業者二五万の内から、正常な休業又は短時間就業者として同じく就業自営業主総数の八・四%を差し引いた残りの一六八万は実質上の準失業者として残ることになる。之に家族従業者中の一部を加えれば準失業者数だけでも容易に二〇〇万に達するといつてよいであろう。

九、推計条件の吟味

出生率は相当に鋭い低下傾向の持続を見込んでいるし、また死亡率低下の反面には労働不能な病弱者の増加傾向が推定されるので、被扶養人口は推計値を上廻る多分の可能性を残している。

最後に、以上われわれの試算した就業不足量は拒みがない最小限の数値であることも注意しておきたい。例えば人口の推移については最近の鋭い出生率低下傾向の継続を見込んでいるから、出生率低下傾向が多少とも停滞すれば、それはすぐと年少被扶養人口の増加として現われてくるであろう。また、死亡率の低下は結核死亡の減少において特に顕著であるが、結核死亡の減少が完全就業のできない病弱人口を増加させているであろうことも疑いない。試みに昭和五年の三〇(三九才男子)の就業率は九八・一%であったが、昭和二五年の同年令層男子の労働力率(即ち就業者に失業者

をも加えた者の割合は九七・一%で、労働力率は深刻な不況期であつた昭和五年のそれより一%以上の低下を示している。この隔差は、一般的な就業率低下の傾向を語るよりも、寧ろ労働のできない非労働力の増加を語るもので、戦傷者や病弱者の増加の程度を示すものといえよう。現在の生産年令人口の一%は五〇万にちかく、昭和四〇年には六七万に達する。数字の当否は姑くおき、無視できない程度の被扶養人口の増加である。それはそれだけの国民的扶養負担の増大とそれに比例した必要就業量の増加を意味しよう。われわれの要就業人口の推計はこのような諸事情を一応考慮外において行われたものであつたから、昭和四〇年における実際の要就業人口はわれわれの推計値以上になる多分の可能性をなお保留しているわけである。

他方、見込み就業者数についても、前段にふれたとおり、多分に不完全就業を含んだ現状を基準として推計されており、現在の不完全就業を一応の完全就業に換算してしまふならば、昭和四〇年における見込み就業者数は少くとも一〇〇万以上を減少し、総数は四、〇〇〇万を割ることとなるであろう。

一〇、過剰人口と社会不安

敘上のような過剰人口の圧力が、自然の推移に放置されるならば、深刻な社会不安として現われてくることは避けがたい。

以上のとおり、われわれの試算した要就業人口は過少ではあつても過大の憂いはなく、見込み就業者数は過大ではあつても過少の憂いはない。即ち推計された就業の不足量は拒否しえない最小限の數値をしめす。しかもわれわれはこの過少でさえある要就業人口をなほどこ更に収縮し、過大でさえある見込み就業者数を正常な形で更になほどこ増加させる方途を構ねねばならない。要就業人口の収縮は労働生産性の兩期的な上昇に俟たねばならないが、労働生産性の上昇は差し当つては就業の減少傾向を助長するであろう。この就業の相対的減少傾向を相殺し、十二分に補償するに足るような国民経済の發展こそ唯一の窮通の途でもあり最善の王道でもあるが、人口の圧迫がそのような経済的進歩に対する死錘としてすでに多分に跛行的なわが国の産業構造を一そう畸型化する危険は極めて大きい。そして基幹産業部門の兩期的な發展が農業部門や零細企業体の不完全就業を一その強化するとき、見かけの上では却つて完全雇傭の姿をとりながら国民大衆の日常生活の中に浸透してくるこの過剰人口の圧迫は深刻な社会不安として爆発する大きな危険を包蔵している。人口問題に対する國民的自覚と、特に産業構造や国民生活水準の見地からする人口対策の研究の必要なゆえんであり、本委員会の今後に残された審議課題もまたこの対策の具体的検討にあることはいうまでもない。本報告は敘上の見地から人口問題の國民的関心を喚起しようがために発表される最初の中間報告をなすものである。(推計計算表を省略)

イギリスにおける将来労働力人口不足の悩み

(政治経済計画協会PEPの推計)

近い将来における労働年令人口及び労働力人口の推計			現在労働力人口の分析 (1948年6月現在)				
	1948年	1954年	1959年	男子 (15-64才)		女子 (15-59才)	
<b>(A)労働年令人口</b>							
男子 15~64才	16,055	16,103	16,232	総数	15,608	有配偶	無配偶
女子 { 15~44才	10,813	10,324	9,967	16,055	15,608	—	—
{ 45~59才	4,805	5,149	5,321	520	393	—	—
計	31,663	31,576	31,520	250	190	—	—
<b>(B)労働力人口</b>							
男子 15~64才	15,300	15,340	15,460	20	3	—	—
女子 { 15~44才	5,786	5,529	5,340	250	200	—	—
{ 44~59才	1,034	1,109	1,145	15,535	15,215	10,031	5,184
計	22,120	21,978	21,945	15,300	6,894	2,684	4,210
				—	8,321	7,347	974

(計) 上表は1948年現在と同じ年令別就業率で推計されているが、近い将来の労働力人口は在学年令の引き上げによる減少を見込まねばならず、また労働力人口の構成の老化化をも考慮せねばならぬ。例えは男子15~65才労働力人口の内15~44才の占める割合は1948年の44.2%から54年の42.5%、59年の40.5%と連続してゆく。

(計) 非労働力人口の大部分を占める7,347(千)人の有配偶女子の内、4,500~5,000(千)人は15才未満の子供を1人以上もつており、その残りの2,800~2,300(千)人は高令または富裕者であるため就労の余暇がない。また無配偶女子の就業率は82%です。また(4)実際就業者数の女子数は短時間就業者をも合めた数字で相当に高率である。なお(4)実際就業者数の女子数は短時間就業者をも合めた数字である。

## I 昭和 25 年国勢調査報告 ( 8 )

第1表 市部郡部別，職業（大分類）および男女別 14 才以上就業者

職 業 (大 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
市 部						
総 数	11, 715	8, 079	3, 636	100. 0	100. 0	100. 0
専 門 的 技 術 的 職 業	801	560	242	6. 8	6. 9	6. 7
管 理 的 職 業	440	422	18	3. 8	5. 2	0. 5
事 務 従 事 者	1, 784	1, 224	560	15. 2	15. 2	15. 4
販 売 従 業 者	1, 732	1, 124	608	14. 8	13. 9	16. 7
農夫，伐木夫，猟師，漁夫および類似従業者	1, 605	862	743	13. 7	10. 7	20. 4
採 鉱 採 石 的 職 業	88	82	7	0. 8	1. 0	0. 2
運 輸 的 職 業	226	222	3	1. 9	2. 7	0. 1
特殊技能工，生産工程従業者および単純労働者 (他に分類されない)	4, 100	3, 202	898	35. 0	39. 6	24. 7
特殊技能工，生産工程従業者及び類似従業者 単純労働者(農場鉱山およびサービスを除く)	3, 386	2, 602	785	28. 9	32. 2	21. 6
サ ー ビ ス 職 業	715	600	113	6. 1	7. 4	3. 1
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	910	362	548	7. 8	4. 5	15. 1
	31	20	11	0. 3	0. 2	0. 3
郡 部						
総 数	23, 857	13, 732	10, 125	100. 0	100. 0	100. 0
専 門 的 技 術 的 職 業	832	563	263	3. 5	4. 1	2. 6
管 理 的 職 業	270	261	9	1. 1	1. 9	0. 1
事 務 従 事 者	1, 253	917	336	5. 3	6. 7	3. 3
販 売 従 業 者	1, 251	721	530	5. 2	5. 3	5. 2
農夫，伐木夫，猟師，漁夫および類似従業者	15, 429	7, 793	7, 637	64. 7	56. 8	75. 4
採 鉱 採 石 的 職 業	315	288	28	1. 3	2. 1	0. 3
運 輸 的 職 業	214	212	2	0. 9	1. 5	0. 0
特殊技能工，生産工程従業者および単純労働者 (他に分類されない)	3, 739	2, 731	1, 009	15. 7	19. 9	10. 0
特殊技能工，生産工程従業者及び類似従業者 単純労働者(農場鉱山およびサービスを除く)	3, 030	2, 134	896	12. 7	15. 5	8. 8
サ ー ビ ス 職 業	710	598	112	3. 0	4. 4	1. 1
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	519	227	293	2. 2	1. 7	2. 9
	32	14	18	0. 1	0. 1	0. 2

備考 (37 頁) 参照.

(4)

第2表 市部郡部別、職業(小分類)および男女別 14才以上就業者

(a) 市 部

職 業 (小 分 類)	14才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	11,715	8,079	3,636	100.0	100.0	100.0
専 門 的 技 術 的 職 業	801	560	242	6.8	6.9	6.7
技 術 的 従 業 者						
1 採 鉱 および 治 金 技 術 者	4	4	0	0.0	0.0	0.0
2 土 木 建 築 施 工 監 督 技 術 者	20	20	0	0.2	0.2	0.0
3 土 木 建 築 計 画 設 計 技 術 者	18	18	0	0.2	0.2	0.0
4 化 学 工 業 技 術 者	10	10	0	0.1	0.1	0.0
5 機 械 工 業 技 術 者	23	23	0	0.2	0.3	0.0
6 電 気 工 業 技 術 者	31	31	0	0.3	0.4	0.0
7 農 業 技 術 員 (蚕 業 を 除 く)	9	9	0	0.1	0.1	0.0
8 蚕 業 技 術 員	2	2	0	0.0	0.0	0.0
9 林 業 技 術 員	2	2	0	0.0	0.0	0.0
10 漁 業 および 水 産 養 殖 技 術 員	1	1	0	0.0	0.0	0.0
11 測 量 技 術 者	5	5	0	0.0	0.1	0.0
12 ラジオ放送技術員及び無線通信士	10	10	0	0.1	0.1	0.0
13 製 図 員 および 写 図 員	14	13	2	0.1	0.2	0.1
14 そ の 他 の 技 術 的 従 業 者	23	22	0	0.2	0.3	0.0
15 航 海 士, 船 舶 機 関 士 及 び 水 先 案内人 (機関長を除く)	6	6	0	0.1	0.1	0.0
教 授 及 び 教 師						
16 高等, 中, 小学校及び幼稚園の教師	201	123	78	1.7	1.5	2.1
17 大学, 高等(旧), 専門学校の教師	23	20	2	0.2	0.2	0.1
18 そ の 他 の 学 校 の 教 師	12	5	7	0.1	0.1	0.2
そ の 他 の 専 門 的 従 業 者						
19 医 師	41	37	4	0.3	0.5	0.1
20 歯 科 医 師	15	14	2	0.1	0.2	0.1
21 獣 医 師	2	2	0	0.0	0.0	0.0
22 薬 剤 師	16	12	4	0.1	0.1	0.1
23 栄 養 士	1	0	1	0.0	0.0	0.0
24 保 健 婦 師	3	0	3	0.0	0.0	0.1
25 助 産 婦	15	0	15	0.1	0.0	0.4
26 看 護 婦	58	0	58	0.5	0.0	1.6
27 そ の 他 の 医 療 衛 生 技 術 者	31	13	19	0.3	0.2	0.5
28 あんま, マッサージ師, 柔道整復師及び はり, きゅう師	21	16	5	0.2	0.2	0.1
29 そ の 他 の 療 術 師	2	1	1	0.0	0.0	0.0
30 著 述 者	2	2	0	0.0	0.0	0.0
31 編 集 者 及 び 記 者	19	18	1	0.2	0.2	0.0
32 音 楽 家 及 び 音 楽 教 師 (学 校 を 除 く)	9	6	3	0.1	0.1	0.1
33 俳 優, 舞 踊 家 そ の 他 の 舞 台 芸 術 及 び そ れ ら の 教 師 (学 校 を 除 く)	11	6	5	0.1	0.1	0.1
34 画 家 彫 刻 家 そ の 他 の 美 術 家 及 び そ れ ら の 教 師 (学 校 を 除 く)	8	8	1	0.1	0.1	0.0
35 職 業 ス ポ ー ツ 家 及 び 関 連 従 業 者	5	5	0	0.0	0.1	0.0
36 そ の 他 の 芸 人	2	1	1	0.0	0.0	0.0
37 自 然 科 学 研 究 機 関 の 研 究 者	12	11	1	0.1	0.1	0.0
38 人 文 科 学 研 究 機 関 の 研 究 者	1	1	0	0.0	0.0	0.0
39 写 真 真 師	14	13	1	0.1	0.2	0.0
40 図 案 家 及 び デ ザ イ ナ ー	4	3	0	0.0	0.0	0.0
41 裁 判 官, 弁 護 士, 弁 理 士 及 び 関 連 従 事 者	10	10	0	0.1	0.1	0.0
42 会 計 士	4	4	0	0.0	0.0	0.0
43 宗 教 家 及 び 宗 教 教 師 (学 校 を 除 く)	41	33	8	0.3	0.4	0.2
44 社 会 福 祉 専 業 職 員 (他 に 分 類 さ れ な い)	10	3	7	0.1	0.0	0.2
45 そ の 他 の 専 門 的 従 業 者	25	17	8	0.2	0.2	0.2

第2表 (a) 市 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
<b>管 理 的 職 業</b>	440	422	18	3.8	5.2	0.5
46 国家公務員(課長以上)(他に分類されない)	23	23	0	0.2	0.3	0.0
47 地方公務員( " )( " )	23	23	0	0.2	0.3	0.0
48 駅 長, 区 長 及 び 助 役	13	13	0	0.1	0.2	0.0
49 鉄 道 専 務 車 掌	1	1	0	0.0	0.0	0.0
50 郵 便 局 長 及 び 電 報 電 話 局 業 務 長	4	4	0	0.0	0.0	0.0
51 会 社 役 員	117	115	2	1.0	1.4	0.1
52 その他の支配人及び管理者	236	222	13	2.0	2.7	0.4
53 小売店の支配人及び管理者	11	9	2	0.1	0.1	0.1
54 船長, 機関長及び事務長(漁船を除く)	12	12	0	0.1	0.1	0.0
<b>事 務 従 事 者</b>	1,784	1,224	560	15.2	15.2	15.4
55 会 計 事 務 員	419	260	159	3.6	3.2	4.4
56 連 記 者, タ イ プ 士 及 び 筆 耕	36	3	33	0.3	0.0	0.9
57 函 書 事 務 員	3	1	1	0.0	0.0	0.0
58 郵 便 局 事 務 員	26	19	7	0.2	0.2	0.2
59 郵 便 電 信 集 配 員	14	14	0	0.1	0.2	0.0
60 電 報 電 信 通 信 員	13	12	0	0.1	0.1	0.0
61 電 話 交 換 手 員	34	1	33	0.3	0.0	0.9
62 駅 務 従 事 者	32	30	1	0.3	0.4	0.0
63 集 金 人	18	14	3	0.2	0.2	0.1
64 給 仕 者	21	7	14	0.2	0.1	0.4
65 その他の事務従事者	1,142	842	300	9.7	10.4	8.3
66 鉄 道 (専 務 を 除 く), 電 車, バ ス 車 掌	26	20	6	0.2	0.2	0.2
<b>販 売 従 業 者</b>	1,732	1,124	608	14.8	13.9	16.7
67 呼 売 人, 行 商 人 及 び 露 天 商 人	123	86	37	1.0	1.1	1.0
68 公 債 及 び 有 価 証 券 の 販 売 人	1	1	0	0.0	0.0	0.0
69 不 動 産 の 販 売 人 及 び 仲 立 人	4	4	0	0.0	0.0	0.0
70 保 険 代 理 人 及 び 保 険 外 交 理 人	20	18	2	0.2	0.2	0.1
71 広 告 宣 伝 人 及 び 広 告 代 理 人	3	3	1	0.0	0.0	0.0
72 勧 誘 員 及 び 外 交 員 (他 に 分 類 さ れ な い)	75	72	3	0.6	0.9	0.1
73 商 品 の 仲 買 人 及 び 仲 立 人	47	42	5	0.4	0.5	0.1
74 販 売 に 従 事 す る 飲 食 店 主	64	36	28	0.5	0.4	0.8
75 販 売 に 従 事 す る 小 売 店 主 (他 に 分 類 さ れ な い)	511	401	109	4.4	5.0	3.0
76 販 売 店 員 及 び そ の 他 の 販 売 従 業 者 (他 に 分 類 さ れ な い)	882	460	422	7.5	5.7	11.6
<b>農 夫, 伐 木 夫, 獵 師, 漁 夫 及 び 類 似 従 業 者</b>	1,605	862	743	13.7	10.7	20.4
<b>農 夫, 牧 夫 及 び 類 似 従 業 者</b>						
77 農 耕 作 業 者	542	446	95	4.6	5.5	2.6
78 養 蚕 作 業 者	1	1	0	0.0	0.0	0.0
79 畜 産 作 業 者	12	9	3	0.1	0.1	0.1
80 農 耕 賃 金 労 働 者	42	26	17	0.4	0.3	0.5
81 養 蚕 賃 金 労 働 者	0	0	0	0.0	0.0	0.0
82 畜 産 賃 金 労 働 者	4	3	1	0.0	0.0	0.0
83 農 耕 家 族 従 業 者	857	251	605	7.3	3.1	16.6
84 養 蚕 家 族 従 業 者	4	1	3	0.0	0.0	0.1
85 畜 産 家 族 従 業 者	7	2	5	0.1	0.0	0.1
86 植 木 職 及 び 遊 園 師	10	10	1	0.1	0.1	0.0
<b>伐 木 夫, 獵 師 及 び 類 似 従 業 者</b>						
87 伐 木 夫	5	5	0	0.0	0.1	0.0
88 建 材 夫	3	3	0	0.0	0.0	0.0
89 植 林 夫 及 び 手 入 夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0

(6)

第2表 (a) 市 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
90 特殊林産物生産採取人	1	1	0	0.0	0.0	0.0
91 炭焼夫及び製薪夫	8	6	2	0.1	0.1	0.1
92 猟師及びその他の捕獲人	0	0	0	0.0	0.0	0.0
漁夫及び類似従業者						
93 漁業者(賃金労働者を除く)	47	43	4	0.4	0.5	0.1
94 漁業賃金労働者	44	43	2	0.4	0.5	0.1
95 潜水漁夫	0	0	0	0.0	0.0	0.0
96 藻貝類採取人	9	6	3	0.1	0.1	0.1
97 水産養殖従業者	2	2	1	0.0	0.0	0.0
98 漁船の船長, 機関長及び事務長	2	2	0	0.0	0.0	0.0
採鉱採石的職業						
99 採鉱夫及び鑿岩夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
100 採炭夫及び掘進夫	28	28	0	0.2	0.3	0.0
101 支柱夫及び支操夫(充填夫を含む)	13	13	0	0.1	0.2	0.0
102 坑内運搬夫	6	6	0	0.1	0.1	0.0
103 選鉱夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
104 選炭夫	5	2	3	0.0	0.0	0.1
105 鑿井夫及び試錐夫(井戸掘職を除く)	1	1	0	0.0	0.0	0.0
106 石切出夫	3	3	0	0.0	0.0	0.0
107 土砂採取夫	5	4	1	0.0	0.0	0.0
108 採鉱採石的単純労働者	9	7	2	0.1	0.1	0.1
109 その他の採鉱採石的作業(単純労働者を除く)	14	14	1	0.1	0.2	0.0
110 監督及び職長(採鉱採石における)	1	1	0	0.0	0.0	0.0
運 輸 的 職 業						
111 バス及び乗用自動車運転手	42	42	0	0.4	0.5	0.0
112 トラック運転手	96	96	0	0.8	1.2	0.0
113 電車運転手(気動車を含む)	15	15	0	0.1	0.2	0.0
114 工場, 鉱山, 森林等の電車運転手及び機関車機関士	1	1	0	0.0	0.0	0.0
115 人力車夫及び輪タク車夫	7	7	0	0.1	0.1	0.0
116 牛馬車曳(馱者を含む)	18	17	0	0.2	0.2	0.0
117 電気機関車機関士及び機関助手	3	3	0	0.0	0.0	0.0
118 機関車機関士及び機関助手(電気機関車を除く)	18	18	0	0.2	0.2	0.0
119 水夫及び甲板部員	17	17	0	0.1	0.2	0.0
120 船頭(漁船を除く)	7	5	2	0.1	0.1	0.1
特殊技能工, 生産工程従業者及び単純労働者(他に分類されない)	4,100	3,202	898	35.0	39.6	24.7
A 特殊技能工, 生産工程従業者及び類似従業者	3,386	2,602	785	28.9	32.2	21.6
金属及び金属製品関係職業						
121 自動車組立工及び修理工	54	53	0	0.5	0.7	0.0
122 鉄道車輛組立工及び修理工	18	18	0	0.2	0.2	0.0
123 船舶(鋼船)組立工及び装束工	17	17	0	0.1	0.2	0.0
124 その他の機械組立工及び修理工	163	155	8	1.4	1.9	0.2
125 鋳造工	52	50	2	0.4	0.6	0.1
126 鍛造工	37	36	1	0.3	0.4	0.0
127 装飾工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
128 圧延工	20	20	0	0.2	0.2	0.0
129 熱処理工	4	4	0	0.0	0.0	0.0
130 鉄工(鉄筋工, 鉄骨工, リベット工及び造船鉄木工も含む)	13	13	0	0.1	0.2	0.0



第2表 (a) 市 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
131 製 罐 工	17	17	0	0.1	0.2	0.0
132 鉛 工 及 び 配 管 工	17	17	0	0.1	0.2	0.0
133 工 具 工 及 び 金 型 工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
134 板 金 工 (プ リ キ 職 を 含 む)	39	37	1	0.3	0.5	0.0
135 鑄 物 職 徒 弟	1	1	0	0.0	0.0	0.0
136 鍛 冶 職 徒 弟	3	2	0	0.0	0.0	0.0
137 製 銑 工 及 び 製 鋼 工	10	10	0	0.1	0.1	0.0
138 非 鉄 金 属 製 鍊 工	3	2	0	0.0	0.0	0.0
139 熔 接 工	35	35	0	0.3	0.4	0.0
140 ヤスリ仕上工及び金属研磨工(手仕上工を含む)	23	20	2	0.2	0.2	0.1
141 研 磨 盤 工	5	5	1	0.0	0.1	0.0
142 伸 線 工	4	4	0	0.0	0.0	0.0
143 金 属 プ レ ス 工	20	17	2	0.2	0.2	0.1
144 旋 盤 工	105	103	2	0.9	1.3	0.1
145 フ ラ イ ス 盤 工	5	5	0	0.0	0.1	0.0
146 そ の 他 の 工 作 機 械 工	11	10	1	0.1	0.1	0.0
147 メ ッ キ 工 (金 属 防 錆 工 を 含 む)	13	12	1	0.1	0.1	0.0
148 そ の 他 の 金 属 及 び 金 属 製 品 関 係 作 業 者 (単 純 勞 働 者 を 除 く)	108	94	13	0.9	1.2	0.4
<u>紡 織 関 係 職 業</u>						
149 線 糸 工	26	2	24	0.2	0.0	0.7
150 精 紡 工 及 び 粗 紡 工	42	5	37	0.4	0.1	1.0
151 捲 糸 工 及 び 合 糸 工	15	3	11	0.1	0.0	0.3
152 揚 返 工, 再 繰 工 及 び 認 取 工	10	0	10	0.1	0.0	0.3
153 織 布 工	87	18	69	0.7	0.2	1.9
154 製 網 工 及 び 製 網 工 (金 属 製 品 を 除 く)	8	3	5	0.1	0.0	0.1
155 綳 物 工 及 び メ リ ヤ ス 綳 立 工	23	9	14	0.2	0.1	0.4
156 糸 布 染 色 工	34	27	7	0.3	0.3	0.2
157 漂 白, 精 練 及 び 整 理 工	16	7	8	0.1	0.1	0.2
158 そ の 他 の 紡 織 関 係 作 業 者 (単 純 勞 働 者 を 除 く)	92	29	63	0.8	0.4	1.7
<u>織 物 製 品 関 係 職 業</u>						
159 男 子 洋 服 裁 縫 師	47	42	5	0.4	0.5	0.1
160 男 子 洋 服 裁 縫 師 徒 弟	13	8	5	0.1	0.1	0.1
161 和 服 裁 縫 師 及 び ド レ ス メ ー カ ー	121	17	104	1.0	0.2	2.9
162 刺 繡 職	4	1	3	0.0	0.0	0.1
163 そ の 他 の 織 物 製 品 関 係 作 業 者 (単 純 勞 働 者 を 除 く)	86	30	56	0.7	0.4	1.5
<u>木 材 及 び 木 製 品 関 係 職 業</u>						
164 大 工	171	171	0	1.5	2.1	0.0
165 船 大 工 及 び 車 大 工	16	16	0	0.1	0.2	0.0
166 指 物 職 及 び 木 製 家 具 職	81	80	1	0.7	1.0	0.0
167 大 工 徒 弟	33	33	0	0.3	0.4	0.0
168 製 材 工	34	33	2	0.3	0.4	0.1
169 合 板 工	2	2	1	0.0	0.0	0.0
170 桶 職 及 び 樽 職	13	12	0	0.1	0.1	0.0
171 下 駄 職	17	14	3	0.1	0.2	0.1
172 製 造 工 業 の 木 工 (他 に 分 類 さ れ な い)	35	34	2	0.3	0.4	0.1
173 竹 細 工 職	16	11	4	0.1	0.1	0.1
174 そ の 他 の 木 材 及 び 木 製 品 関 係 作 業 者 (単 純 勞 働 者 を 除 く)	34	28	5	0.3	0.3	0.1
<u>据 付 機 関, 建 設 機 械 運 転 工 及 び 類 似 従 業 者</u>						
175 蒸 気 機 関 汽 罐 士 及 び 火 夫 (他 に 分 類 さ れ な い)	28	28	0	0.2	0.3	0.0

(8)

第2表 (a) 市 部 (つづき)

職業(小分類)	14才以上就業者(単位千人)			職業別割合		
	総数	男	女	総数	男	女
176 船舶機関火夫及び機関部員	6	6	0	0.1	0.1	0.0
177 内燃機関運転従業者	2	2	0	0.0	0.0	0.0
178 起重機運転工及び類似従業者	15	15	0	0.1	0.2	0.0
179 建設機械運転工及び類似従業者	2	2	0	0.0	0.0	0.0
その他の特殊技能工及び生産工程従業者						
180 パン及び菓子職	97	77	20	0.8	1.0	0.6
181 精穀工及び精粉工	23	18	5	0.2	0.2	0.1
182 宝石、貴金属鋳及細工職	3	2	1	0.0	0.0	0.0
183 時計組立工及び修理工	17	16	1	0.1	0.2	0.0
184 文選工及び植字工	16	13	3	0.1	0.2	0.1
185 製版工	6	6	0	0.1	0.1	0.0
186 印刷工	48	44	4	0.4	0.5	0.1
187 製本工	16	10	6	0.1	0.1	0.2
188 製靴職及び修繕職(工場におけるものを除く)	31	30	1	0.3	0.4	0.0
189 レンズ職(眼鏡師を含む)	4	3	1	0.0	0.0	0.0
190 ガラス職(眼鏡師を含め)	1	1	0	0.0	0.0	0.0
191 装飾師	1	1	0	0.0	0.0	0.0
192 内装工(絵附工及び漆工を除く)	2	2	0	0.0	0.0	0.0
193 塗工(絵附工及び漆工を除く)	46	42	4	0.4	0.5	0.1
194 屋根職	8	8	0	0.1	0.1	0.0
195 左官	33	33	0	0.3	0.4	0.0
196 石工	11	11	0	0.1	0.1	0.0
197 煉瓦積工及びタイル張工	4	4	0	0.0	0.0	0.0
198 コンクリ	1	1	0	0.0	0.0	0.0
199 表具工	6	6	0	0.1	0.1	0.0
200 電気線架線工	49	49	0	0.4	0.6	0.0
201 電映線架線工	21	21	0	0.2	0.3	0.0
202 映写技師	7	6	0	0.1	0.1	0.0
203 日本酒醸造職	2	2	0	0.0	0.0	0.0
204 豆腐製造職	14	9	5	0.1	0.1	0.1
205 麴類師	20	13	7	0.2	0.2	0.2
206 彫刻師及び印刷判	10	9	1	0.1	0.1	0.0
207 陶磁器工	7	6	2	0.1	0.1	0.1
208 絵付燈	9	5	3	0.1	0.1	0.1
209 傘提	11	7	5	0.1	0.1	0.1
210 漆工	5	4	1	0.0	0.0	0.0
211 漆寫職	18	18	0	0.2	0.2	0.0
212 畳職	14	13	0	0.1	0.2	0.0
213 監督及び職長(他に分類されない)	79	77	2	0.7	1.0	0.1
214 宝石、貴金属鋳職徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
215 屋根職徒	1	1	0	0.0	0.0	0.0
216 左官徒	9	8	0	0.1	0.1	0.0
217 石工徒	1	1	0	0.0	0.0	0.0
218 表具師徒	1	0	0	0.0	0.0	0.0
219 陶磁器工徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
220 漆工徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
221 畳職徒	1	1	0	0.0	0.0	0.0
222 屠殺夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
223 染色工(糸布を除く)	4	3	1	0.0	0.0	0.0
224 洗濯工及び洗張職	32	23	9	0.3	0.3	0.2
225 袋物職	3	2	1	0.0	0.0	0.0
226 発電工及び変電工	13	13	0	0.1	0.2	0.0
227 井戸掘	1	1	0	0.0	0.0	0.0
228 熱絶縁	1	1	0	0.0	0.0	0.0
229 発電破水	0	0	0	0.0	0.0	0.0
230 潜水	1	1	0	0.0	0.0	0.0
231 操車掛、信号係、転轍手及び連結手	20	20	0	0.2	0.2	0.0
232 その他の特殊技能工、生産工程作業者及び類似従業者(他に分類されない)	722	502	219	6.2	6.2	6.0

第2表 (a) 市 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
B 単 純 勞 働 者	715	600	113	6.1	7.4	3.1
単純労働者(農場、鉱山及びサービスを除く)						
233 土 工	110	97	12	0.9	1.2	0.3
234 道 路 工 夫	40	33	7	0.3	0.4	0.2
235 鉄 道 線 路 工 手	15	15	0	0.1	0.2	0.0
236 駅 手 及 び 類 似 従 業 者	9	9	0	0.1	0.1	0.0
237 沖 仲 仕 及 び 沿 岸 仲 仕	22	21	1	0.2	0.3	0.0
238 仲 仕 (沖仲仕及び沿岸仲仕を除く)	45	44	1	0.4	0.5	0.0
239 運 搬 夫 (他に分類されない)	101	93	8	0.9	1.2	0.2
240 人 夫 雑 役 (他に分類されない)	333	255	79	2.8	3.2	2.2
241 配 送 人 (トラック運転手及び牛馬車曳を除く)	38	34	4	0.3	0.4	0.1
サ - ビ ス 職 業	910	362	548	7.8	4.5	15.1
家事サービス従業者						
242 女 中 (個人の家庭の)	148	0	148	1.3	0.0	4.1
243 派 出 婦 人	12	0	12	0.1	0.0	0.3
244 そ の 他 の 家 庭 使 用 人	14	7	8	0.1	0.1	0.2
保安サービス従業者						
245 警 察 官, 海 上 保 安 官 及 び 鉄 道 公 安 官	101	100	1	0.9	1.2	0.0
246 消 防 員	19	19	0	0.2	0.2	0.0
247 守 衛 及 び 監 視 人	73	71	2	0.6	0.9	0.1
248 踏 切 番 及 び 橋 番	4	4	0	0.0	0.0	0.0
249 そ の 他 の 保 安 サ ー ビ ス 従 業 者	2	2	1	0.0	0.0	0.0
その他のサービス従業者						
250 料 理 人 (個人の家庭を除く)	76	49	27	0.6	0.6	0.7
251 旅 館, 下 宿 の 番 頭	16	6	10	0.1	0.1	0.3
252 寄 宿 舎, 舎 監 及 び 寮 母	6	2	4	0.1	0.0	0.1
253 女 中 及 び 給 仕 人 (個人の家庭を除く)	156	11	145	1.3	0.1	4.0
254 理 髪 師 及 び 美 容 師	102	44	58	0.9	0.5	1.6
255 浴 場 従 業 者	27	14	13	0.2	0.2	0.4
256 靴 磨 師	2	1	1	0.0	0.0	0.0
257 赤 帽 及 び ボ - タ - ー	0	0	0	0.0	0.0	0.0
258 携 帯 品 預 り 人 及 び 下 足 番	3	2	2	0.0	0.0	0.1
259 エ レ ベ - タ - ー 係	1	1	1	0.0	0.0	0.0
260 掃 除 人 (機械掃除人を除く)	23	9	14	0.2	0.1	0.4
261 娯 楽 場, 競 技 場 の 従 業 員 (他に分類されない)	18	7	12	0.2	0.1	0.3
262 ガ イ ド	1	1	0	0.0	0.0	0.0
263 そ の 他 の サ ー ビ ス 従 業 者	38	10	29	0.3	0.1	0.8
264 葬 儀 屋 及 び 火 葬 場 火 夫	2	2	0	0.0	0.0	0.0
265 芸 妓, ダ ン サ - 及 び 接 客 婦	61	0	60	0.5	0.0	1.7
分類不能の職業及び不詳	31	20	11	0.3	0.2	0.3
266 分 類 不 能 の 職 業	31	20	11	0.3	0.2	0.3

(10)

第2表 市部郡部別，職業（小分類）および男女別 14 才以上就業者（つづき）

(b) 郡 部

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	23,857	13,732	10,125	100.0	100.0	100.0
専 門 的 技 術 的 職 業	832	568	263	3.5	4.1	2.6
技 術 的 従 業 者						
1 採 鉱 及 び 治 金 技 術 者	4	4	0	0.0	0.0	0.0
2 土 木 建 築 施 工 監 督 技 術 者	12	12	0	0.1	0.1	0.0
3 土 木 建 築 計 画 設 計 技 術 者	9	9	0	0.0	0.1	0.0
4 化 学 工 業 技 術 者	3	3	0	0.0	0.0	0.0
5 機 械 工 業 技 術 者	7	7	0	0.0	0.1	0.0
6 電 気 工 業 技 術 者	14	14	0	0.1	0.1	0.0
7 農 業 技 術 員 (蚕 業 を 除 く)	37	37	0	0.2	0.3	0.0
8 蚕 業 技 術 員	7	6	1	0.0	0.0	0.0
9 林 業 技 術 員	7	7	0	0.0	0.1	0.0
10 漁 業 及 び 水 産 養 殖 技 術 者	1	1	0	0.0	0.0	0.0
11 測 量 技 術 者	6	6	0	0.0	0.0	0.0
12 ラジオ放送技術員及び無線通信士	5	5	0	0.0	0.0	0.0
13 製 図 員 及 び 写 図 員	5	5	1	0.0	0.0	0.0
14 そ の 他 の 技 術 的 従 業 者	10	9	0	0.0	0.1	0.0
15 航 海 士， 船 舶 機 関 士 及 び 水 先 案 内 人 (機 関 長 を 除 く)	9	9	0	0.0	0.1	0.0
教 授 及 び 教 師						
16 高 等， 中， 小 学 校 及 び 幼 稚 園 の 教 師	386	249	137	1.6	1.8	1.4
17 大 学， 高 等 (旧)， 専 門 学 校 の 教 師	6	5	1	0.0	0.0	0.0
18 そ の 他 の 学 校 の 教 師	7	3	5	0.0	0.0	0.0
そ の 他 の 専 門 的 従 業 者						
19 医 師	35	32	3	0.1	0.2	0.0
20 齒 科 医 師	12	10	1	0.1	0.1	0.0
21 獸 医 師	6	6	0	0.0	0.0	0.0
22 薬 劑 師	9	6	3	0.0	0.0	0.0
23 栄 養 士	1	0	0	0.0	0.0	0.0
24 保 健 婦 婦 婦	7	0	7	0.0	0.0	0.1
25 助 産 師	22	0	22	0.1	0.0	0.2
26 看 護 師	33	0	33	0.1	0.0	0.3
27 そ の 他 の 医 療 衛 生 技 術 者	25	9	16	0.1	0.1	0.2
28 あんま， マッサージ師， 柔道整復師及びはり， きゅう師	23	17	6	0.1	0.1	0.1
29 そ の 他 の 療 術 師	2	1	0	0.0	0.0	0.0
30 著 述 者	1	1	0	0.0	0.0	0.0
31 編 集 者 及 び 記 者	6	6	0	0.0	0.0	0.0
32 音 楽 家 及 び 音 楽 教 師 (学 校 を 除 く)	2	1	1	0.0	0.0	0.0
33 俳 優， 舞 蹈 家， そ の 他 の 舞 台 芸 術 家 及 び そ れ ら の 教 師 (学 校 を 除 く)	4	2	2	0.0	0.0	0.0
34 画 家， 彫 刻 家， そ の 他 の 美 術 家 及 び そ れ ら の 教 師 (学 校 を 除 く)	3	3	0	0.0	0.0	0.0
35 職 業 スポーツ 家 及 び 関 連 従 業 者	1	1	0	0.0	0.0	0.0
36 そ の 他 の 芸 人	2	1	1	0.0	0.0	0.0
37 自 然 科 学 研 究 機 関 の 研 究 者	3	3	0	0.0	0.0	0.0
38 人 文 科 学 研 究 機 関 の 研 究 者	0	0	0	0.0	0.0	0.0
39 写 真 師	9	8	1	0.0	0.1	0.0
40 図 案 家 及 び デ ザ イ ナ ー	1	1	0	0.0	0.0	0.0
41 裁 判 官， 弁 護 師， 弁 理 士 及 び 関 連 従 事 者	4	4	0	0.0	0.0	0.0
42 会 計 士	1	1	0	0.0	0.0	0.0
43 宗 教 家 及 び 宗 教 教 師 (学 校 を 除 く)	65	54	10	0.3	0.4	0.1

第2表 (b) 郡 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
44 社会福祉事業職員(他に分類されない)	8	2	6	0.0	0.0	0.1
45 その他の専門的従業者	10	6	4	0.0	0.0	0.0
<b>管 理 的 職 業</b>	<b>270</b>	<b>261</b>	<b>9</b>	<b>1.1</b>	<b>1.9</b>	<b>0.1</b>
46 国家公務員(課長以上)(他に分類されない)	13	13	0	0.1	0.1	0.0
47 地方公務員(課長以上)(他に分類されない)	40	40	0	0.2	0.3	0.0
48 駅長、区長及び助役	19	19	0	0.1	0.1	0.0
49 鉄道専務車掌	0	0	0	0.0	0.0	0.0
50 郵便局長及び電報電話局業務長	10	10	0	0.0	0.1	0.0
51 会社役員	32	31	0	0.1	0.2	0.0
52 その他の支配人及び管理者	137	129	7	0.6	0.9	0.1
53 小売店の支配人及び管理者	4	3	1	0.0	0.0	0.0
54 船長、機関長及び事務長(漁船を除く)	14	14	0	0.1	0.1	0.6
<b>事 務 従 事 者</b>	<b>1,253</b>	<b>917</b>	<b>336</b>	<b>5.3</b>	<b>6.7</b>	<b>3.3</b>
55 会計事務員	249	161	88	1.0	1.2	0.9
56 速記者、タイピスト及び筆耕	8	1	7	0.0	0.0	0.1
57 函書事務員	1	0	0	0.0	0.0	0.0
58 郵便局専務職配員	36	27	9	0.2	0.2	0.1
59 郵便電信集配員	40	39	1	0.2	0.3	0.0
60 有線電信通信用員	12	11	0	0.1	0.1	0.0
61 電話交換手	29	1	28	0.1	0.0	0.3
62 駅業務従事員	47	45	2	0.2	0.3	0.0
63 集金人	16	13	3	0.1	0.1	0.0
64 給仕	14	5	10	0.1	0.0	0.1
65 その他の事務従事者	781	598	183	3.3	4.4	1.8
66 鉄道(専務を除く)、電車、バス車掌	21	16	4	0.1	0.1	0.0
<b>販 売 従 業 者</b>	<b>1,251</b>	<b>721</b>	<b>530</b>	<b>5.2</b>	<b>5.3</b>	<b>5.2</b>
67 呼売人、行人及び露天商人	170	103	66	0.7	0.8	0.7
68 公債及び有価証券の販賣人	0	0	0	0.0	0.0	0.0
69 不動産の販賣人及び仲立人	1	1	0	0.0	0.0	0.0
70 保険代理人及び保険外交員	12	11	1	0.1	0.1	0.0
71 広告宣伝人及び広告代理人	1	1	0	0.0	0.0	0.0
72 勧誘員及び外交員(他に分類されない)	29	28	1	0.1	0.2	0.0
73 商品の仲買人及び仲立人	61	53	8	0.3	0.4	0.1
74 販売に従事する飲食店主	25	12	13	0.1	0.1	0.1
75 販売に従事する小売店主(他に分類されない)	406	303	103	1.7	2.2	1.0
76 販売店員及びその他の販売従業者(他に分類されない)	545	207	338	2.3	1.5	3.3
<b>農夫、伐木夫、獵師、漁夫及び類似従業者</b>	<b>15,429</b>	<b>7,793</b>	<b>7,637</b>	<b>64.7</b>	<b>56.8</b>	<b>75.4</b>
<b>農夫、牧夫及び類似従業者</b>						
77 農耕作業業者	4,690	3,946	743	19.7	28.7	7.3
78 養蚕業者	33	19	14	0.1	0.1	0.1
79 畜産業者	26	20	6	0.1	0.1	0.1
80 農耕賃労働者	304	164	140	1.3	1.2	1.4
81 養蚕賃労働者	3	1	1	0.0	0.0	0.0
82 畜産賃労働者	8	7	1	0.0	0.1	0.0
83 農耕家族従業者	9,228	2,756	6,472	38.7	20.1	63.9
84 養蚕家族従業者	151	18	133	0.6	0.1	1.3
85 畜産家族従業者	37	12	25	0.2	0.1	0.2
86 植木職及び造園師	6	6	1	0.0	0.0	0.0
<b>伐木夫、獵師及び類似従業者</b>						

(12)

第2表 (b) 郡 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
87 伐 木 夫	89	86	2	0.4	0.6	0.0
88 運 材 夫	54	52	2	0.2	0.4	0.0
89 植 林 夫 及 び 手 入 夫	17	14	3	0.1	0.1	0.0
90 特 殊 林 産 物 生 産 採 取 夫	15	12	2	0.1	0.1	0.0
91 炭 焼 夫 及 び 製 薪 夫	221	183	38	0.9	1.3	0.4
92 猟 師 及 び そ の 他 の 捕 獲 人	1	1	0	0.0	0.0	0.0
<b>漁 夫 及 び 類 似 従 業 者</b>						
93 漁 業 者 (賃 金 労 働 者 を 除 く)	268	244	24	1.1	1.8	0.2
94 漁 業 賃 金 労 働 者	228	217	10	1.0	1.6	0.1
95 潜 水 漁 夫	2	0	1	0.0	0.0	0.0
96 藻, 貝 類 採 取 人	36	21	14	0.2	0.2	0.1
97 水 産 養 殖 従 業 者	7	5	2	0.0	0.0	0.0
98 漁 船 の 船 長, 機 関 長 及 び 事 務 長	7	7	0	0.0	0.1	0.0
<b>採 鉱 採 石 的 職 業</b>						
99 採 鉱 夫 及 び 鑿 岩 夫	10	10	0	0.0	0.1	0.0
100 採 炭 夫 及 び 掘 進 夫	102	102	1	0.4	0.7	0.0
101 支 柱 夫 及 び 支 採 夫 (充 填 夫 を 含 む)	35	35	0	0.1	0.3	0.0
102 坑 内 運 搬 夫	23	22	0	0.1	0.2	0.0
103 選 鉱 夫	6	4	2	0.0	0.0	0.0
104 選 炭 夫	17	5	12	0.1	0.0	0.1
105 鑿 井 夫 及 び 試 錐 夫 (井 戸 掘 職 を 除 く)	2	2	0	0.0	0.0	0.0
106 石 切 出 夫	16	15	0	0.1	0.1	0.0
107 土 砂 採 取 夫	17	14	3	0.1	0.1	0.0
108 採 鉱 採 石 的 単 純 労 働 者	34	27	6	0.1	0.2	0.1
109 その 他 の 採 鉱 採 石 的 作 業 者 (単 純 労 働 者 を 除 く)	44	42	2	0.2	0.3	0.0
110 監 督 及 び 職 長 (採 鉱 採 石 に お け る)	10	10	0	0.0	0.1	0.0
<b>運 輸 的 職 業</b>						
111 バ ス 及 び 乗 用 自 動 車 運 転 手	22	21	0	0.1	0.2	0.0
112 ト ラ ッ ク 運 転 手	105	105	0	0.4	0.8	0.0
113 電 車 運 転 手 (気 動 車 を 含 む)	7	7	0	0.0	0.1	0.0
114 工 場, 鉱 山, 森 林 等 の 電 車 運 転 手 及 び 機 関 車 機 関 士	3	3	0	0.0	0.0	0.0
115 人 力 車 夫 及 び 輪 タ ク 車 夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
116 牛 馬 車 曳 (馱 者 を 含 む)	31	31	0	0.1	0.2	0.0
117 電 気 機 関 車 機 関 士 及 び 機 関 助 士	3	3	0	0.0	0.0	0.0
118 機 関 車 機 関 士 及 び 機 関 助 士 (電 気 機 関 車 を 除 く)	18	18	0	0.1	0.1	0.0
119 水 夫 及 び 甲 板 部 員	19	19	0	0.1	0.1	0.0
120 船 頭 (漁 船 を 除 く)	6	5	1	0.0	0.0	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者及び 単純労働者 (他に分類されない)	3,739	2,731	1,009	15.7	19.9	10.0
A 特殊技能工, 生産工程従業者及び 類似従業者	3,030	2,134	896	12.7	15.5	8.8
<b>金 属 及 び 金 属 製 品 関 係 職 業</b>						
121 自 動 車 組 立 工 及 び 修 理 工	27	27	0	0.1	0.2	0.0
122 鉄 道 車 輛 組 立 工 及 び 修 理 工	11	11	0	0.0	0.1	0.0
123 船 舶 (鋼 船) 組 立 工 及 び 艤 装 工	5	5	0	0.0	0.0	0.0
124 その 他 の 機 械 組 立 工 及 び 修 理 工	122	115	6	0.5	0.8	0.1
125 鑄 造 工	21	20	1	0.1	0.1	0.0
126 鍛 造 工	41	39	1	0.2	0.3	0.0

第2表 (b) 郡 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
127 装 師	5	5	0	0.0	0.0	0.0
128 延 工	6	6	0	0.0	0.0	0.0
129 熱 理 工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
130 鉄工 (鉄筋工, 鉄骨工, リベット工及び造船鉄木工も含む)	4	4	0	0.0	0.0	0.0
131 製 工	5	5	0	0.0	0.0	0.0
132 鉛 工 及 び 配 管 工	5	5	0	0.0	0.0	0.0
133 工 具 工 及 び 金 型 工	1	1	0	0.0	0.0	0.0
134 板 金 工 (ブリキ職も含む)	23	22	1	0.1	0.2	0.0
135 鋳 物 職 徒 弟	1	1	0	0.0	0.0	0.0
136 鍛 冶 職 徒 弟	7	6	1	0.0	0.0	0.0
137 製 銑 工 及 び 製 鋼 工	3	3	0	0.0	0.0	0.0
138 非 鉄 金 属 製 錬 工	4	4	0	0.0	0.0	0.0
139 熔 接 工	14	14	0	0.1	0.1	0.0
140 ヤスリ仕上げ工及び金属研磨工(手仕上げ工も含む)	17	15	2	0.1	0.1	0.0
141 研 磨 盤 工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
142 伸 線 工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
143 金 属 プ レ ス 工	5	4	1	0.0	0.0	0.0
144 旋 盤 工	51	50	1	0.2	0.4	0.0
145 フ ラ イ ス 盤 工	3	2	0	0.0	0.0	0.0
146 そ の 他 の 工 作 機 械 工	4	4	0	0.0	0.0	0.0
147 メ ッ キ 工 (金属防錆工も含む)	4	3	0	0.0	0.0	0.0
148 その他の金属及び金属製品関係作業 (単純労働者を除く)	51	43	8	0.2	0.3	0.1
<b>紡 織 関 係 職 業</b>						
149 繰 糸 工	44	2	42	0.2	0.0	0.4
150 精 紡 工 及 び 粗 紡 工	45	5	40	0.2	0.0	0.4
151 撚 糸 工 及 び 合 糸 工	18	4	14	0.1	0.0	0.1
152 揚 返 工, 再 繰 工 及 び 認 取 工	7	0	6	0.0	0.0	0.1
153 織 布 工	159	18	140	0.7	0.1	1.4
154 製 網 工 及 び 製 網 工 (金属製品を除く)	20	8	13	0.1	0.1	0.1
155 編 物 工 及 び メ リ ヤ ス 編 立 工	17	5	13	0.1	0.0	0.1
156 糸 布 染 色 工	24	18	6	0.1	0.1	0.1
157 漂 白, 精 練 及 び 整 理 工	13	6	8	0.1	0.0	0.1
158 その他の紡織関係作業(単純労働者を除く)	150	43	107	0.6	0.3	1.1
<b>織 物 製 品 関 係 職 業</b>						
159 男 子 洋 服 裁 縫 師	33	29	4	0.1	0.2	0.0
160 男 子 洋 服 裁 縫 師 徒 弟	10	5	5	0.0	0.0	0.0
161 和 服 裁 縫 師 及 び ド レ ス メ ー カ ー	130	13	118	0.5	0.1	1.2
162 刺 繍 職	2	1	2	0.0	0.0	0.0
163 その他の織物製品関係作業(単純労働者を除く)	58	15	42	0.2	0.1	0.4
<b>木 材 及 び 木 製 品 関 係 職 業</b>						
164 大 工	237	237	0	1.0	1.7	0.0
165 船 大 工 及 び 車 大 工	24	24	0	0.1	0.2	0.0
166 指 物 職 及 び 木 製 家 具 職	81	80	1	0.3	0.6	0.0
167 大 工 徒 弟	61	61	0	0.3	0.4	0.0
168 製 材 工	93	88	5	0.4	0.6	0.0
169 舎 板 工	3	2	1	0.0	0.0	0.0
170 桶 職 及 び 樽 職	29	28	0	0.1	0.2	0.0
171 下 駄 職	21	18	3	0.1	0.1	0.0
172 製 造 工 業 の 木 工 (他に分類されない)	18	17	1	0.1	0.1	0.0
173 竹 細 工 職	40	29	11	0.2	0.2	0.1

(14)

第2表 (b) 郡 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
174 その他の木材及び木製品関係作者(単 純労働者を除く)	40	31	9	0.2	0.2	0.1
<u>据付機関, 建設機械運転工及び類似従業者</u>						
175 蒸気機関汽織士及び火夫(他に分類され ない)	19	19	0	0.1	0.1	0.0
176 船舶機関火夫及び機関部員	6	6	0	0.0	0.0	0.0
177 内燃機関運転工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
178 起重機運転工及び類似従業者	8	8	0	0.0	0.1	0.0
179 建設機械運転工及び類似従業者	3	3	0	0.0	0.0	0.0
<u>その他の特殊技能工及び生産工程従業者</u>						
180 パン及び菓子職	70	53	17	0.3	0.4	0.2
181 精穀工及び精粉工	74	57	17	0.3	0.4	0.2
182 宝石, 貴金属鋳職及び細工職	2	1	1	0.0	0.0	0.0
183 時計組立工及び修理工	15	14	1	0.1	0.1	0.0
184 文選工及び植字工	4	3	1	0.0	0.0	0.0
185 製版工	1	1	0	0.0	0.0	0.0
186 印刷工	15	13	2	0.1	0.1	0.0
187 製本工	2	1	1	0.0	0.0	0.0
188 製靴職及び修繕職(工場におけるものを 除く)	12	12	1	0.1	0.1	0.0
189 レンズ職(眼鏡師を含む)	1	1	0	0.0	0.0	0.0
190 ガラスはめ職	0	0	0	0.0	0.0	0.0
191 内装飾職	0	0	0	0.0	0.0	0.0
192 内装張職	0	0	0	0.0	0.0	0.0
193 塗工(絵付工及び漆工を除く)	15	13	2	0.1	0.1	0.0
194 根職	20	19	0	0.1	0.1	0.0
195 左官	34	34	0	0.1	0.2	0.0
196 石工	26	25	1	0.1	0.2	0.0
197 煉瓦積工及びタイル張工	1	1	0	0.0	0.0	0.0
198 コルク工	2	2	0	0.0	0.0	0.0
199 表具工	3	3	0	0.0	0.0	0.0
200 電気架線工	40	40	0	0.2	0.3	0.0
201 電映架線工	27	27	0	0.1	0.2	0.0
202 写技職	4	4	0	0.0	0.0	0.0
203 日本酒醸造職	3	3	0	0.0	0.0	0.0
204 豆腐製造職	20	11	9	0.1	0.1	0.1
205 麵類製造職	20	13	7	0.1	0.1	0.1
206 彫刻師及び印刷判	4	4	0	0.0	0.0	0.0
207 陶磁器工	12	8	4	0.1	0.1	0.0
208 絵付燈	5	3	2	0.0	0.0	0.0
209 傘提	13	9	5	0.1	0.1	0.0
210 漆工	3	3	1	0.0	0.0	0.0
211 漆工	8	8	0	0.0	0.1	0.0
212 漆工	19	16	3	0.1	0.1	0.0
213 監督及び職長(他に分類されない)	58	56	2	0.2	0.4	0.0
214 宝石, 貴金属鋳職徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
215 屋根職徒	1	1	0	0.0	0.0	0.0
216 左官徒	9	9	0	0.0	0.1	0.0
217 石工徒	2	2	0	0.0	0.0	0.0
218 表具師徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
219 陶磁器工徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
220 漆工徒	0	0	0	0.0	0.0	0.0
221 量器職徒	1	1	0	0.0	0.0	0.0
222 屠殺夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
223 染色工(糸及び布を除く)	2	2	0	0.0	0.0	0.0
224 洗濯工及び洗眼職	13	9	4	0.1	0.1	0.0
225 袋物	1	0	0	0.0	0.0	0.0



第2表 (b) 郡 部 (つづき)

職 業 (小 分 類)	14 才以上就業者(単位千人)			職 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
226 発 電 工 及 び 変 電 工	21	21	0	0.1	0.2	0.0
227 井 戸 掘 縁 工 職	2	2	0	0.0	0.0	0.0
228 熱 絶 縁 工 職	0	0	0	0.0	0.0	0.0
229 発 破 水 係 夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
230 潜 係 夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
231 操 車 掛, 信 号 係, 振 輾 手 及 び 連 結 手	27	27	0	0.1	0.2	0.0
232 その他の特殊技能工, 生産工程作業員及 び類似従業者 (他に分類されない)	548	354	194	2.3	2.6	1.9
B 単 純 勞 働 者	710	598	112	3.0	4.4	1.1
単純労働者 (農場, 鉱山及びサービスを除く)						
233 土 工 夫	202	179	23	0.8	1.3	0.2
234 道 路 工 夫	34	31	3	0.1	0.2	0.0
235 鉄 道 線 路 工 手	40	40	0	0.2	0.3	0.0
236 駅 手 及 び 類 似 従 業 者 仕	13	13	0	0.1	0.1	0.0
237 沖 仲 仕 及 び 浴 岸 仲 仕	6	5	0	0.0	0.0	0.0
238 沖 仲 仕 (沖仲仕及び浴岸仲仕を除く)	34	33	1	0.1	0.2	0.0
239 運 搬 夫 (他に分類されない)	109	97	12	0.5	0.7	0.1
240 人 夫 雑 役 (他に分類されない)	241	176	65	1.0	1.3	0.6
241 配 達 人 (トラック運転手及び牛馬車曳を 除く)	29	23	7	0.1	0.2	0.1
サ ー ビ ス 職 業	519	227	293	2.2	1.7	2.9
家事サービス従業者						
242 女 中 (個人の家 庭 の)	81	0	81	0.3	0.0	0.8
243 派 出 婦 人	5	0	5	0.0	0.0	0.0
244 そ の 他 の 家 庭 使 用 人	16	3	13	0.1	0.0	0.1
保安サービス従業者						
245 警 察 官, 海 上 保 安 官 及 び 鉄 道 公 安 官	82	81	1	0.3	0.6	0.0
246 消 防 員	6	6	0	0.0	0.0	0.0
247 守 衛 及 び 監 視 人	42	40	1	0.2	0.3	0.0
248 踏 切 番 及 び 橋 番 者	6	5	1	0.0	0.0	0.0
249 その他の保安サービス従業者	1	1	0	0.0	0.0	0.0
その他のサービス従業者						
250 料 理 人 (個人の家 庭 を 除 く)	33	15	18	0.1	0.1	0.2
251 旅 館, 下 宿 の 番 頭	15	6	9	0.1	0.0	0.1
252 寄 宿 舎, 舎 監 及 び 寮 母	2	1	1	0.0	0.0	0.0
253 女 中 及 び 給 仕 人 (個人の家 庭 を 除 く)	65	3	61	0.3	0.0	0.6
254 理 髪 師 及 び 美 容 師	87	42	45	0.4	0.3	0.4
255 浴 場 従 業 者	12	6	6	0.1	0.0	0.1
256 靴 磨 師	0	0	0	0.0	0.0	0.0
257 赤 幟 及 び ポ ー タ ー	0	0	0	0.0	0.0	0.0
258 携 帯 品 預 り 人 及 び 下 足 番	2	1	1	0.0	0.0	0.0
259 エ ン べ ー タ ー 係	0	0	0	0.0	0.0	0.0
260 掃 除 人 (機 械 掃 除 人 を 除 く)	7	3	4	0.0	0.0	0.0
261 娯 楽 場, 競 技 場 の 従 業 員 (他に分類されない)	6	2	4	0.0	0.0	0.0
262 ガ イ ド	0	0	0	0.0	0.0	0.0
263 そ の 他 の サ ー ビ ス 従 業 者	29	7	22	0.1	0.1	0.2
264 葬 儀 屋 及 び 火 葬 火 夫	1	1	0	0.0	0.0	0.0
265 芸 妓, ダ ン サ ー 及 び 接 客 婦	20	0	20	0.1	0.0	0.2
分 類 不 能 の 職 業 及 び 不 詳	32	14	18	0.1	0.1	0.2
266 分 類 不 能 の 職 業	32	14	18	0.1	0.1	0.2

備考 (37 頁) 参照.

(16)

第3表 市部郡部別，職業（大分類）および年令階級別 14 才以上就業者

(a) 市 部

職 業 (大 分 類)	総 数	14—19才	20—24才	25—39才	40—59才	60才以上	不 詳
実 数 (単位千人)							
総 数	11,715	1,575	2,069	4,057	3,417	593	5
専 門 的 技 術 的 職 業	801	47	174	325	218	36	0
管 理 的 職 業 者	440	1	7	135	266	31	0
事 務 従 事 者	1,784	255	497	681	322	30	1
販 売 従 業 者	1,732	177	202	628	615	107	1
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	1,605	187	198	438	563	216	0
採 鉱 採 石 的 職 業	88	7	16	38	26	1	0
運 輸 的 職 業	226	17	53	103	50	2	0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者 (他に分類されない)	4,100	723	707	1,387	1,147	134	2
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	3,386	651	614	1,164	861	94	2
単純労働者 (農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	715	71	92	224	286	40	0
サ ー ビ ス 職 業	910	157	205	312	202	33	1
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	31	5	6	10	8	2	0
割 合 (各年令階級を100.0とする職業別割合)							
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
専 門 的 技 術 的 職 業	6.8	3.0	8.4	8.0	6.4	6.1	—
管 理 的 職 業 者	3.8	0.1	0.3	3.3	7.8	5.2	—
事 務 従 事 者	15.2	16.2	24.0	16.8	9.4	5.1	—
販 売 従 業 者	14.8	11.2	9.8	15.5	18.0	18.0	—
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	13.7	11.9	9.6	10.8	16.5	36.4	—
採 鉱 採 石 的 職 業	0.8	0.4	0.8	0.9	0.8	0.2	—
運 輸 的 職 業	1.9	1.1	2.6	2.5	1.5	0.3	—
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者 (他に分類されない)	35.0	45.9	34.2	34.2	33.6	22.6	—
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	28.9	41.3	29.7	28.7	25.2	15.9	—
単純労働者 (農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	6.1	4.5	4.4	5.5	8.4	6.7	—
サ ー ビ ス 職 業	7.8	10.0	9.9	7.7	5.9	5.6	—
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	—
割 合* (各職業を100.0とする年令階級別割合)							
総 数	100.0	13.4	17.7	34.6	29.2	5.1	0.0
専 門 的 技 術 的 職 業	100.0	5.9	21.7	40.6	27.2	4.5	0.0
管 理 的 職 業 者	100.0	0.2	1.6	30.7	60.5	7.0	0.0
事 務 従 事 者	100.0	14.3	27.9	38.2	18.0	1.7	0.1
販 売 従 業 者	100.0	10.2	11.7	36.3	35.5	6.2	0.1
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	100.0	11.7	12.3	27.3	35.1	13.5	0.0
採 鉱 採 石 的 職 業	100.0	8.0	18.2	43.2	29.5	1.0	0.0
運 輸 的 職 業	100.0	7.5	23.5	45.6	22.1	0.9	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者 (他に分類されない)	100.0	17.6	17.2	33.8	28.0	3.3	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	100.0	19.2	18.1	34.4	25.4	2.8	0.1
単純労働者 (農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	100.0	9.9	12.9	31.3	40.0	5.6	0.0
サ ー ビ ス 職 業	100.0	17.3	22.5	34.3	22.2	3.6	0.1
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	100.0	16.1	19.4	32.3	25.8	6.5	0.0

割合の中一印の欄は実数が小さいため，信頼性がないので表示しなかつた。

第3表 市部郡部別、職業（大分類）および年令階級別 14才以上就業者（つづき）

## (b) 郡 部

職 業 (大 分 類)	総 数	14—19才	20—24才	25—39才	40—59才	60才以上	不 詳
実 数 (単位千人)							
総 数	23,857	3,421	3,729	7,389	7,102	2,203	11
専 門 的 技 術 的 職 業	832	54	206	316	217	37	0
管 理 的 職 業 者	270	0	6	79	162	22	0
事 務 従 事 者	1,253	191	358	453	231	19	1
販 売 従 業 者	1,251	95	121	456	474	104	1
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	15,429	2,184	2,112	4,418	4,851	1,857	7
採 鉱 採 石 的 職 業	315	31	61	131	88	5	0
運 輸 的 職 業	214	25	61	91	35	2	0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	3,739	736	688	1,256	924	134	2
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	3,030	626	561	1,013	723	106	2
単純労働者(農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	710	111	126	243	202	28	0
サ ー ビ ス 職 業	519	97	109	180	112	22	0
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	32	7	6	9	7	3	0
割 合 (各年令階級を100.0とする職業別割合)							
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専 門 的 技 術 的 職 業	3.5	1.6	5.5	4.3	3.1	1.7	0.0
管 理 的 職 業 者	1.1	0.0	0.2	1.1	2.3	1.0	0.0
事 務 従 事 者	5.3	5.6	9.6	6.1	3.3	0.9	9.1
販 売 従 業 者	5.2	2.8	3.2	6.2	6.7	4.7	9.1
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	64.7	63.8	56.6	59.8	68.3	84.3	63.6
採 鉱 採 石 的 職 業	1.3	0.9	1.6	1.8	1.2	0.2	0.0
運 輸 的 職 業	0.9	0.7	1.6	1.2	0.5	0.1	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	15.7	21.5	18.4	17.0	13.0	6.1	18.2
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	12.7	18.3	15.0	13.7	10.2	4.8	18.2
単純労働者(農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	3.0	3.2	3.4	3.3	2.8	1.3	0.0
サ ー ビ ス 職 業	2.2	2.8	2.9	2.4	1.6	1.0	0.0
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
割 合* (各職業を100.0とする年令階級別割合)							
総 数	100.0	14.3	15.6	31.0	29.8	9.2	0.0
専 門 的 技 術 的 職 業	100.0	6.5	24.8	38.0	26.1	4.4	0.0
管 理 的 職 業 者	100.0	0.0	2.2	29.3	60.0	8.1	0.0
事 務 従 事 者	100.0	15.2	28.6	36.2	18.4	1.5	0.1
販 売 従 業 者	100.0	7.6	9.7	36.5	37.9	8.3	0.1
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	100.0	14.2	13.7	28.6	31.4	12.0	0.0
採 鉱 採 石 的 職 業	100.0	9.8	19.4	41.6	27.9	1.6	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	100.0	19.7	18.4	33.6	24.7	3.6	0.1
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	100.0	20.7	18.5	33.4	23.9	3.5	0.1
単純労働者(農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	100.0	15.6	17.7	34.2	28.5	3.9	0.0
サ ー ビ ス 職 業	100.0	18.7	21.0	34.7	21.6	4.2	0.0
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	100.0	21.9	18.8	28.1	21.9	9.4	0.0

備考 (37頁) 参照.

(18)

第4表 市部郡部別、職業（大分類）および従業上の地位別 14才以上就業者

## (a) 市 部

職 業 (大 分 類)	総 数	雇用者の ある業主	単独の 業主	家 族 従業者	一般の 雇用者	官公の 雇用者	不 詳
実 数 (単位千人)							
総 数	11,715	396	2,051	1,697	5,971	1,577	25
専門的技術的職業	801	25	113	17	321	325	0
管理的事務従業者	440	83	13	2	290	52	0
販売従業者	1,784	5	7	13	1,175	584	0
農夫、伐木夫、猟師、漁夫及び類似従業者	1,732	128	657	421	511	13	0
採鉱採石の職業	1,605	16	581	893	102	11	1
運搬的職業	88	0	1	1	85	1	0
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者（他に分類されない）	226	2	14	4	168	37	0
特殊技能工、生産工程従業者および類似従業者	4,100	110	584	263	2,802	339	2
単純労働者（農場、鉱山およびサービスをのぞく）	3,386	107	560	248	2,359	110	1
サービス職業	715	2	25	16	443	229	1
分類不能の職業および不詳	910	26	79	84	514	207	0
	31	0	1	0	3	6	22
割 合 (各従業上の地位を100.0とする職業別割合)							
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的技術的職業	6.8	6.3	5.5	1.0	5.4	20.6	0.0
管理的事務従業者	3.8	21.0	0.6	0.1	4.9	3.3	0.0
販売従業者	15.2	1.3	0.3	0.8	19.7	37.0	0.0
農夫、伐木夫、猟師、漁夫及び類似従業者	14.8	32.3	32.0	24.8	8.6	0.8	0.0
採鉱採石の職業	13.7	4.0	28.3	52.6	1.7	0.7	4.0
運搬的職業	0.8	0.0	0.0	0.1	1.4	0.1	0.0
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者（他に分類されない）	1.9	0.5	0.7	0.2	2.8	2.3	0.0
特殊技能工、生産工程従業者および類似従業者	35.0	27.8	28.5	15.5	46.9	21.5	8.0
単純労働者（農場、鉱山およびサービスをのぞく）	28.9	27.0	27.3	14.6	39.5	7.0	4.0
サービス職業	6.1	0.5	1.2	0.9	7.4	14.5	4.0
分類不能の職業および不詳	7.8	6.6	3.9	4.9	8.6	13.1	0.0
	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	88.0
割 合 (各職業を100.0とする従業上の地位別割合)							
総 数	100.0	3.4	17.5	14.5	51.0	13.5	0.2
専門的技術的職業	100.0	3.1	14.1	2.1	40.1	40.6	0.0
管理的事務従業者	100.0	18.9	3.0	0.5	65.9	11.8	0.0
販売従業者	100.0	0.3	0.4	0.7	65.9	32.7	0.0
農夫、伐木夫、猟師、漁夫及び類似従業者	100.0	7.4	37.9	24.3	29.5	0.8	0.0
採鉱採石の職業	100.0	1.0	36.2	55.6	6.4	0.7	0.1
運搬的職業	100.0	0.0	1.1	1.1	96.6	1.1	0.0
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者（他に分類されない）	100.0	0.9	6.2	1.8	74.3	16.4	0.0
特殊技能工、生産工程従業者および類似従業者	100.0	2.7	14.2	6.4	68.3	8.3	0.0
単純労働者（農場、鉱山およびサービスをのぞく）	100.0	3.2	16.5	7.3	69.7	3.2	0.0
サービス職業	100.0	0.3	3.5	2.2	62.0	32.0	0.1
分類不能の職業および不詳	100.0	2.9	8.7	9.2	56.5	22.7	0.0
	100.0	0.0	3.2	0.0	9.7	19.4	71.0

第4表 市部郡部別、職業（大分類）および従業上の地位別 14才以上就業者（つづき）

## (b) 郡 部

職 業 (大 分 類)	総 数	雇用者の ある業主	単独の 業主	家 族 従業者	一般の 雇用者	官公の 雇用者	不 詳
実 数 (単位千人)							
総 数	23,857	373	6,476	10,548	4,911	1,512	37
専 門 的 技 術 的 職 業	832	16	104	20	219	472	0
管 理 的 職 業	270	61	12	2	130	65	0
事 務 従 事 者	1,253	2	5	8	669	568	0
販 売 従 業 者	1,251	52	602	393	194	9	0
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	15,429	134	4,931	9,627	705	25	7
採 鉱 採 石 的 職 業	315	1	4	2	305	3	0
運 輸 的 職 業	214	2	24	10	162	16	0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	3,739	94	732	418	2,268	225	2
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	3,030	92	709	392	1,776	60	1
単純労働者(農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	710	2	23	26	492	165	1
サ ー ビ ス 職 業	519	11	62	66	257	124	0
分類不能の職業および不詳	32	0	1	0	2	3	26
割 合 (各従業上の地位を100.0とする職業別割合)							
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専 門 的 技 術 的 職 業	3.5	4.3	1.6	0.2	4.5	31.2	0.0
管 理 的 職 業	1.1	16.4	0.2	0.0	2.6	4.3	0.0
事 務 従 事 者	5.3	0.5	0.1	0.1	13.6	37.6	0.0
販 売 従 業 者	5.2	13.9	9.3	3.7	4.0	0.6	0.0
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	64.7	35.9	76.1	91.3	14.4	1.7	18.9
採 鉱 採 石 的 職 業	1.3	0.3	0.1	0.0	6.2	0.2	0.0
運 輸 的 職 業	0.9	0.5	0.4	0.1	3.3	1.1	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	15.7	25.2	11.3	4.0	46.2	14.9	5.4
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	12.7	24.7	10.9	3.7	36.2	4.0	2.7
単純労働者(農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	3.0	0.5	0.4	0.2	10.0	10.9	2.7
サ ー ビ ス 職 業	2.2	2.9	1.0	0.6	5.2	8.2	0.0
分類不能の職業および不詳	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	70.3
割 合 (各職業を100.0とする従業上の地位別割合)							
総 数	100.0	1.6	27.1	44.2	20.6	6.3	0.2
専 門 的 技 術 的 職 業	100.0	1.9	12.5	2.4	26.3	56.7	0.0
管 理 的 職 業	100.0	22.6	4.4	0.7	48.1	24.1	0.0
事 務 従 事 者	100.0	0.2	0.4	0.6	53.4	45.3	0.0
販 売 従 業 者	100.0	4.2	48.1	31.4	15.5	0.7	0.0
農夫, 伐木夫, 猟師, 漁夫及び類似従業者	100.0	0.9	32.0	62.4	4.6	0.2	0.0
採 鉱 採 石 的 職 業	100.0	0.3	1.3	0.6	96.8	1.0	0.0
運 輸 的 職 業	100.0	0.9	11.2	4.7	75.7	7.5	0.0
特殊技能工, 生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	100.0	2.5	19.6	11.2	60.7	6.0	0.1
特殊技能工, 生産工程従業者および類似従業者	100.0	3.0	23.4	12.9	58.6	2.0	0.0
単純労働者(農場, 鉱山およびサービスをのぞく)	100.0	0.3	3.2	3.7	69.3	23.2	0.1
サ ー ビ ス 職 業	100.0	2.1	11.9	12.7	49.5	23.9	0.0
分類不能の職業および不詳	100.0	0.0	3.1	0.0	6.3	9.4	81.3

備考 (37頁) 参照.

第5表 市部郡部別、職業(大分類)および産業(大分類)別14才以上就業者

(a) 市 部

職 業 (大 分 類)	産 業 (大 分 類)										分類不 能の産 業およ び不詳		
	総 数	農 業	林業及び 狩猟業 (伐木業 を含む)	漁業およ び水産 養殖業	鉱 業	建設業	製造業	卸売業 および 小売業	金融、 保険およ び不動 産業	運輸通信 およびそ の他の公 益事業		サービ ス業	公 務
総 数	11,715	1,499	24	117	137	610	3,240	2,302	257	946	1,691	856	38
専 門 的 技 術 的 職 業	801	3	1	2	4	36	87	14	1	41	559	54	0
管 理 的 職 業 者	440	3	1	2	3	22	153	85	28	59	47	35	0
事 務 従 業 者	1,784	14	6	4	20	51	411	259	169	356	142	351	1
販 売 従 業 者	1,732	2	0	0	1	2	121	1,519	45	7	31	2	0
農夫、伐木夫、猟師、漁夫及び類似従業者	1,605	1,472	13	103	0	1	5	4	0	1	3	1	0
採 鉱 採 石 的 職 業	88	0	0	0	84	2	1	1	0	0	0	1	0
運 輸 的 職 業	226	1	1	2	2	8	24	12	1	146	8	19	0
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	4,100	4	2	4	18	485	2,379	226	7	310	432	221	10
特殊技能工、生産工程従業者および類似従業者	3,386	3	1	3	14	344	2,241	174	1	165	384	54	1
単純労働者(農場、職山およびサービスをのぞく)	715	2	1	1	4	141	138	50	6	144	49	168	9
サービ ス 職 業	910	0	0	1	4	3	56	182	4	25	467	167	0
分類不能の職業および不詳	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	25

実 数 (単位千人)

割合\* (各産業を100.0とする職業別割合)

職業別	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的技術的職業者	6.8	0.2	4.2	1.7	2.9	5.9	2.7	0.6	0.4	4.3	33.1	6.3	0.0	0.0	0.0
事務的職業者	3.8	0.2	4.2	1.7	2.2	3.6	4.7	3.7	10.9	6.2	2.8	4.1	0.0	0.0	0.0
販売的職業者	15.2	0.9	25.0	3.4	14.6	8.4	12.7	11.3	65.8	37.6	8.4	41.0	2.6	0.0	0.0
農林漁業的職業者	14.8	0.1	0.0	0.0	0.7	0.3	3.7	66.0	17.5	0.7	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0
採掘的職業者	13.7	98.2	54.2	88.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
運送的職業者	0.8	0.0	0.0	0.0	61.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
特殊技能労働者(他に分類されない)	1.9	0.1	4.2	1.7	1.5	1.3	0.7	0.5	0.4	15.4	0.5	2.2	0.0	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	35.0	0.3	8.3	3.4	13.1	79.5	73.4	9.8	2.7	32.8	25.5	25.8	26.3	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	28.9	0.2	4.2	2.6	10.2	56.4	69.2	7.6	0.4	17.4	22.7	6.3	2.6	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	6.1	0.1	4.2	0.9	2.9	23.1	4.3	2.2	2.3	15.2	2.9	19.6	23.7	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	7.8	0.0	0.0	0.9	2.9	0.5	1.7	7.9	1.6	2.6	27.6	19.5	0.0	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	65.8	0.0	0.0

割合\* (各産業を100.0とする産業別割合)

産業別	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的技術的職業者	100.0	12.8	0.2	1.0	1.2	5.2	27.7	19.7	2.2	8.1	14.4	7.3	0.3	0.0	0.0
事務的職業者	100.0	0.4	0.1	0.2	0.5	4.5	10.9	1.7	0.1	5.1	69.8	6.7	0.0	0.0	0.0
販売的職業者	100.0	0.7	0.2	0.5	0.7	5.0	34.8	19.3	6.4	13.4	10.7	8.0	0.0	0.0	0.0
農林漁業的職業者	100.0	0.8	0.3	0.2	1.1	2.9	23.0	14.5	9.5	20.0	8.0	19.7	0.1	0.0	0.0
採掘的職業者	100.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	7.0	87.7	2.6	0.4	1.8	0.1	0.0	0.0	0.0
運送的職業者	100.0	91.7	0.8	6.4	0.0	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
特殊技能労働者(他に分類されない)	100.0	0.0	0.0	0.0	95.5	2.3	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	100.0	0.4	0.4	0.9	0.9	3.5	10.6	5.3	0.4	64.6	3.5	8.4	0.0	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	100.0	0.1	0.0	0.1	0.4	11.8	58.0	5.5	0.2	7.6	10.5	5.4	0.2	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	100.0	0.1	0.0	0.1	0.4	10.2	66.2	5.1	0.0	4.9	11.3	1.6	0.0	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	100.0	0.3	0.1	0.1	0.6	19.7	19.3	7.0	0.8	20.1	6.9	23.5	1.3	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	100.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.3	6.2	20.0	0.4	2.7	51.3	18.4	0.0	0.0	0.0
単純労働者(農林漁業および単組類似技能労働者)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	9.7	80.6	0.0	0.0

第5表 市部部別、職業(大分類)および産業(大分類)別14才以上就業者(つづき)

(b) 郵 部

職 業 (大 分 類)	産 業 (大 分 類)										公 務	分 類 不 能 の 産 業 お よ び 不 詳	
	総 数	農 業	林 業 及 び 狩 猟 業 (伐 木 業 を 含 む)	漁 業 お よ び 水 産 養 殖 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸 売 業 お よ び 小 売 業	金 融、 保 険 お よ び 不 動 産 業	運 輸、 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業			サ ー ビ ス 業
総 数	23,857	14,627	377	572	438	769	2,408	1,534	106	860	1,466	653	45
専 門 的 技 術 的 職 業 者	832	16	2	3	11	14	33	8	1	33	661	49	0
管 理 的 職 事 業 者	270	16	3	2	4	11	71	19	10	58	34	45	0
販 売 従 業 者	1,258	83	14	4	43	29	167	102	72	314	82	343	1
農 夫、 伐 木 夫、 猟 師、 漁 夫 及 び 類 似 従 業 者	1,251	5	2	1	3	1	62	1,143	18	5	13	1	0
採 鉱 採 石 的 職 業 者	15,429	14,470	328	538	1	3	44	20	0	14	7	3	1
運 輸 的 職 業 者	315	0	0	0	295	10	8	1	0	0	0	1	0
特 殊 技 能 工、 生 産 工 程 従 業 者 お よ び 単 純 労 働 者 (他 に 分 類 さ れ ない)	214	6	4	3	7	8	23	8	0	143	4	8	0
特 殊 技 能 工、 生 産 工 程 従 業 者 お よ び 類 似 従 業 者	3,739	25	22	19	70	689	1,970	173	3	279	381	91	14
単 純 労 働 者 (農 林、 鉱 山 お よ び サ ー ビ ス の ぞ く)	3,030	18	7	17	56	421	1,855	142	1	150	339	23	1
サ ー ビ ス 的 職 業 者	710	7	16	2	15	267	115	33	2	129	42	68	13
分 類 不 能 の 職 業 お よ び 不 詳	519	2	2	2	10	5	29	58	1	17	287	107	1
	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	29



割合\* (各産業を100.0とする職業別割合)

職業別	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的技術的職業者	3.5	0.1	0.5	1.8	1.4	0.5	0.9	3.8	45.1	7.5	0.0				
管理業務者	1.1	0.1	0.8	1.4	2.9	1.2	9.4	6.7	2.3	6.9	0.0				
販売者	5.3	0.6	3.8	3.8	6.9	6.6	67.9	36.5	5.6	52.5	2.2				
農夫、漁夫及び類似従業者	5.2	0.0	0.5	0.1	2.6	74.5	17.0	0.6	0.9	0.2	0.0				
伐木夫、鋸師、漁夫及び類似従業者	64.7	98.9	87.0	0.4	1.8	1.3	0.0	1.6	0.5	0.5	2.2				
採石	1.3	0.0	0.0	1.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0				
採石	0.9	0.0	1.1	1.0	1.0	0.5	0.0	16.6	0.3	1.2	0.0				
運輸	15.7	0.2	5.8	89.6	81.8	11.6	2.8	32.4	26.0	13.9	31.1				
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	12.7	0.1	1.9	54.7	77.0	9.3	0.9	17.4	23.1	3.5	2.2				
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	3.0	0.0	4.2	34.7	4.8	2.3	1.9	15.0	2.9	10.4	28.9				
単純労働者(農夫、鋸師、漁夫、山およびサービス)	2.2	0.0	0.5	0.7	1.2	3.8	0.9	2.0	19.6	16.4	2.2				
サービス	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	64.4				

割合\* (各産業を100.0とする産業別割合)

産業別	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的技術的職業者	100.0	1.9	0.2	1.7	4.0	1.0	0.1	4.0	6.1	2.7	0.2				
管理業務者	100.0	5.9	1.1	4.1	26.3	7.0	3.7	21.5	79.4	5.9	0.0				
販売者	100.0	6.6	1.1	2.3	13.3	8.1	5.7	25.1	12.6	16.7	0.0				
農夫、漁夫及び類似従業者	100.0	0.4	0.2	0.1	5.0	91.4	1.4	0.4	6.5	27.4	0.1				
伐木夫、鋸師、漁夫及び類似従業者	100.0	93.8	2.1	0.0	0.3	0.1	0.0	0.1	1.0	0.1	0.0				
採石	100.0	0.0	0.0	3.2	2.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
採石	100.0	2.8	1.9	3.7	10.7	3.7	0.0	66.8	1.9	3.7	0.0				
運輸	100.0	0.7	0.6	18.4	52.7	4.8	0.1	7.5	10.2	2.4	0.4				
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	100.0	0.6	0.2	13.9	61.2	4.7	0.0	5.0	11.2	0.8	0.0				
特殊技能工、生産工程従業者および単純労働者(他に分類されない)	100.0	1.0	2.3	37.6	16.2	5.1	0.3	18.2	5.9	9.6	1.8				
単純労働者(農夫、鋸師、漁夫、山およびサービス)	100.0	0.4	0.4	1.0	5.6	11.2	0.2	3.3	55.3	20.6	0.2				
サービスをのぞく	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	90.6				

備考 (37頁) 参照.

(24)

第6表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）別一般世帯数、世帯人員および家族数<sup>1)</sup>

世帯主の産業（大分類）	世帯数 （千世帯）	世帯人員 （千人）	家族数 （千人）	産業別割合			1世帯 当り人員
				世帯数	世帯人員	家族数	
市 部							
総 数	5,719	26,226	25,055	100.0	100.0	100.0	4.6
農 業	526	2,955	2,883	9.2	11.3	11.5	5.6
林業および狩猟業（伐木業を含む）	13	61	60	0.2	0.2	0.2	4.7
漁業および水産養殖業	63	331	326	1.1	1.3	1.3	5.3
鉱 業	92	442	438	1.6	1.7	1.7	4.8
建 設 業	371	1,666	1,611	6.5	6.4	6.4	4.5
製 造 業	1,590	7,185	6,938	27.8	27.4	27.7	4.5
卸売業および小売業	1,135	5,170	4,848	19.8	19.7	19.3	4.6
金融、保険および不動産業	132	675	559	2.3	2.6	2.2	5.1
運輸、通信およびその他の公益事業	541	2,446	2,394	9.5	9.3	9.6	4.5
サ - ビ ス 業	753	3,204	2,961	13.2	12.2	11.8	4.3
公 務	483	2,013	1,962	8.4	7.7	7.8	4.2
分類不能の産業および不詳	19	79	76	0.3	0.3	0.3	4.2
郡 部							
総 数	8,696	47,659	46,590	100.0	100.0	100.0	5.5
農 業	4,427	26,408	25,991	50.9	55.4	55.8	6.0
林業および狩猟業（伐木業を含む）	183	961	948	2.1	2.0	2.0	5.3
漁業および水産養殖業	267	1,596	1,568	3.1	3.3	3.4	6.0
鉱 業	270	1,294	1,288	3.1	2.7	2.8	4.8
建 設 業	385	1,972	1,914	4.4	4.1	4.1	5.1
製 造 業	976	4,790	4,672	11.2	10.1	10.0	4.9
卸売業および小売業	727	3,560	3,456	8.4	7.5	7.4	4.9
金融、保険および不動産業	52	246	241	0.6	0.5	0.5	4.7
運輸、通信およびその他の公益事業	433	2,151	2,121	5.0	4.5	4.6	5.0
サ - ビ ス 業	631	2,996	2,742	7.3	6.3	5.9	4.7
公 務	328	1,609	1,572	3.8	3.4	3.4	4.9
分類不能の産業および不詳	17	77	75	0.2	0.2	0.2	4.5

備考 1) 世帯主が失業または非労働力のもののはのぞく、(37頁)参照。

第7表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）および世帯人員別一般世帯数<sup>1)</sup>

## (a) 市 部

世帯主の産業（大分類）	世 帯 人 員											
	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人以上
実 数（単位千世帯）												
総 数	5,719	321	664	1,166	967	875	679	469	285	152	76	66
農 業	526	19	34	60	66	76	76	68	52	35	20	18
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	13	1	2	3	2	2	2	1	1	0	0	0
漁業および水産養殖業	63	1	6	11	10	9	8	7	5	3	2	2
鉱 業	92	2	9	17	17	15	12	9	5	3	1	1
建設業	371	18	42	76	63	57	45	31	19	10	4	4
製造業	1,590	75	181	354	283	253	186	121	68	36	16	16
卸売業および小売業	1,135	65	136	230	189	171	133	93	58	29	15	13
金融、保険および不動産業	132	6	18	29	24	21	16	9	5	2	1	1
運輸、通信及びその他の公益事業	541	24	61	118	99	86	65	43	25	11	5	3
サービス業	753	68	106	153	123	107	82	53	30	15	7	8
公務業務	483	37	65	108	87	73	51	31	16	7	3	2
分類不能の産業および不詳	19	2	3	5	3	2	2	1	1	0	0	0
割 合（各世帯人員を100.0とする産業別割合）												
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	9.2	5.9	5.1	5.1	6.8	8.7	11.2	14.5	18.2	23.0	26.3	27.3
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0
漁業および水産養殖業	1.1	0.3	0.9	0.9	1.0	1.0	1.2	1.5	1.8	2.0	2.6	3.0
鉱 業	1.6	0.6	1.4	1.5	1.8	1.7	1.8	1.9	1.8	2.0	1.3	1.5
建設業	6.5	5.6	6.3	6.5	6.5	6.5	6.6	6.6	6.7	6.6	6.6	6.1
製造業	27.8	23.4	27.3	30.4	29.3	28.9	27.4	25.8	23.9	23.7	21.1	24.2
卸売業および小売業	19.8	20.2	20.5	19.7	19.5	19.5	19.6	19.8	20.4	19.1	19.7	19.7
金融、保険および不動産業	2.3	1.9	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	1.9	1.8	1.3	1.3	1.5
運輸、通信及びその他の公益事業	9.5	7.5	9.2	10.1	10.2	9.8	9.6	9.2	8.8	7.2	6.6	4.5
サービス業	13.2	21.2	16.0	13.1	12.7	13.2	12.1	11.3	10.5	9.9	9.2	12.1
公務業務	8.4	11.5	9.8	9.3	9.0	8.3	7.5	6.6	5.6	4.6	3.9	3.0
分類不能の産業および不詳	0.3	0.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0
割 合*（各産業を100.0とする世帯人員別割合）												
総 数	100.0	5.6	11.6	20.4	16.9	15.0	11.9	8.2	5.0	2.7	1.3	1.2
農 業	100.0	3.6	6.5	11.4	12.5	14.4	14.4	12.9	9.9	6.7	3.8	3.4
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	100.0	7.7	15.4	23.1	15.4	15.4	15.4	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0
漁業および水産養殖業	100.0	1.6	9.5	17.5	15.9	14.3	12.7	11.1	7.9	4.8	3.2	3.2
鉱 業	100.0	2.2	9.8	18.5	18.5	16.3	13.0	9.8	5.4	3.3	1.1	1.1
建設業	100.0	4.9	11.3	20.5	17.0	15.4	12.1	8.4	5.1	2.7	1.1	1.1
製造業	100.0	4.7	11.4	22.3	17.8	15.9	11.7	7.6	4.3	2.3	1.0	1.0
卸売業および小売業	100.0	5.7	12.0	20.3	16.7	15.1	11.7	8.2	5.1	2.6	1.3	1.1
金融、保険および不動産業	100.0	4.5	13.6	22.0	18.2	15.9	12.1	6.8	3.8	1.5	0.8	0.8
運輸、通信及びその他の公益事業	100.0	4.4	11.3	21.8	18.3	15.9	12.0	7.9	4.6	2.0	0.9	0.6
サービス業	100.0	9.0	14.1	20.3	16.3	14.2	10.9	7.0	4.0	2.0	0.9	1.1
公務業務	100.0	7.7	13.5	22.4	18.0	15.1	10.6	6.4	3.3	1.4	0.6	0.4
分類不能の産業および不詳	100.0	10.5	15.8	26.3	15.8	10.5	10.5	5.3	5.3	0.0	0.0	0.0

(26)

第7表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）および世帯人員別一般世帯数<sup>1)</sup>（つづき）

(b) 郡 部

世帯主の産業（大分類）	世帯人員											
	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人以上
実数（単位千世帯）												
総数	8,696	271	640	1,236	1,231	1,302	1,234	1,021	743	481	270	267
農業及び狩猟業（伐木業を含む）	4,427	97	243	475	528	636	670	606	473	323	189	185
漁業および水産養殖業	183	7	15	27	28	27	26	20	14	9	5	4
鉱業	267	4	18	38	36	39	37	32	24	17	10	10
建設業	270	5	25	54	51	45	37	25	15	8	4	2
製造業	385	11	30	65	61	61	56	42	28	16	8	7
卸売業および小売業	976	33	92	186	167	156	125	90	58	32	17	19
金融、保険および不動産業	727	29	74	130	119	112	97	70	46	24	12	14
運輸、通信及びその他の公益事業	52	2	4	9	9	8	7	5	3	2	3	1
サービス業	433	12	35	79	74	71	59	44	28	16	8	7
公務	631	56	70	110	98	92	77	54	32	21	9	11
分類不能の産業および不詳	328	15	31	58	57	52	42	31	20	12	6	6
	17	1	2	3	3	2	2	1	1	0	0	0
割合（各世帯人員を100.0とする産業別割合）												
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業及び狩猟業（伐木業を含む）	50.9	35.8	38.0	38.4	42.9	48.8	54.3	59.4	63.7	67.1	70.0	69.3
漁業および水産養殖業	2.1	2.6	2.3	2.2	2.3	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	1.5
鉱業	3.1	1.5	2.8	3.1	2.9	3.0	3.0	3.1	3.2	3.5	3.7	3.7
建設業	3.1	1.8	3.9	4.4	4.1	3.5	3.0	2.4	2.0	1.7	1.5	0.7
製造業	4.4	4.1	4.7	5.3	5.0	4.7	4.5	4.1	3.8	3.3	3.0	2.6
卸売業および小売業	11.2	12.2	14.4	15.0	13.6	12.0	10.1	8.8	7.8	6.7	6.3	7.1
金融、保険および不動産業	8.4	10.7	11.6	10.5	9.7	8.6	7.9	6.9	6.2	5.0	4.4	5.2
運輸、通信及びその他の公益事業	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	1.1	0.4
サービス業	5.0	4.4	5.5	6.4	6.0	5.5	4.8	4.3	3.8	3.3	3.0	2.6
公務	7.3	20.7	10.9	8.9	8.0	7.1	6.2	5.3	4.3	4.4	3.3	4.1
分類不能の産業および不詳	3.8	5.5	4.8	4.7	4.6	4.0	3.4	3.0	2.7	2.5	2.2	2.2
	0.2	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
割合*（各産業を100.0とする世帯人員別割合）												
総数	100.0	3.1	7.4	14.2	14.2	15.0	14.2	11.7	8.5	5.5	3.1	3.1
農業及び狩猟業（伐木業を含む）	100.0	2.2	5.5	10.7	11.9	14.4	15.1	13.7	10.7	7.3	4.3	4.2
漁業および水産養殖業	100.0	3.8	8.2	14.8	15.3	14.8	14.2	10.9	7.7	4.9	2.7	2.2
鉱業	100.0	1.5	6.7	14.2	13.5	14.6	13.9	12.0	9.0	6.4	3.7	3.7
建設業	100.0	1.9	9.3	20.0	18.9	16.7	13.7	9.3	5.6	3.0	1.5	0.7
製造業	100.0	2.9	7.8	16.9	15.8	15.8	14.5	10.9	7.3	4.2	2.1	1.8
卸売業および小売業	100.0	3.4	9.4	19.1	17.1	16.0	12.8	9.2	5.9	3.3	1.7	1.9
金融、保険および不動産業	100.0	4.0	10.2	17.9	16.4	15.4	13.3	9.6	6.3	3.3	1.7	1.9
運輸、通信及びその他の公益事業	100.0	3.8	7.7	17.3	17.3	15.4	13.5	9.6	5.8	3.8	5.8	1.9
サービス業	100.0	2.8	8.1	18.2	17.1	16.4	13.6	10.2	6.5	3.7	1.8	1.6
公務	100.0	8.9	11.1	17.4	15.5	14.6	12.2	8.6	5.1	3.3	1.4	1.7
分類不能の産業および不詳	100.0	4.6	9.5	17.7	17.4	15.9	12.8	9.5	6.1	3.7	1.8	1.8
	100.0	5.9	11.8	17.6	17.6	11.8	11.8	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0

備考 1) 世帯主が失業又は非労働力のもののはぞく、(37頁)参照。

第8表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）および男女別一般世帯数およびその世帯員の  
経済活動別世帯人員<sup>1)</sup>

(a) 市 部

(単位千人)

世帯主の 産業(大分類)	世帯数 (世帯主)	世帯 人員 (世帯 主を 含む)	家族 人員 (世帯 主を 含む)	家 族 人 員 (世帯主をのぞく)							家族 以外 の世 帯人 員
				総数	勞 働 力			完全 失業者 (10才 未満を 含む)			
					総数	就 業 者 世帯主との 産業	世帯主 と異なる 産業				
総 数	5,495	26,424	25,698	20,201	4,095	3,912	2,066	1,846	183	16,106	727
農 業	513	3,045	3,006	2,493	1,038	1,026	771	256	13	1,454	39
林業及び狩猟業(伐木業を含む)	13	62	62	49	10	10	3	7	0	39	1
漁業および水産養殖業	63	336	331	268	62	60	29	31	3	205	4
鉱 業	65	384	332	317	37	32	13	19	5	280	2
建設業	360	1,730	1,688	1,328	228	212	62	150	15	1,100	43
製造業	1,547	7,261	7,082	5,535	900	849	423	425	51	4,635	179
卸売業および小売業	1,085	5,206	4,953	3,868	817	786	464	322	31	3,051	254
金融、保険および不動産業	157	653	643	487	73	68	18	50	5	413	10
運輸、通信及びその他の公益事業	525	2,449	2,426	1,902	276	256	61	194	19	1,627	22
サービス業	692	3,179	3,026	2,334	404	382	173	208	22	1,931	153
公務	453	2,013	1,993	1,540	236	218	45	172	17	1,305	19
分類不能の産業および不詳	23	105	104	82	15	13	1	13	2	66	1
男	5,081	12,958	12,599	7,517	1,809	1,707	843	860	102	5,708	359
農 業	467	1,491	1,469	1,001	407	400	239	161	7	594	23
林業及び狩猟業(伐木業を含む)	12	31	31	19	5	4	2	3	0	14	0
漁業および水産養殖業	62	168	165	104	35	33	22	11	1	69	3
鉱 業	62	152	151	89	16	13	7	7	3	73	1
建設業	353	888	855	502	126	117	55	62	8	376	33
製造業	1,461	3,608	3,496	2,035	441	414	232	181	28	1,594	112
卸売業および小売業	967	2,515	2,402	1,435	319	301	156	144	18	1,117	112
金融、保険および不動産業	150	357	353	202	39	35	10	26	3	164	4
運輸、通信及びその他の公益事業	512	1,217	1,205	694	133	122	40	82	11	560	12
サービス業	588	1,495	1,444	856	175	163	60	103	13	681	51
公務	427	990	982	555	107	98	25	73	9	448	8
分類不能の産業および不詳	19	44	43	24	6	5	0	5	1	18	0
女	414	13,466	13,098	12,684	2,286	2,204	1,218	987	81	10,399	368
農 業	45	1,553	1,536	1,491	631	625	532	93	6	860	17
林業及び狩猟業(伐木業を含む)	1	31	31	30	5	5	1	4	0	25	0
漁業および水産養殖業	1	166	165	164	28	27	7	20	1	136	2
鉱 業	3	232	231	228	21	19	6	12	2	206	1
建設業	7	842	833	826	101	95	7	88	7	724	10
製造業	86	3,654	3,586	3,500	459	435	191	244	24	3,042	67
卸売業および小売業	117	2,691	2,551	2,432	498	486	308	177	13	1,934	140
金融、保険および不動産業	7	297	291	284	35	33	9	24	2	250	6
運輸、通信及びその他の公益事業	13	1,233	1,222	1,209	142	133	22	112	8	1,066	11
サービス業	103	1,684	1,582	1,478	228	218	113	104	9	1,251	102
公務	26	1,022	1,011	985	127	119	21	99	8	858	10
分類不能の産業および不詳	3	62	61	57	9	8	0	8	1	48	1

第8表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）および男女別一般世帯数およびその世帯員の  
経済活動別世帯人員<sup>1)</sup>（つづき）

(b) 郡 部

(単位千人)

世帯主の 産業（大分類）	世帯数 （世帯主）	世帯 人員 （世帯主を 含む）	家族 人員 （世帯主を 含む）	家 族 人 員（世帯主をのぞく）						家族 以外 の世 帯人 員	
				総数	勞 働 者			完全 失業者 （10才 未満を 含む）			
					総数	世帯主の 同一の 産業	世帯主 と異なる 産業				
総 数	8,489	47,613	47,036	38,547	13,809	13,665	9,890	3,775	144	24,737	577
農 業	4,359	26,478	26,268	21,909	9,810	9,774	8,441	1,334	35	12,098	210
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	176	956	950	774	268	266	89	178	2	505	6
漁業および水産養殖業	266	1,543	1,530	1,264	403	397	182	216	5	861	13
鉱 業	270	1,318	1,312	1,042	146	133	63	70	13	896	6
建設業	374	1,987	1,953	1,578	395	336	82	304	9	1,183	34
製造業	968	4,837	4,742	3,774	851	821	361	459	30	2,924	95
卸売業および小売業	699	3,567	3,477	2,778	726	706	392	313	20	2,053	89
金融、保険および不動産業	49	247	243	195	44	43	4	39	1	150	3
運輸、通信及びその他の公益事業	418	2,157	2,145	1,725	367	357	60	297	9	1,358	13
サービス業	579	2,860	2,767	2,189	473	460	185	275	13	1,715	93
公務	313	1,589	1,575	1,261	313	308	28	279	6	948	14
分類不能の産業および不詳	16	73	72	56	12	11	2	9	1	45	1
男	7,820	23,311	23,028	15,208	5,103	5,015	3,320	1,695	88	10,105	283
農 業	3,979	12,986	12,874	8,895	3,598	3,577	2,650	927	21	5,297	112
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	172	483	480	307	99	98	50	48	1	208	4
漁業および水産養殖業	262	776	769	505	179	177	131	46	2	326	8
鉱 業	261	663	659	397	72	64	38	26	8	325	3
建設業	364	1,002	973	609	156	151	66	85	5	452	28
製造業	900	2,373	2,320	1,420	329	309	160	149	20	1,091	52
卸売業および小売業	607	1,702	1,669	1,062	258	244	108	136	14	804	33
金融、保険および不動産業	47	120	118	72	16	15	1	13	1	56	1
運輸、通信及びその他の公益事業	411	1,059	1,053	641	125	120	39	81	5	515	6
サービス業	499	1,341	1,313	814	162	154	59	95	8	653	28
公務	302	773	767	464	163	160	15	85	3	361	6
分類不能の産業および不詳	13	33	33	19	5	4	1	4	0	15	0
女	669	24,302	24,008	23,339	8,707	8,649	6,570	2,080	57	14,633	294
農 業	379	13,492	13,394	13,014	6,212	6,197	5,790	407	15	6,803	98
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	4	472	470	466	169	168	39	129	1	297	2
漁業および水産養殖業	4	768	763	758	224	221	51	170	3	534	5
鉱 業	9	657	654	645	74	69	25	44	5	570	3
建設業	10	985	980	970	239	234	16	218	4	731	5
製造業	68	2,464	2,422	2,354	521	511	201	310	9	1,833	42
卸売業および小売業	92	1,865	1,809	1,716	467	461	284	177	7	1,248	56
金融、保険および不動産業	2	127	125	123	29	28	2	26	1	94	2
運輸、通信及びその他の公益事業	7	1,098	1,092	1,085	242	237	21	217	4	843	6
サービス業	79	1,519	1,454	1,375	311	306	126	181	5	1,063	65
公務	11	816	808	797	210	208	13	194	3	587	8
分類不能の産業および不詳	3	40	39	37	7	6	1	5	1	30	0

備考 1) 1人世帯および世帯主が非労働力である世帯をのぞく、(37頁)参照。

第9表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）別一般世帯の経済活動別一世帯平均人員\*

世帯主の 産業（大分類）	世帯 人員 (世帯 主を 含む)	家族 人員 (世帯 主を 含む)	家 族 人 員（世帯主をのぞく）								家族以 外の世 帯人員
			総数	勞 働 力				完全 失業者	非労働力 (10才 未満を 含む)		
				総数	就 業 者		世帯主と異なる 産業				
					世帯主との 同一の 産業	世帯主 と異なる 産業					
市 部											
総 数	4.81	4.68	3.68	0.75	0.71	0.38	0.34	0.03	2.93	0.13	
農 業	5.94	5.86	4.86	2.02	2.00	1.50	0.50	0.03	2.83	0.08	
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	4.77	4.77	3.77	0.77	0.77	0.23	0.54	0.00	3.00	0.08	
漁業および水産養殖業	5.33	5.25	4.25	0.98	0.95	0.46	0.49	0.05	3.25	0.06	
鉱 業	5.91	5.88	4.88	0.57	0.49	0.20	0.29	0.08	4.31	0.03	
建 設 業	4.81	4.69	3.69	0.63	0.59	0.17	0.42	0.04	3.06	0.12	
製 造 業	4.69	4.58	3.58	0.58	0.45	0.27	0.27	0.03	3.00	0.12	
卸売業および小売業	4.80	4.56	3.56	0.75	0.72	0.43	0.30	0.03	2.81	0.23	
金融、保険および不動産業	4.16	4.10	3.10	0.46	0.43	0.11	0.32	0.03	2.63	0.06	
運輸、通信及びその他の公益事業	4.66	4.62	3.62	0.53	0.49	0.12	0.37	0.04	3.10	0.04	
サ ー ビ ス 業	4.59	4.37	3.37	0.58	0.55	0.25	0.30	0.03	2.79	0.22	
公 務	4.44	4.40	3.40	0.52	0.48	0.10	0.38	0.04	2.88	0.04	
分類不能の産業および不詳	4.57	4.57	3.57	0.65	0.57	0.04	0.57	0.09	2.87	0.04	
郡 部											
総 数	5.61	5.54	4.54	1.63	1.61	1.17	0.44	0.02	2.91	0.07	
農 業	6.07	6.03	5.03	2.25	2.24	1.94	0.31	0.01	2.78	0.05	
林業及び狩猟業（伐木業を含む）	5.43	5.40	4.40	1.52	1.51	0.51	1.01	0.01	2.87	0.03	
漁業および水産養殖業	5.80	5.75	4.75	1.52	1.49	0.68	0.81	0.02	3.24	0.05	
鉱 業	4.88	4.86	3.86	0.54	0.49	0.23	0.26	0.05	3.32	0.02	
建 設 業	5.31	5.22	4.22	1.06	1.03	0.22	0.81	0.02	3.16	0.09	
製 造 業	5.00	4.90	3.90	0.88	0.85	0.37	0.47	0.03	3.02	0.10	
卸売業および小売業	5.10	4.97	3.97	3.97	1.01	0.56	0.45	0.03	2.94	0.13	
金融、保険および不動産業	5.04	4.96	3.98	0.90	0.88	0.08	0.80	0.02	3.06	0.06	
運輸、通信及びその他の公益事業	5.16	5.13	4.13	0.88	0.85	0.14	0.71	0.02	3.25	0.03	
サ ー ビ ス 業	4.94	4.78	3.78	0.82	0.79	0.32	0.47	0.02	2.96	0.16	
公 務	5.08	5.03	4.03	1.00	0.98	0.09	0.89	0.02	3.03	0.04	
分類不能の産業および不詳	4.56	4.50	3.50	0.75	0.69	0.13	0.56	0.06	2.81	0.06	

備考 第8表により総数のみ算出、(37頁)参照。

(30)

第10表 市部郡部別、世帯主の産業（大分類）別依存人口<sup>1)</sup>

(単位千人)

世帯主の産業（大分類）	市 部			郡 部		
	家族人員 （世帯主 を含む）	世帯主	失業およ び非労働 力の家族	家族人員 （世帯主 を含む）	世帯主	失業およ び非労働 力の家族
総 数	25,698	5,495	16,291	74,036	8,489	24,883
農 業	3,006	513	1,467	26,268	4,359	12,135
林業および狩猟業（伐木業を含む）	62	13	39	950	176	507
漁業および水産養殖業	331	63	208	1,530	266	866
鉱 業	382	65	285	1,312	270	909
建 設 業	1,688	360	1,116	1,953	374	1,192
製 造 業	7,082	1,547	4,687	4,742	968	2,954
卸売業および小売業	4,953	1,085	3,082	3,477	699	2,073
金融、保険および不動産業	643	157	417	243	49	152
運輸、通信およびその他の公益事業	2,426	525	1,646	2,145	418	1,368
サ ー ビ ス 業	3,026	692	1,952	2,767	579	1,728
公 務	1,993	453	1,323	1,575	313	954
分類不能の産業および不詳	104	23	68	72	16	46

備考 1) 1人世帯および世帯主が非労働力である世帯をのぞく、(37頁)参照。



## II 第6回人口問題研究所簡速静止人口表

(a) 男

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$P_x$	$q_x$	$e_x$
0	96,162	6,129,766	100,000	5,016	0.94984	0.05016	61.30
1	94,501	6,033,604	94,984	829	0.99127	0.00873	63.56
2	93,803	5,939,103	94,155	678	0.99280	0.00720	63.08
3	93,200	5,845,300	93,477	527	0.99436	0.00564	62.53
4	92,764	5,752,100	92,950	351	0.99622	0.00378	61.88
5	92,474	5,659,336	92,599	258	0.99721	0.00279	61.12
6	92,237	5,566,862	92,341	199	0.99785	0.00215	60.29
7	92,066	5,474,625	92,142	145	0.99843	0.00157	59.42
8	91,940	5,382,559	91,997	110	0.99880	0.00120	58.59
9	91,838	5,290,619	91,887	96	0.99896	0.00104	57.58
10	91,749	5,198,781	91,791	82	0.99911	0.00089	56.64
11	91,672	5,107,032	91,709	75	0.99918	0.00082	55.69
12	91,596	5,015,360	91,634	77	0.99916	0.00084	54.73
13	91,515	4,923,764	91,557	86	0.99906	0.00094	53.78
14	91,426	4,832,249	91,471	92	0.99899	0.00101	52.83
15	91,326	4,740,823	91,379	108	0.99882	0.00118	51.88
16	91,211	4,649,497	91,271	125	0.99863	0.00137	50.94
17	91,074	4,558,286	91,146	149	0.99837	0.00163	50.01
18	90,916	4,467,212	90,997	167	0.99816	0.00184	49.09
19	90,739	4,376,296	90,830	187	0.99794	0.00206	48.18
20	90,541	4,285,557	90,643	207	0.99772	0.00228	47.28
21	90,325	4,195,016	90,436	227	0.99749	0.00251	46.39
22	90,088	4,104,691	90,209	247	0.99726	0.00274	45.50
23	89,832	4,014,603	89,962	263	0.99708	0.00292	44.63
24	89,562	3,924,771	89,699	276	0.99692	0.00308	43.75
25	89,280	3,835,209	89,423	288	0.99678	0.00322	42.89
26	88,987	3,745,929	89,135	299	0.99665	0.00335	42.03
27	88,684	3,656,942	88,836	304	0.99658	0.00342	41.17
28	88,379	3,568,258	88,532	306	0.99654	0.00346	40.30
29	88,073	3,479,879	88,226	307	0.99652	0.00348	39.44
30	87,766	3,391,806	87,919	307	0.99651	0.00349	38.58
31	87,459	3,304,040	87,612	307	0.99650	0.00350	37.71
32	87,152	3,216,581	87,305	306	0.99649	0.00351	36.84
33	86,845	3,129,429	86,999	311	0.99642	0.00358	35.97
34	86,530	3,042,584	86,688	318	0.99633	0.00367	35.10
35	86,208	2,956,054	86,370	326	0.99623	0.00377	34.23
36	85,877	2,869,846	86,044	336	0.99610	0.00390	33.35
37	85,535	2,783,969	85,708	348	0.99594	0.00406	32.48
38	85,180	2,698,434	85,360	363	0.99575	0.00425	31.61
39	84,809	2,613,254	84,997	380	0.99553	0.00447	30.75
40	84,419	2,528,445	84,617	400	0.99527	0.00473	29.88
41	84,008	2,444,026	84,217	423	0.99498	0.00502	29.02
42	83,572	2,360,018	83,794	448	0.99465	0.00535	28.16
43	83,110	2,276,446	83,346	479	0.99425	0.00575	27.31
44	82,613	2,193,336	82,867	514	0.99380	0.00620	26.47
45	82,080	2,110,723	82,353	552	0.99330	0.00670	25.63
46	81,508	2,028,643	81,801	594	0.99274	0.00726	24.80
47	80,891	1,947,135	81,207	640	0.99212	0.00788	23.98
48	80,227	1,866,244	80,567	688	0.99146	0.00854	23.16
49	79,514	1,786,017	79,879	746	0.99074	0.00926	22.36
50	78,746	1,706,503	79,139	797	0.98993	0.01007	21.56
51	77,918	1,627,757	78,342	859	0.98903	0.01097	20.78
52	77,026	1,549,839	77,483	927	0.98804	0.01196	20.00
53	76,062	1,472,813	76,556	1,003	0.98690	0.01310	19.24
54	75,017	1,396,751	75,553	1,086	0.98563	0.01437	18.49

( 32 )

( a ) 男 ( つづき )

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$e_x$
55	73, 887	1, 321, 734	74, 467	1, 175	0.98422	0.01578	17.75
56	72, 673	1, 247, 847	73, 292	1, 255	0.98287	0.01713	17.02
57	71, 361	1, 175, 174	72, 037	1, 371	0.98097	0.01903	16.31
58	69, 939	1, 103, 813	70, 666	1, 470	0.97920	0.02080	15.62
59	68, 418	1, 033, 874	69, 196	1, 574	0.97726	0.02274	14.94
60	66, 791	965, 456	67, 622	1, 680	0.97515	0.02485	14.28
61	65, 055	898, 665	65, 942	1, 792	0.97283	0.02717	13.63
62	63, 208	833, 610	64, 150	1, 905	0.97030	0.02970	12.99
63	61, 245	770, 402	62, 245	2, 020	0.96754	0.03246	12.38
64	59, 167	709, 157	60, 225	2, 137	0.96451	0.03549	11.78
65	56, 972	649, 990	58, 088	2, 253	0.96121	0.03879	11.10
66	54, 660	593, 018	55, 835	2, 368	0.95759	0.04241	10.62
67	52, 237	538, 358	53, 467	2, 479	0.95364	0.04636	10.07
68	49, 704	486, 121	50, 988	2, 584	0.94933	0.05067	9.53
69	47, 072	436, 417	48, 404	2, 681	0.94461	0.05539	9.02
70	44, 346	389, 345	45, 723	2, 769	0.93945	0.06055	8.52
71	41, 539	344, 999	42, 954	2, 843	0.93381	0.06619	8.03
72	38, 664	303, 460	40, 111	2, 902	0.92765	0.07235	7.57
73	35, 741	264, 796	37, 209	2, 943	0.92091	0.07909	7.11
74	32, 786	229, 055	34, 266	2, 963	0.91354	0.08646	6.68
75	29, 823	196, 269	31, 303	2, 958	0.90549	0.09451	6.27
76	26, 877	166, 446	28, 345	2, 928	0.89669	0.10331	5.87
77	23, 976	139, 569	25, 417	2, 871	0.88706	0.11294	5.49
78	21, 145	115, 593	22, 546	2, 784	0.87654	0.12346	5.13
79	18, 418	94, 448	19, 762	2, 667	0.86505	0.13495	4.78
80	15, 823	76, 030	17, 095	2, 522	0.85248	0.14752	4.45
81	13, 383	60, 207	14, 573	2, 350	0.83874	0.16126	4.13
82	11, 129	46, 824	12, 223	2, 155	0.82372	0.17628	3.83
83	9, 080	35, 695	10, 068	1, 940	0.80730	0.19270	3.55
84	7, 253	26, 615	8, 123	1, 712	0.78936	0.21064	3.27
85	5, 658	19, 362	6, 416	1, 477	0.76974	0.23026	3.02
86	4, 299	13, 704	4, 939	1, 243	0.74829	0.25171	2.77
87	3, 170	9, 405	3, 696	1, 017	0.72485	0.27515	2.54
88	2, 259	6, 235	2, 679	806	0.69922	0.30078	2.33
89	1, 550	3, 976	1, 873	616	0.67111	0.32889	2.12
90	1, 018	2, 426	1, 257	452	0.64059	0.35941	1.93
91	637	1, 408	805	316	0.60712	0.39288	1.75
92	376	771	489	210	0.57053	0.42947	1.58
93	208	395	279	131	0.53053	0.46947	1.42
94	106	187	143	76.0	0.48680	0.51320	1.26
95	49.6	80.5	72.0	40.4	0.43901	0.56099	1.12
96	20.6	30.9	31.6	19.4	0.38676	0.61324	0.98
97	7.42	10.28	12.2	8.18	0.32964	0.67036	0.84
98	2.236	2.859	4.02	2.95	0.26721	0.73279	0.71
99	0.527	0.623	1.07	0.757	0.19896	0.80104	0.58
100	0.0893	0.0955	0.213	0.1865	0.12436	0.87564	0.45
101	0.00610	0.00622	0.0265	0.02537	0.04280	0.95720	0.23
102	0.00012	0.00012	0.00113	0.00113	0.00000	1.00000	0.11
103			0.00000				

(b) 女

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$P_x$	$q_x$	$e_x$
0	96,662	6,467,365	100,000	4,420	0.95580	0.04420	64.67
1	95,107	6,370,703	95,580	820	0.99142	0.00858	66.65
2	94,405	6,275,596	94,760	684	0.99278	0.00722	66.23
3	93,812	6,181,191	94,076	500	0.99469	0.00531	65.70
4	93,386	6,087,379	93,576	360	0.99615	0.00385	65.05
5	93,077	5,993,993	93,216	264	0.99717	0.00283	64.27
6	92,854	5,900,916	92,952	184	0.99802	0.00198	63.48
7	92,707	5,808,062	92,768	113	0.99878	0.00122	62.61
8	92,616	5,715,355	92,655	75	0.99919	0.00081	61.68
9	92,550	5,622,739	92,580	61	0.99934	0.00066	60.73
10	92,487	5,530,189	92,519	64	0.99931	0.00069	59.77
11	92,421	5,437,702	92,455	69	0.99925	0.00075	58.81
12	92,349	5,345,281	92,386	75	0.99919	0.00081	57.86
13	92,273	5,252,932	92,311	79	0.99914	0.00086	56.90
14	92,190	5,160,659	92,232	87	0.99906	0.00094	55.55
15	92,097	5,068,469	92,145	98	0.99894	0.00106	55.00
16	91,994	4,976,372	92,047	109	0.99882	0.00118	54.06
17	91,876	4,884,378	91,938	127	0.99862	0.00138	53.13
18	91,741	4,792,502	91,811	142	0.99845	0.00155	52.20
19	91,591	4,700,761	91,669	159	0.99827	0.00173	51.28
20	91,424	4,609,170	91,510	177	0.99807	0.00193	50.37
21	91,238	4,517,746	91,333	195	0.99787	0.00213	49.46
22	91,033	4,426,508	91,138	213	0.99766	0.00234	48.57
23	90,812	4,335,475	90,925	229	0.99748	0.00252	47.68
24	90,575	4,244,663	90,696	244	0.99731	0.00269	46.80
25	90,325	4,154,088	90,452	257	0.99716	0.00284	45.93
26	90,062	4,063,763	90,195	268	0.99703	0.00297	45.06
27	89,789	3,973,701	89,927	278	0.99691	0.00309	44.19
28	89,508	3,883,912	89,649	283	0.99684	0.00316	43.32
29	89,223	3,794,404	89,366	287	0.99679	0.00321	42.46
30	88,934	3,705,181	89,079	290	0.99674	0.00326	41.59
31	88,643	3,616,247	88,789	293	0.99670	0.00330	40.73
32	88,348	3,527,604	88,496	296	0.99666	0.00334	39.86
33	88,051	3,439,256	88,200	301	0.99659	0.00341	38.99
34	87,746	3,351,205	87,899	308	0.99650	0.00350	38.12
35	87,435	3,263,459	87,591	314	0.99642	0.00358	37.26
36	87,118	3,176,024	87,277	321	0.99632	0.00368	36.39
37	86,792	3,088,906	86,956	330	0.99620	0.00380	35.52
38	86,457	3,002,114	86,626	340	0.99607	0.00393	34.66
39	86,112	2,915,657	86,286	351	0.99593	0.00407	33.79
40	85,754	2,829,545	85,935	364	0.99577	0.00423	32.93
41	85,384	2,743,791	85,571	377	0.99559	0.00441	32.06
42	84,999	2,658,407	85,194	394	0.99538	0.00462	31.20
43	84,596	2,573,408	84,800	413	0.99513	0.00487	30.35
44	84,172	2,488,812	84,387	435	0.99484	0.00516	29.49
45	83,724	2,404,640	83,952	460	0.99452	0.00548	28.64
46	83,251	2,320,916	83,492	487	0.99417	0.00583	27.80
47	82,750	2,237,665	83,005	517	0.99377	0.00623	26.96
48	82,217	2,154,915	82,488	549	0.99334	0.00666	26.12
49	81,650	2,072,698	81,939	585	0.99286	0.00714	25.30
50	81,045	1,991,048	81,354	624	0.99233	0.00767	24.47
51	80,401	1,910,003	80,730	667	0.99174	0.00826	23.66
52	79,711	1,829,602	80,063	713	0.99110	0.00890	22.85
53	78,975	1,749,891	79,350	759	0.99044	0.00956	22.05
54	78,191	1,670,916	78,591	811	0.98968	0.01032	21.26

(34)

(b) 女 (つづき)

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$p_x$	$q_x$	$e_x$
55	77,350	1,592,725	77,780	871	0.98880	0.01120	20.48
56	76,450	1,515,375	76,909	928	0.98794	0.01206	19.70
57	75,490	1,438,925	75,981	995	0.98690	0.01310	18.94
58	74,454	1,363,435	74,986	1,078	0.98563	0.01437	18.18
59	73,333	1,288,981	73,908	1,166	0.98423	0.01577	17.44
60	72,121	1,215,648	72,742	1,258	0.98270	0.01730	16.71
61	70,814	1,143,527	71,484	1,357	0.98102	0.01898	16.00
62	69,406	1,072,713	70,127	1,460	0.97918	0.02082	15.30
63	67,892	1,003,307	68,667	1,569	0.97715	0.02285	14.61
64	66,267	935,415	67,098	1,682	0.97493	0.02507	13.93
65	64,527	869,148	65,416	1,799	0.97250	0.02750	13.29
66	62,668	804,621	63,617	1,919	0.96983	0.03017	12.65
67	60,687	741,953	61,698	2,042	0.96690	0.03310	12.03
68	58,583	681,266	59,656	2,167	0.96368	0.03632	11.42
69	56,354	622,683	57,489	2,291	0.96015	0.03985	10.83
70	54,002	566,329	55,198	2,413	0.95628	0.04372	10.26
71	51,529	512,327	52,785	2,532	0.95204	0.04796	9.71
72	48,940	460,798	50,253	2,644	0.94738	0.05262	9.17
73	46,243	411,858	47,609	2,748	0.94227	0.05773	8.65
74	43,448	365,615	44,861	2,841	0.93666	0.06334	8.15
75	40,566	322,167	42,020	2,920	0.93050	0.06950	7.67
76	37,614	281,601	39,100	2,981	0.92375	0.07625	7.20
77	34,611	243,987	36,119	3,021	0.91635	0.08365	6.76
78	31,580	209,376	33,098	3,038	0.90822	0.09178	6.33
79	28,545	177,796	30,060	3,027	0.89930	0.10070	5.91
80	25,534	149,251	27,033	2,989	0.88942	0.11058	5.52
81	22,580	123,717	24,044	2,914	0.87879	0.12121	5.15
82	19,715	101,137	21,130	2,810	0.86701	0.13299	4.79
83	16,971	81,422	18,320	2,673	0.85410	0.14590	4.44
84	14,380	64,451	15,647	2,505	0.83992	0.16008	4.12
85	11,971	50,071	13,142	2,308	0.82437	0.17563	3.81
86	9,771	38,100	10,834	2,088	0.80731	0.19269	3.52
87	7,802	28,329	8,746	1,849	0.78859	0.21141	3.24
88	6,076	20,527	6,897	1,600	0.76805	0.23195	2.98
89	4,602	14,451	5,297	1,348	0.74553	0.25447	2.73
90	3,378	9,849	3,949	1,103	0.72080	0.27920	2.49
91	2,392	6,471	2,846	872	0.69368	0.30632	2.27
92	1,627	4,079	1,974	663	0.66392	0.33608	2.10
93	1,056	2,452	1,311	483	0.63127	0.36873	1.87
94	650	1,396	828	335	0.59546	0.40454	1.69
95	376	746	493	219	0.55616	0.44384	1.51
96	202	370.2	274	133	0.51304	0.48696	1.35
97	99.5	168.2	141	75.3	0.46574	0.53426	1.19
98	44.1	68.69	65.7	38.5	0.41374	0.58626	1.05
99	17.14	24.59	27.2	17.49	0.35689	0.64311	0.90
100	5.65	7.45	9.71	6.85	0.29442	0.70558	0.77
101	1.490	1.804	2.86	2.214	0.22588	0.77412	0.63
102	0.2832	0.03135	0.646	0.5487	0.15068	0.84932	0.49
103	0.02938	0.03032	0.0973	0.09067	0.06817	0.93183	0.31
104	0.00094	0.00094	0.00663	0.00663	0.00000	1.00000	0.14
105			0.00000				

備考 (37頁) 参照.